

熊本市男女共同参画年次報告書

(平成24年度事業実績)

熊本市

目 次

I 熊本市男女共同参画基本計画の概要

1. 基本的な考え方		1
2. 計画の体系		2
3. 計画の推進に向けて		3

II 具体的施策の実施状況〈平成24年度分〉

1 児童・生徒の自立の意識を育む教育・学習の充実		4
2 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実		8
3 政策・方針決定過程への女性の参画促進		14
4 女性の起業・就業支援		21
5 女性のキャリアアップ支援		27
6 多様な働き方への理解を促す情報の提供		31
7 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進		33
8 子育てに関する支援		36
9 介護に関する支援		42
10 家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援		50
11 地域における男女共同参画の推進		54
12 男女共同参画センターはあもにいの機能充実		69
13 暴力（DV・セクハラ等）を許さない意識づくり		76
14 DV相談体制の強化と被害者の自立支援		80
15 生涯を通じ健康であるための支援		98
参考資料		104

I 熊本市男女共同参画基本計画の概要

1. 基本的な考え方

1 策定の趣旨

1999年（平成11年）に施行された「男女共同参画社会基本法」では、国際社会と連動した男女平等の実現に向けた取り組みとともに、少子高齢化等の社会経済情勢の急速な変化に対応していくうえで、男女共同参画社会の実現が21世紀の我が国社会を決定する最重要課題であり、そのための施策の推進が重要としています。

本格的な人口減少社会を迎えるなど大きな時代の転換期にある中、本市における男女共同参画の推進は、市民一人ひとりの多様な力が活かされ、男女ともに暮らしやすい社会、豊かで活力ある社会を築くための基本となるものです。そこで男女共同参画の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施するために、2009年（平成21年）4月に施行された「熊本市男女共同参画推進条例」に基づき、「熊本市男女共同参画基本計画（以下「計画」という。）」を策定するものです。

【基本理念】

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 男女の社会活動への共同参画
- (3) 家庭生活における活動と他の活動への配慮

【目指す将来像】

男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

男女が、一人の人間として互いに人権を尊重し、ともに平等に社会参画する機会が確保され、様々な分野でその個性と能力を十分発揮できる、豊かで活力ある社会を目指します。

【成果指標】

第6次総合計画基本計画に掲げる次の成果指標を、計画の達成度を測る指標とします。

成果指標	基準値(H20)	目標値(H25)	目標値(H30)
「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合	49.0%	60%	70%
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	35.2%	45%	50%

2 計画の期間

平成30年度までとします。但し、具体的施策1～15は、平成25年度に見直します。

2. 計画の体系

目 標	施策の方向性	具体的施策
男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち	1 やる気のある社会 男女がともに自分の能力を発揮できる環境づくりを進めます	1 児童・生徒の自立の意識を育む教育・学習の充実
		2 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
		3 政策・方針決定過程への女性の参画促進
		4 女性の起業・就業支援
		5 女性のキャリアアップ支援
	2 やすらぎのある社会 男女がともに自分らしいバランスで 仕事・家庭・地域に関わることができる環境づくりを進めます	6 多様な働き方への理解を促す情報の提供
		7 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
		8 子育てに関する支援
		9 介護に関する支援
		10 家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援
	3 やりがいのある社会 個々の意見や能力が反映される地域社会を目指し、男女の地域への参画を進めます	11 地域における男女共同参画の推進
		12 男女共同参画センターはあもにいの機能充実
	4 やさしさのある社会 暴力（DV・セクハラ等）の根絶を図るとともに、生涯を通じた健康づくりを支援します	13 暴力（DV・セクハラ等）を許さない意識づくり
		14 DV相談体制の強化と被害者の自立支援
		15 生涯を通じ健康であるための支援

3. 計画の推進に向けて

1 様々な主体との連携

計画を実効性あるものとするために、市民、事業者、地域団体やNPO等の各種団体、学校、国・県等関係機関など、多様な主体と連携・協働することに努め、理解の層を広げます。

2 推進体制の整備

計画に盛り込まれている施策・取組みを総合的かつ計画的に推進するために体制を整備し適切な進行管理に努めます。

① 熊本市男女共同参画庁内推進会議の開催

関係部課長で構成され、男女共同参画の推進に関する施策の検討及び推進、連絡調整などを行います。

② くまもと市男女共同参画会議の開催

市長の附属機関として男女共同参画の推進に関する施策及び重要事項を調査審議します。また、市民及び事業者が、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について意見を申し出たとき又はその申し出により市が措置を講じたときは報告を受けます。

③ 施策の実施状況の報告・公表

市は、毎年男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表します。

Ⅱ 具体的施策の実施状況＜平成24年度分＞

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会							担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の自立の意識を育む教育・学習の充実							人権教育指導室
取り組みの名称	①	学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権等に関する人権教育の実施							
平成24年度実施概要	①「男女平等」「女性の人権」に関する人権学習の実施 ○各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重や男女の相互の理解・協力などについて学習することで、男女共同参画社会の担い手となる資質や能力の基礎を培う。 平成24年度実施 小学校(92校中 92校実施)								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署						
具体的施策	1	児童・生徒の自立の意識を育む教育・学習の充実	指導課						
取り組みの名称	②	社会人・職業人として自立するためのキャリア教育の実施							
平成24年度実施概要	キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、各学校の実態に応じながら全教育活動においてキャリア教育に取り組んでいけるように、キャリア教育で育成をめざす「基礎的・汎用的能力」(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)をもとにした諸計画への見直しを行ない、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んでいる。 ① キャリア教育担当者会 7月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を開催した。平成24年度は、6月に行われた文部科学省主催の「平成25年度キャリア教育(進路指導)担当指導主事連絡協議会」の説明内容についての復講を行った。内容としては、キャリア教育についての現状と、キャリア教育の意義や育てたい基礎的・汎用的な能力について説明を行った。その後、各中学校区毎の小中学校の先生方で、グループ別研修を行った。各校のキャリア教育全体計画をもとに、各校でのキャリア教育の取組について情報交換をし、2学期からの実践に役立ててもらうようにした。 ② ナイストライ事業 「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。全中学校の2年生が、地域の様々な事業所や施設などで、職場体験に取り組んでいる。 【平成24年度の実績】 実施生徒数: 中学校42校／2年生6,798人 実施期間: 3日間 37校 4日間 4校 5日間 1校 事業所数: 延べ2,168事業所 指導ボランティア数: 延べ2,325人 事業所種別及び参加生徒数: 販売 1,825人／幼稚園・保育園 1,594人／飲食店 556人／農業 66人／製造 353人／医療 371人／福祉施設 375人／公共施設 263人 等								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	ナイストライ事業実施学校数	校	38	42	42	42	42	42	A
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	①担当者会において、平成23年1月の中央教育審議会答申で出されたキャリア教育で育成すべき力として示された「基礎的・汎用的能力」についてプレゼンテーション資料をもとに詳しく説明を行った。各校のキャリア教育全体計画には、この「基礎的・汎用的能力」が反映されていない学校も多く、見直しを行うための資料の提示および情報交換を行った。グループ協議では、同じ校区の小中学校で互いの現状を出し合い、小中連携の視点を持って今後各校で取り組んでいくためのヒントをつかむよい機会となった。 ②4月のナイストライ担当者会において、充実した取り組みをしている2校より実践発表を行い、取り組みの参考にできるようにした。ナイストライ事業自体は、各学校での行事として定着してきている。活動当日のみでなく、事前指導や事後指導において、キャリア教育の視点をしっかりとおさえながら、各校での取組がさらに充実したものになるよう啓発した。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・各学校におけるキャリア教育についての理解及び取組に、差があるのが現状である。新学習指導要領の完全実施に向けて作成した諸計画等について、見直す機会を設定し、より実態に即した活用しやすいものになるように、啓発していく必要がある。 ・具体的な実践事例等を求めている学校も多い。担当者会の機会などをとらえて、各学校の実践に役立てられるようにしていく必要がある。 ・国立教育政策研究所などから提供される資料等の活用が、各学校で十分なされるように、啓発していくことが大切である。 ・ナイストライ事業については、各学校の実態に応じて取組が進められている。事業所や保護者等の意見も大事にしなが、改善すべき点などを明らかにし、より充実した活動となるように進めていきたい。								
	・7月の担当者会で情報交換の時間を設定し、特に同じ校区の小中学校で同じ視点をもって連携した取組が行えるようにした。自校の現状と問題点を再確認するとともに、全体での情報共有を通して、より充実した取り組みを知る機会とした。 ・担当者会において、国立教育政策研究所などから提供されている資料を活用して、研修を行った。各校での活用が十分なされるよう、さらに啓発の方法などを検討していく。 ・4月に行うナイストライ事業担当者会において、各学校の参考となるような情報提供に努めた。(代表校の取り組みの紹介。昨年度のアンケートをもとにした実施上の課題等の確認。各学校の取組状況についての情報交換。)								
24年度に残った課題	・平成24年度の各学校のキャリア教育全体計画は、「基礎的・汎用的能力」の考えにもとづいたものになっていない学校の方が多かった。平成25年度へ向けて、改善を図るよう担当者会で確認をした。 ・日々の授業の中で、どのようにキャリア教育の視点を取り入れていくのか、実践例等を紹介することにより、啓発を図っていく必要がある。 ・ナイストライ事業は、中学校のキャリア教育推進の上で核となる事業である。事前・事後指導も含めて、さらにキャリア教育の視点をもった取り組みとなるよう啓発を図っていきたい。 ・ナイストライ事業などの行事はもちろんであるが、普段の授業の中でも、自己実現、自己の可能性を広げるために、作文や硬筆などの大切さを意識できるような取り組みを進めていきたい。								

参 画 会 議 の 意 見	・男女別統計を作成し点検すること ・「ナイストライ事業」に関して ナイストライ事業は、キャリア教育の一環として、生徒側にも受け入れ企業側にも定着してきた観がある。同時に、毎年の恒例行事となれば、ややもすれば機械的に計画・運用されている印象も出てきているようにも思える。 委員が勤務する熊本シティエフエムは、事業開始以来、常に複数校の生徒を受け入れ、最多30校を越えたこともある。遊び気分ではしゃぐ生徒、面白い仕事と一生懸命に学ぶ生徒、憧れの職場で興奮する生徒—それぞれに、遠足であり、体験学習であり、キャリア教育だったり、生徒たちの受け止め方も様々。 弊社でのナイストライ体験をした生徒で、高校(大学)卒業後、放送関係の仕事に就いた例が複数ある。職業観(自分自身の将来計画)、体験による行動の変化(大きな声で挨拶するようになった、など)への影響も確実にあり、受け入れ側も、おさなりの対応はできない。 ・キャリア教育に対する要望 中学校からの何らかのキャリア教育は必要。大学でも、就業力育成、社会人基礎力などの取り組みがなされているが、付け焼き刃、の思いもある。中学のころから取り組んでいれば、という思い。 その1つが、作文・硬筆。自分を主張する手法としての作文なのに、自在に文章を書ける学生など、ほぼ皆無。相変わらず、最後まで何を書いているのか分からない、読みづらいものばかり。入社試験では今なお作文は重視され(エントリーシートも作文の延長)、試験のほとんどが自署自筆なのに、字は汚いし書式も知らない者が多い。 読み書きそろばん、素養という言葉そのものさえ忘れられようとしている。中学での作文・硬筆の取り組みをさらに積極推進してほしい。
--	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		1	やる気の出る社会					担当部署		
具体的施策		1	児童・生徒の自立の意識を育む教育・学習の充実					指導課		
取り組みの名称		③	男女の協力、家族としての役割、家庭の重要性を教える家庭科教育の実施							
平成24年度実施概要	①小学校の家庭科や中学校の技術・家庭科(家庭分野)において、学習指導要領に則り、男女一緒に家庭科教育を実施している。 ・小学校の家庭科教育においては、5・6年生が、2年間で家族としての役割、家族・家庭の重要性や男女の協力などについて学習している。 全小学校(92校)で実施 ・中学校の技術・家庭科の家庭分野においては、3年間を通して、家族・家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。 全中学校(42校)で実施 ・学習指導要領が改訂され、小学校家庭科と中学校技術家庭科(家庭分野)の内容の体系化が図られた。 このことを踏まえ、平成24年度教育課程説明会(小学校家庭科部会・技術家庭科家庭分野部会)において、小中学校の連携の重要性を説明し、連携を意識した実践を依頼した。 また、学校訪問において、小学校には中学校の視点を、中学校には小学校の視点を踏まえて、授業を行うよう指導を行った。									
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
		男女ともに家庭科教育を実施している学校数(小中学校合計)	校	119	134	134	—	135	135	—
		家庭科教育については、学習指導要領に則り、男女共通で授業を実施しており、実施学校数はその指標とはなり得ないものであると考える。								
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない 1										
24年度事業の分析	・小学校においては、家族や家庭生活が、子どもの生活の基盤となるという考えから、多くの題材で家族や家庭生活と結びつくよう配慮した学習内容を実施されている。また、家庭科で学んだことを生活に生かすと共に、自分のためだけでなく、家庭のためという視点で、作品の製作に取り組まれている。 ・中学校においては、家族・家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・少子高齢化や家庭の機能が十分に果されていないといった状況に対応し、新学習指導要領では、家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視するよう改善を図ることが示された。また、その全面実施に伴い新しい教科書を使った授業が実施されるが、教科書には、男女がともに子育てにかかわっている姿を示したり、法律などの資料を取り上げたりして、男女の協力の大切さを重視した授業をいかに計画的に実施し実践的な態度を育てていくよう考慮され作成されている。さらに、小学校では、同様な視点で授業を実施されている。このようなことを踏まえ、今後、いかに小中学校の学習の連携を図りながら、実践的な態度を育てていくかが課題である。 ・小中学校においては、男女共同参画の視点に立った教科書を使用し、授業を行っている。家庭科教育においては、実践的・体験的な活動を通して、より実践的な態度を育てていくようにしているが、小中学校が互いに内容を把握し、実態を知り、授業内容を検討するような連携が不十分な点がみられる。よって、あらゆる機会を通じて、小中学校における家庭科教育の連携強化が図られるよう、周知徹底していく。									
	24年度に残った課題	・小学校の授業時数は変更されていないが、中学校においては、家庭科の授業時数が減少(選択教科の影響)したため、授業内容に軽重を付ける必要が生じ、生徒に深く考えさせるような場面が少なくなっている。このため、これまでよりも小中学校における連携の必要性が高まっている現状がある。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共生推進室
取り組みの名称	①	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	

平成24年度実施概要	出前講座の実施 ・市民(グループ)及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。 - 対象者 市内にお住まいか、通勤・通学されている方(10名以上のグループ) - 開催講座数 11講座 - 受講者数 1,539人 - テーマ ・デートDV(1講座) ・セクハラ・パワハラ防止(6講座) ・楽しく、成長できる職場づくり(1講座) ・夫婦・親子の在り方(1講座) ・DVについて(1講座) ・介護について(1講座) ※別添資料参照								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	出前講座の実施受講者数	人	1,516	1,915	1,700	1,539	1,800	1,900	B
	回数	回	20	20	17	11	20	20	B

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・大口の申し込み(学校等)により、受講者数は微減にとどまっているが、申し込み団体数は約3割減少している。 ・近年、継続して申し込みのある企業・団体・学校からの依頼が多くを占めている現状があり、新たな団体への働きかけを積極的に行うことにより、利用者増並びに男女共同参画への理解の裾野を広げていく必要がある。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 企業や男性を巻き込んだ学習機会実現に向けて、より積極的に取り組むことが必要。また出前講座の新規利用者開拓に努め、広がりのある啓発活動の展開を図ることも必要。
---------------	---

24年度に残った課題	・新規利用者の開拓という理念は掲げ、出前講座の広報等は行っていたものの、効果的な策が講じられなかった結果、新規開拓までには至らなかった。今後、方法も含め検討する必要がある。
------------	---

24年度に残った課題	・従来の周知方法だけでは、男女共同参画への理解の裾野を広げていくことに直結していない現状がある。このことを踏まえ、現在の周知方法に加え新たな方法を検討していくことも必要。 ・セクハラ・パワハラ防止についての講座が多数を占めている。その他の、ワーク・ライフ・バランスの促進やポジティブ・アクションの推進など他分野の講座についても、その学習機会の増加につながるような啓発活動等、取り組みが必要。
------------	---

参画会議の意見	・23年度に残った課題で、『気づき』の学習機会が必要、男女共同参画が男性にとっても重要な問題であることへの気づきやヒントとなる情報発信に…」と記載されています。(いくら研修や講座を受けてもらっても、行動に移せるような気づきや動機付けがなくては効果はありません)このような視点に立って、出前講座の内容や啓発ビデオの内容を見直す予定はあるのでしょうか。 ・全体の受講者数だけではなく、各講座別の内訳(数、男女の別、年齢層)が欲しい。 ・各講座別の男女数、年齢層のデータが欲しい。 ・男女別統計を作成し点検すること
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画社会への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共生推進室
取り組みの名称	②	啓発紙やビデオなどによる男女共同参画に関する情報の提供	

平成24年度実施概要	①情報紙「はあもにい」の発行・配布(各5,000部) ・68号(6月発行) 特集:「震災復興の現場より ～広域避難の女性たちから学ぶ～」 ・69号(12月発行) 特集:テレワーク・ITの時代 ・70号(3月発行) 特集:好きなことを続けてみよう 配布先:男女共同参画センターはあもにい、各区役所、総合出張所、出張所、子育て支援センター、学校、企業等 ②啓発ビデオの貸し出し:25件 39巻(大学、高校、民間団体、庁内各課ほか) タイトル名:「見てわかる改正均等法セクハラ対策」 「見てわかるパワーハラスメント対策」 「ドメスティックバイオレンス」ほか ③施策の実施状況の報告・公表 ・平成23年度における男女共同参画に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し市のホームページに掲載した。 ④出前講座など機会を捉えた啓発冊子の配布 ・出前講座、DV防止セミナーなど機会を捉えて啓発冊子の配布を行った。								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	①情報紙「はあもにい」について、男女共同参画の啓発という大きなテーマを取り扱うものであるため、テーマを絞ることに苦慮した。 ②様々な窓口の紹介や支援施策等の情報提供など、現状において必要な情報を提供するという点においては乏しい印象となった。 ③ビデオの貸し出し件数は、平成23年度 17件(25巻)に対し、平成24年度 25件(39巻)と増加した。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	・男女共同参画社会を推進する上で、男性や女性の役割分担についての考えや意識の差が根強くあるため、家庭や学校・職場等において、「気づき」の学習機会が必要である。様々な機会を捉えて効果的な啓発に取り組む必要がある。 ・男女共同参画が男性にとっても重要な問題であることへの気づきやヒントとなる情報発信に取り組んでいく必要がある。
---------------	---

24年度に残った課題	・情報紙は、市の機関のみならず企業や銀行、学校等にも配布している。内容についても男女共同参画センターはあもにいや市民編集員と協働し、「男女共同参画についてわかりやすく」を心がけた。 ・情報紙「はあもにい」の市民編集員が市民目線で、日常生活での親しみやすい視点から男女共同参画への気づきやヒントとなる記事を掲載し、わかりやすく効果的な情報発信に努めた。 ・学校における校内研修や企業における社内研修を「気づき」の学習機会として捉え、出前講座などを周知することにより、その機会を与えることができるよう取り組みを行った。 ・男女共同参画に関する施策の実施状況についての年次報告を作成し市のホームページに掲載することにより、現状を踏まえた理解を広げるよう努めた。
------------	---

24年度に残った課題	・情報紙はあもにいについて、男女共同参画という大きなテーマの中であって、具体的なテーマを一つ一つの回ごとに取り上げるにより、着実に啓発の効果が表れるような内容にするための再検討が必要。また、より多くの方々に手にとって見ていただくための工夫も必要。 ・掲載できる情報数も考慮し、ページ数の増加も含めた検討が必要。 ・啓発もさることながら、あらゆる場合についての窓口の紹介など、現状においての情報の発信にも積極的に努める必要がある。
------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	③	男女共同参画センターはあもにい(旧総合女性センター)における「エンパワメント講座」「男のライフセミナー」などの男女共同参画啓発セミナーの開催	

平成24年度実施概要	男女共同参画啓発事業 【男女共同参画に関する基本的な講座】 ・「男女共同参画週間記念講演会『これからの男女のかたち～第三次男女共同参画基本計画より』」 [内容]男女共同参画の現状と今後の展望について講演。 [講師]鹿島敬さん(実践女子大 人間社会学部教授) [定員]372名 [参加者数]180名 ・「親と子のセミナーシリーズ『人生は誰のもの?』～今日の気づきが人生の第一歩～」(出張講座:必由館高等学校) [内容]高校2年生を対象に、「母親の海外転勤」をテーマに高校生がディベート。親側の代表者や講師の意見も含めて多角的な視点で考えた。 [講師]鈴木桂樹さん(熊本大学教授・男女共同参画審議会会長)、越地真一郎さん(熊本大学客員教授・熊日NIE専門委員)、藤井有貴子(熊本市男女共同参画センターはあもにい館長) [参加生徒数](2年生) 約300名 ・「第1回ミモザフェスティバル記念講演会&ファッションショー『あなたもできる!～フェアトレードが世界をかえていく～』」 [内容]フェアトレードブランド「ピープル・ツリー」のファッションショーに続き、講演会では、フェアトレードの仕組み、生産国の現状、ピープル・ツリーの取り組み、講演者自身の仕事と家庭などについて講演会を実施。 [講師]サフィア・ミニさん(ピープル・ツリー/グローバル・ヴィレッジ代表) [定員][参加者数]153名(女性:68名、男性:12名、アンケートより) 【ワークライフバランスの推進に関する講座】 ・「仕事も家庭もどちらも大事! 私たちが目指す生き方、働き方とは」(出張講座:熊本学園大学) [内容]大学のホスピタリティーマネジメント学科(担当教諭:野田恭子氏)の学生を対象に、ワークライフバランスの出張講座実施。 - ワークの質をあげるためのライフの充実、ワークの質をあげるための秘訣、両立ではなくバランスの重要性などについて学んだ。 [講師]藤井有貴子(ミューズプランニング代表取締役) [参加者数]のべ68名(女性:46名、男性:22名) ・「社会・企業・個人を変えるワークスタイル～テレワークで何が変わりますか?」 [内容]総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用した講座を展開。講師を派遣してもらった。 - また、講座内容を充実させるために、地元企業2社に、テレワークの取り組みについて紹介してもらい、最後には、会場からの質問にゲストが回答する会場トークを行った。 [講師]伊藤淳子さん(総務省地域情報化アドバイザー) - ゲストトーク:大園幸弘さん(NTT西日本一九州アイティメイト GIS担当部長)、船津丸保彦さん(身体障害者ソフトウェア開発訓練センター副センター長) - 会場トーク:ファシリテーター 藤井有貴子(男女共同参画センターはあもにい館長) [定員]120名 [参加者数] 85名(企業・団体:62名、個人:23名) 【これからの男性の生き方に関する講座】 ・「めざせイクメン! パパと子どものバランスボールエクササイズ」 [内容]父親と子どもを対象にした講座。親子のコミュニケーションをとりながら父親の役割なども学んだ。 [講師]坂口京子さん(おやかスタジオRAFI代表) [定員]15組 [参加者]26名 大人12名、子ども14名 他見学9名 ・「ソフリエ認定講座」 [内容]ソフリエ=孫育てをするおじいちゃんを広め、育児参加してもらい、自分でも講座を開きソフリエを広めてもらうことを目的に実施。 [講師]竹村泉さん、三浦優子さん(エガリテ大手前理事) [定員]15名 [参加者数]13名(外部より7名、スタッフより6名)								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	セミナー・講座数	回	—	—	—	7	9	11	A
	セミナー・講座受講生数	人	—	—	—	825	875	1,000	A

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・市、市民団体、学校等との連携により、初めて男女共同参画に関する話を聞いたという市民の方にアプローチすることができた。特に高校への出前講座は、学生の反応もよかった。今後も若い世代への啓発と位置付け、事業を検討していきたい。 ・はあもにいフェスタについては、多くの市民の参加はあったが、参加グループによるワークショップは参加者数にやや偏りが見られた。 ・ミモザフェスティバルは初めての取り組みではあったが、参加者の評価は高く、女性の自立や社会参画を促す機会としても期待できる。次年度も継続して実施していきたい。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・男女共同参画週間記念講演会の参加者数が増えるように開催周知を徹底する。 ・平成24年度からは、指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る。
---------------	--

・男女共同参画週間記念講演会については、主催の市役所と連携して広報を行い、180名の参加があった。

24年度に残った課題	・男女共同参画に関するセミナーについては、言葉自体が難しい、固いというイメージが強いようで、参加者募集に苦労した。講演会のテーマを身近な言葉に置き換えたり、対象者を絞ったりするなど、広報の方法や手段に再考が必要だった。 ・事業スタッフの男女共同参画に関する研修機会を増やし、より充実した内容の事業企画を立てられる体制を整えたい。
参画会議の意見	・各講座別の男女数、年齢層のデータが欲しい。 ・男女別統計を作成し点検すること

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署						
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	生涯学習推進課						
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割に関する家庭教育学級の開催							
平成24年度実施概要	■家庭教育学級の開催								
	・学級開設の趣旨 家庭教育学級の重要性にかんがみ、保護者等の家庭教育に関する学習機会を拡充し、子どもの健全育成に役立てる。 また、幼稚園・保育園・小中学校等の専門的な職員や地域にあって優れた経験や能力をもつ方の協力を得て、家庭の教育機能等について保護者の主体的な学習を支援する。 さらに、保護者が気軽に集い、自主的に交流と仲間づくりが行われるよう学校及び幼稚園・保育園を単位として開設している。								
	・主な学習内容 家庭のあり方に関する学習 子どもの心身の発達に関する学習 健全な生活に関する学習 親子ふれあい活動 人権に関する学習 環境問題に関する学習								
	・家庭教育学級数:88学級(幼稚園3、小学校71、中学校14)(平成23年度89学級)								
	・学級生数:2,346人(平成23年度2,685人)								
参考指標	※家庭教育セミナーの開催 小中学生の保護者が集まる会合やグループ学習の場等へ講師を派遣し、子どもの心理、子どもとの接し方、しつけ等について学習する機会を提供している。また、仕事等で学校行事等に参加できない保護者への学習機会を提供するため、民間事業所に出向き、実施できるよう推進していく。								
	【対象】小・中学生の子どもを持つ保護者10名以上で構成されたグループや団体(各小中学校、PTA関係、企業の研修会など)								
	【実績】 20年度:17回(延人数2,437人) 21年度:24回(延人数2,179人) 22年度:24回(延人数2,544人) 23年度:30回(延人数2,912人) 24年度:22回(延人数1,863人)								
		単位	基準値(H20)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値	自己評価(A・B・C)
	家庭教育学級数	学級数	93	89	89	88	増加	増加	—
24年度事業の分析	①学級数や学級生数は依然として減少傾向にある。 ・幼児、児童、生徒数の減少に伴い、募集しても人数が集まらずやむなく活動を中止する学級がある。 ②学習内容については、趣味的なものから家庭教育に直結した内容が増えてきた。 ・参加者数を増やすために趣味的な内容の講座が多いが、すべての家庭教育学級が本来の設立の目的を見失わず教育に関する講座を確保している。 ③公民館において各家庭教育学級運営委員の負担軽減を図った。 ・社会教育主事会において家庭教育学級に関する研究グループを立ち上げ、過去の全家庭教育学級の講座名と講師名の載った一覧表を作成したり、活動予定報告書と実施報告書を一体化し手続きを簡略化するなどした。 ④公民館内で家庭教育学級合同の研修を実施し交流と情報交換の場とした。 ・合同の研修を実施することにより連携と情報交換ができ大変有益であった。 ⑤現在家庭教育学級を有しない公民館において設立に向けての取り組みを始めた。								
	【平成23年度に残った課題】 ・父親限定の親子講座は、父親がおられない家庭(母親がおられない家庭)もあり、限定して講座を実施するのは難しい。 (祖父母が参加される家庭もある) ・「休みの日ぐらいいゆつくりしたい」「父親だけで参加するのは大変」などと言ったことが考えられ、家族みんなで参加する講座だと案外父親も参加しやすいことがわかり、今後はファミリーでの講座を増やしていくと徐々に父親の参加が増えていくだろうと考える。								
	・平成23年度の課題として挙げられたものを意識しての講座計画となったが、父親限定の講座・研修は、講師への依頼の関係から参加者数がある程度確定しないものの実施については敬遠されていると思われる。 ・各家庭教育学級が計画する講座は、学級生限定にしたものではなく、家族や小さいお子さんの参加も視野に入れての実施だが、ファミリー向けの講座の実施に関して、開催時間(一般的に平日の午前中)の関係上実施を躊躇されたところが多い。企画する運営委員の負担が少なく、かつ参加意欲の湧く研修・講座の確立を行い、年に1回は実施していくことから始める必要がある。								
	24年度に残った課題 ①男性の参加に向けた取り組みができていなかった。 ①公民館社会教育主事会での家庭教育学級研究グループで各学校のP数に対する加入率を調べたが、減少傾向の家庭教育学級の課題、増加傾向の家庭教育学級の参考例を出すには至らなかった。今後行なっていくこととしている。 ②公民館から園・学校へ学級生募集案内の説明をする時間を保護者会等で確保してもらえるように働きかけ、その際に男性の保護者の参加も促したい。								

参 画 会 議 の 意 見	・仕事を持つ母親の増加により、昼間の活動は参加しづらい状況が高くなっている。 ・内容が家庭教育学級の本来の意味から少しずれているものが多くなっているのではないか。
--	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	行政経営課
取り組みの名称	①	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	

平成24年度実施概要	・審議会等における女性の登用促進 審議会等の運営状況に関する調査において、市の審議会等における女性委員の割合を算出し、新たに審議会等を設置、または委員を改選する審議会等について、その所管課に対し、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとともに、委員の選任時に男女共生推進室の意見を聞くことについて周知を図った。 審議会の設置状況に関する通知文等によって、再度全関係所管課に対し、委員選任時において男女共生推進室の意見を聞くことについて周知を図った。								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	審議会等への女性の登用促進	%	31.7	30.1	28.9	29.3	40.0	50.0	B

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・平成24年度から、1年未満の短期で終了する委員会等についても審議会等に位置づけたことから、平成24年度における審議会等の設置数が大幅に増加した。そのため、平成24年度の審議会等において女性がいなかった審議会等の数も増加したものの、全体としての女性の登用率は前年比0.4ポイント増加している。 ・これは、女性委員の登用促進についての周知及び男女共生推進室の意見を聞くことについての周知により、庁内において女性登用促進の認識度を高めることができたことも要因の一つと考えられる。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ①②「審議会等の設置等に関する指針」の改正を実施し、男女共同参画の促進についての規定を追加したことによる女性委員の割合の変化を検証し、男女共生推進課と協力して、今後も引き続き審議会等の所管課に対して可能な限り女性委員の登用を図っていくよう周知していく。
---------------	---

	・新たに審議会等を設置する場合や委員の改選を行う場合に、審議会等の所管課に対して、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとともに、委員の選任時に男女共生推進室の意見を聞くことについても周知を図った。
--	--

24年度に残った課題	・審議会等への女性の登用率は若干増加傾向にはあるが、未だ3割を下回っており、今後も引き続き審議会等の所管課に対し、可能な限りの女性委員登用を図っていくよう周知をしていく必要がある。
------------	---

参画会議の意見	・審議会委員の選任時における事前協議の実施により、平成24年度登用率がどのくらい伸びたか明確ではないが、事前協議の実施および所管課における女性登用の促進を今後も図っていただきたい。 ・男性委員の割合が多い新規審議会等の設置数が多いことから、女性の登用率が下がっているとの分析です。そのため、①委員選任では事前に男女共生推進課長に意見を聞く②所管課に対して可能な限り女性委員の登用を図っていくよう周知するようにしたが、4年間30%と低迷しています。 もっと強制的に女性登用できないのかクォータ制のようなものの導入は検討・提案されないのか男性(もしくは女性)の数を定員の半数以上にしない(そのため暫定的に欠員ができてやむなし)ような事は考えられないか。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共生推進室
取り組みの名称	①	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	

平成24年度実施概要

①審議会等委員の選任時における事前協議の実施

- ・平成24年度から、1年未満の短期で終了する委員会等についても審議会等に位置づけられたことから、平成24年度における審議会等の設置数が大幅に増加したものの、審議会等における「あて職」をのぞく女性委員の割合は、28.9%(平成23年度)から29.3%(平成24年度)に0.4ポイント増加した(平成25年度は31.0%)。なお、あて職含む女性委員の割合は25.3%(平成25年度)
- ・委員の改選等を迎えた44件31部署との事前協議が終了し、女性の登用率は改選前34.6%から改選後36.8%に2.2ポイント増加した。

②事前協議制度の全庁的な周知

- ・行政経営課による通知のほか、庁内掲示板を用い、全庁的に制度の周知を行った。

	委員会数	女性を含む数	女性を含む割合%	委員総数	女性委員数	女性比率%
平成20年度	88	66	75.0	836	265	31.7
平成21年度	91	68	74.7	885	270	30.5
平成22年度	98	73	74.5	988	297	30.1
平成23年度	103	75	72.8	1063	307	28.9
平成24年度	137	71	51.8	1171	343	29.3
平成25年度	166	96	57.8	1295	402	31.0

参考指標	指 標 名	単位	基準値(H20)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値	自己評価(A・B・C)
	審議会等への女性の登用促進	%	31.7	30.1	28.9	29.3	40.0	50.0	B

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	①登用率が向上した要因としては、主に、これまで多様な意見を審議会等に取り入れるという視点を、当室と協議する中で、その必要性、有効性の再認識が図られたことにより従前に比べ間口を広げた登用が進んだことが挙げられる。 ①各審議会等の実情を聞き取りながら、個別具体的に女性委員の登用にに向けた積極的な工夫についての助言と、政策・方針決定の場へ男女が平等に参画できる機会確保の意義への理解を促している。 ②事前相談や協議を行ってきた中でも、所管課において、分野の専門性(製造や技術系など)から、女性の登用が最初から困難とされている場合がある。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 - 審議会等委員への女性の登用率がH23年に3割を下回っており、関係各課へ、より積極的に働きかけることが必要と考えている。 - 団体等へ審議会等委員の推薦を依頼するにあたり、前例に頼った相手先団体任せの依頼を続けている課については、組織内の意識改革を強く働きかけることが必要である。 - 審議会等委員の推薦を依頼するにあたっては、審議会等の目的をふまえつつ、女性委員の登用促進に向け関係団体への働きかけ、役職等にとらわれない人材登用をさらに進める必要がある。
---------------	---

24年度に残った課題	- 審議会等の所管課に対し、今まで男性中心と思われがちだった分野にこそ、女性の違った視点の取入れが重要であること、その必要性を説いていく必要がある。 - 女性委員の登用率は増加傾向にあるものの、3割程度であり、目標値に達していない。引き続き事前協議にあたっては、所管課に対して可能な限り女性委員を登用するよう働きかける必要がある。
------------	--

参画会議の意見	- 審議会委員の選任時における事前協議の実施により、平成24年度登用率がどのくらい伸びたか明確ではないが、事前協議の実施および所管課における女性登用の促進を今後も図っていただきたい。 - 男性委員の割合が多い新規審議会等の設置数が多いことから、女性の登用率が下がっているとの分析です。そのため、①委員選任では事前に男女共生推進課長に意見を聞く②所管課に対して可能な限り女性委員の登用を図っていくよう周知するようにしたが、4年間30%と低迷しています。 - もっと強制的に女性登用できないのかクォータ制のようなものの導入は検討・提案されないのか男性(もしくは女性)の数を定員の半数以上にしない(そのため暫定的に欠員ができてしまう)ような事は考えられないか。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会							担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進							男女共生推進室
取り組みの名称	②	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機会を捉えた、事業所における女性の登用促進							
平成24年度実施概要	市内の事業所における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や女性の活用に関する意識等の醸成を図るとともに、育児・介護休業法等に関する情報を提供するため、下記のとおり男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査の結果(概要)等を送付した。また、送付に当たっては、労働局雇用均等室からパンフレット等の提供を受けた。								
	・送付したもの。 ・男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査結果(平成23年度調査結果) ・私も会社もステップアップ ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～(パンフレット) ・企業が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に取り組むメリット(パンフレット) ・男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらまし(パンフレット) ・情報紙「はあもにい」69号 ・出前講座チラシ								
参考指標	指 標 名	単位	基準値(H20)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値	自己評価(A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	企業における現状を把握するとともに、事業所に対してのワーク・ライフ・バランスやポジティブ・アクションに取り組むことの重要性やメリットについての「気づき」の機会としての情報提供となった。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・事業所における女性の登用促進に向け、ポジティブ・アクションの取り組みが企業にとってメリットをもたらすことを啓発していく必要がある。								
	・実態調査の結果を送付し女性登用促進についての実態を示した。また、労働局雇用均等室から提供を受けたポジティブ・アクションに関するパンフレット等を送付し、啓発に努めた。								
24年度に残った課題	・ポジティブ・アクションの取り組みによる企業のメリット、必要性の啓発をさらに行い、まだまだ進んでいるとは言えない現状を改善していく必要がある。								
参画会議の意見	・23年度残った課題で「女性の登用促進に向けポジティブアクションの取り組みが企業にとってメリットをもたらすことを啓発する必要」とあります。具体的な施策は？登用が進んでいない企業と、メリットを感じている企業との人事部署等の交流会を企画できないか。								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会							担当部署		
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進							教職員課		
取り組みの名称	③	学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備									
平成24年度実施概要	①管理職への登用率 ●現場の負担軽減等に取り組むことにより、受考者数は年々微増しており、今後も引き続き取り組む。 ●女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。 ●政令市移行に伴う人事権移譲により、平成24年度から市単独で管理職採用選考試験を実施 【参考】 平成25年4月1日 管理職女性登用率 小学校長 23.7 小学校教頭 10.9 中学校長 4.8										
	参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値	自己評価(A・B・C)	
	管理職への登用率	%	小学校長 12.5 小学校教頭 15.3 中学校長 0 中学校教頭 4.5	小学校長 15.2 小学校教頭 19.2 中学校長 2.4 中学校教頭 2.1	小学校長 19.6 小学校教頭 16.8 中学校長 2.4 中学校教頭 2.1	小学校長 25.0 小学校教頭 15.0 中学校長 2.4 中学校教頭 4.2	小学校長増 小学校教頭増 中学校長増 中学校教頭増	— — — —	— — — —		
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
24年度事業の分析	①管理職への登用率 23年度同様、小学校について校長の女性登用率は大幅に増加したが、教頭登用率が減少している。教頭から校長への昇任が増えている状況である。また、中学校については教頭への登用率が増加している。										
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 管理職選考考査の女性受考者数がここ数年伸び悩んでおり、更なるリーダーとしての能力の養成を行い、管理職としての自覚を促す必要がある。 ・学校現場の負担軽減等への取り組みを活発にすることにより、年々女性受考者は微増している。 ・教頭への新規登用もあり、女性教員の教務主任等の登用率は微減した。										
	・教頭から校長へ昇任するため、女性校長への登用率は増加している状況であるが、教諭から教頭への登用率が減少している。 管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう更に周知を図るとともに、リーダーとしての自覚と能力を持った職員の育成が必要である。										
24年度に残った課題											
参画会議の意見	・「管理職の総労働時間縮減」とあるが、数値を示してほしい。 ・管理職登用は県の所管とあるが、県への働きかけは行ったのか。 ・女性教員の受講者数が増えないとあるが、受考者数の推移を教えてください。 23年度残った課題で「学校管理職選考考査の女性受考者数が伸び悩んでおり、・管理職としての自覚を促す必要がある」とあります。これは男女共同参画の根本問題を含んでいます。生きた教材です。 この実態を学校で男女共同参画や基本的人権の教材として使ったらどうでしょう。										

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共生推進室
取り組みの名称	④	様々な分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性の人材リスト」の充実と活用	

平成24年度実施概要	①女性人材リスト ・女性リストを整備して、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。 登録者数 178人(平成25年4月1日現在) 平成24年度新規登録 10人 女性人材活用リスト実績 女性委員推薦依頼のあった5団体に候補者35名推薦。 ②事前相談・事前協議による女性の登用促進 ・女性の人材リストを紹介し女性の人材活用に努めた。 24年度実績:44件 31部署 34.6%→36.8% 2.2ポイント増加した。								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	女性人材リスト登録者数	人	203	165	168	178	210	—	B

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	①女性人材リストの活用等を庁内の電子掲示板に掲載し活用を推進しているが、活用が少ない。 ①分野による偏りがある。どの分野においても、ある程度の人材を確保する必要がある。 ②24年度事前相談・事前協議を進める中で、改選等の実績は44件 31部署 34.6%→36.8% 2.2ポイント増加した。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・女性委員の登用が進まない理由にあて職がある為登用率が少ない結果となっている。 ・各機関に対して女性登用の促進の働きかけと男女同数化を目指していることの意義、理解を進める。 ・事前協議並びに事前相談を引き続き行うことで、審議会等への登用促進を図る。
---------------	--

24年度に残った課題	・事前相談、協議のあった部署への説明で、まず担当者レベルでの意識付けを徹底し、その上で内部から外部機関へと、その意識が広がるよう取り組んだ。このことについては今後も継続していかなければならない。
------------	--

24年度に残った課題	・女性人材リストの積極的な活用という点で、審議会等の根拠となる条例、要綱等の定める範囲内で、推薦枠などにこの女性人材リストを活用した依頼などが行えるよう、より一層の周知が必要。 ・県にも同様の女性人材リストがあり、今後、県と市のリスト統合も含め、より効率的な推薦ができるような仕組みを構築していく必要がある。 ・各部署より推薦依頼があった場合などに、希望する分野での人材が少なく、推薦する際に限られた人材になってしまうケースがあったため、どの分野においてもより多くの人材をリストアップするために、さらなる女性人材掘り起こしの必要がある。
------------	---

参画会議の意見	・リスト登録者を増やす取り組みはどのようにしているのか。また、活用が少ない理由をどのように考えているか。 ・女性人材リスト実績:女性委員の登用:3名登用。 分野による偏りがあるとあるが、その分野の責任者はどう考えているのでしょうか。また男女共生推進室はどう関わろうとしているのでしょうか。 こんな状況で25年度に210名になるのでしょうか。達成させる覚悟はあるのでしょうか。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	⑤	女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座等の実施	

平成24年度実施概要	◎男女共同参画に関する基本的な講座 ・「第1回ミモザフェスティバル記念講演会&ファッションショー『あなたもできる！～フェアトレードが世界をかえていく～』」 【内容】フェアトレードブランド「ピープル・ツリー」のファッションショーに続き、講演会では、フェアトレードの仕組み、生産国の現状、ピープルツリーの取り組み、講演者自身の仕事と家庭などについて講演会を実施。 【講師】サフィア・ミニーさん（ピープル・ツリー／グローバル・ウィレッジ代表） 【定員】150名 【参加者数】153名（女性68名、男性12名※アンケート回答者内訳） ◎はあもにいフェスタ2012 ・「輝けわたし！かがやけ熊本！こどもにつなぐ豊かな未来」 【内容】記念講演として「人生を楽しくする方程式」（講師：ピーター・フランクルさん）を実施。 その他、映画鑑賞会（「ものすごくうさくてありえないほど近い」上映 主催：熊本市文化事業協会）、市民団体による講座、ワークショップ、体験、展示、バザーを開催し、参加者に広く男女共同参画について考える機会を提供しました。 【定員】①講演会340名 ②映画鑑賞会340名 【参加者数】①252名 ②120名 ※ほか市民団体によるワークショップ、オープニングパーティー、クイズラリー等の参加者を合わせて1928名、参加市民団体30団体（女性110名、男性32名、無回答7名※アンケート回答者内訳） ◎自主事業 ・「クマモト・ウーマン」10月13日より毎週土曜日（10:45～11:00）にRKKラジオにて放送 「桂木まやのシャバダバサタデー」番組内のインタビューコーナー。 熊本の男女共同参画社会の実現に活発に取り組む女性を紹介している。 10月13日～3月30日までで25名紹介。 【これまでの出演者】熊本市女性リーダー協議会会長 中山 敏子さん、熊本市つばさの会会長 藤江 京子さん、おやこスタジオラフィット代表 坂口 京子さん、オハイエくまもと会長 入部祥子さん、ワークショップいふ理事長 星子邦子さん、はーとりんくくまもと代表 岩永留美、ファインプロデュース代表 広瀬美貴子さん、じーばーずカフェ編集長 星野菊子さん、自立の店ひまわり代表 牧野智子さん、熊本大学教育学部家政教育学科准教授 八幡彩子さん、フェアトレードシティくまもと推進委員会代表 明石祥子さん、スペシャルオリンピックス日本・熊本 中村勝子さん 他								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	セミナー・講座・事業数	回	—	—	—	3	4	4	A
	講演会参加者数（フェスタ除く）	人	—	—	—	177	404	600	C

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない 1

24年度事業の分析	・はあもにいフェスタでは、市民団体の方々と連携により、一つの事業を企画から当日の運営まで実施。準備段階の会議などを通して、団体同士の交流や情報交換も行うことができた。当日のワークショップの中には、女性の社会参画を促す内容のものも多く実施された。 ・ミモザフェスティバルでは、フェアトレードの第一人者であるサフィアミニーさんの講演&ファッションショーを実施。県外からの参加もあるなど反響は大きかった。フェアトレードという視点を通して、男女共同参画や人権に関する考え方について、世界的な視野で伝えることができたと思われる。タイムリーな企画であり、参加者が出演者となる企画もあった。 ・「クマモト・ウーマン」では24年度、熊本の男女共同参画社会実現に活発に取り組む女性25名に出演いただいた。同番組は、会館のHPでも聴くことができる。25年度も番組を継続し、女性の参画促進につなげていきたい。
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・引き続き、参加者が気軽に参加できるセミナーに工夫するとともに、回数も増やしていく。 ・平成24年度からは、指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る。 ・催事案内や館内チラシを工夫してポップ感を出し、たくさんの方々が気軽に来てもらえる工夫をした。 ・フェスタではたくさんのブースを設け、それぞれ趣向を凝らした出展やセミナーを行うことでバラエティ感を出した。また、クイズラリーを行い、館内をくまなくまわってもらう仕掛けをした。
24年度に残った課題	・女性の社会参画の必要性や意欲を高める主催講座としては、「はあもにいフェスタ2012」と「第1回ミモザフェスティバル記念講演会『あなたもできる！～フェアトレードが世界をかえていく～』」のみの実施になってしまった。25年度より新たに開講する「はあもにいウイメンズカレッジ」を、熊本市の審議会審議員への女性登用率UPにつなげていく。 ・会館利用者や活動団体へ、審議会委員公募や人材登録の情報などを積極的に提供していく。

参画会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	女性の起業・就業支援	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成24年度実施概要	◎資格取得講座 ・「宅建試験直前対策講座」全20回 [定員] 35名 [参加者数] 28名(女性9名、男性19名)、のべ361名 ・「簿記3級対策講座」全20回+補講2回 [定員] 30名 [参加者数] 12名(女性11名、男性1名)、のべ147名 ・「中国語検定準4級対策講座」全12回 [定員] 20名 [参加者数] 18名(女性14名、男性4名)、のべ146名 ・「医療事務技能認定2級対策講座」(※1) 全20回 [定員] 20名 [参加者数] 20名(全員女性)、のべ384名 ・「秘書検定2級対策講座」(※2) 全8回 [定員] 30名 [参加者数] 12名(女性11名、男性1名)、のべ93名 ・「エクセル表計算3級対策講座」(※3) 全14回 [定員] 20名 [参加者数] 18名(女性17名、男性1名)、のべ233名 ・「調剤事務技能認定2級対策講座」(※4) 全10回 [定員] 20名 [参加者数] 20名(全員女性)、のべ203名 ※1～4は、検定試験も当館で実施 ◎再就職準備に関する講座 ・「はあもにい再就職準備講座『転職は新たな自分を見つけるチャンス！』」全4回 [内容]自己理解、ライフプランニング、ビジネスマナー、就職のための情報収集術などについて学んだ。 講師：広瀬美貴子さん(キャリアカウンセラー、フィナンシャル・プランナー)、山本直子さん(ビジネスマナー講師)、杉山友香さん(社会保険労務士) [定員] 30名 [参加者数] 1回目14名、2回目13名、3回目12名、4回目11名(いずれも全員女性)、のべ50名 ◎キャリアアップに関する講座 ・「避難移住女性のための熊本就職セミナー『私の夢を熊本で叶えるために必要なこと！』」 [内容]東日本大震災後に熊本に避難移住してきた女性を対象に実施。避難移住者の就職状況、体験談、現状の就職への心構え、就活のための ステップ、ポイント等を学んだ。 講師：藤井有貴子(キャリア・カウンセラー、男女共同参画センターはあもにい館長) [定員] 15名 [参加者数] 16名(女性10名、男性1名、オブザーバー他5名) ◎市民グループ企画による男女共同参画推進にかかる講座 ・「再就職カクト術」全3回 [内容]20～30代の母親を対象に、ライフプランの作成や、個別カウンセリングを実施。 企画・講師：キャリアプロジェクト21 江副ますみさんほか [定員] 15名 [参加者数] 1回目13名、2回目13名、3回目9名、のべ35名(全員女性)								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	セミナー・講座数	回	—	—	—	10	10	10	A
	セミナー・講座 受講者数	人	—	—	—	1668	2471	2500	B

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・資格取得講座に関しては、前年度の実施された講座を基本に、いくつか新たな内容の講座を盛り込んで実施。概ね受講生の満足度も高く、合格率も平均を上回る結果を出すことができた。中でも、人気のあった医療事務とエクセル表計算3級対策講座に関しては100%の合格率を達成。それぞれの講座に担当者を置き、講座途中で受講生アンケートを実施し、講師にフィードバックするなどの取り組みが活かされたと思われる。ただ、中には講座回数が不足していたのではと思われる講座もあったので、反省点を次年度に活かしていきたい。
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ①昨年に比べ、医療事務資格取得講座の参加者が減少したため、社会ニーズ、市民ニーズを勘案し、就職に繋がる資格取得講座を開催する。 ②実践的なスキルを養うキャリアアップセミナーが就職に繋がっているか検証する。 ・平成24年度からは、指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る。 ・資格取得講座において4つの講座については、受験率向上のため利便性を考慮し、はあもにいで検定試験を実施した。 ・合格率については概ね平均以上であった。資格取得が就職に繋がったかの追跡調査は行っていないが、受講生の方から就職先が決まりましたとの嬉しい報告もはあもにいに届いた。
24年度に残った課題	・長期間にわたる受講が必要なため、講座によっては、曜日や時間帯、回数に設定に工夫が必要だと思われるものがあった。受講生数を増やしていくため、人気講座を複数回実施するなどの検討が必要。託児が利用できるというメリットを活かし、休職中の人を対象にした職場復帰プログラムなどもニーズを探りながら検討していきたい。

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	女性の起業・就業支援	産業政策課
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成24年度実施概要	■就職面接会及び再就職支援セミナー等の開催 一般求職者、大学・短大等卒業予定者、高校卒業予定者を対象とした就職面接会を労働局・ハローワークとの共催により実施 また、理工系学生を対象とした企業ガイダンスや若年者の就職支援を目的とした若年者就職基礎能力養成支援塾、中高年齢者対象のライフプランセミナーを開催 ・job navi・ジョブカフェイベント2012 9月13日 参加者374人(内訳:男221名、女153名) ・高校生のための就職フェア2012 10月24日、2月5日 参加者746人(内訳:男376名、女370名) ・就職促進会 11月7日 参加者202人(内訳:男158名、女44名) ・理工系学生のための企業ガイダンス 10月11日、12月14日 参加者86人(内訳不明) ・ライフプランセミナー 2月16日 募集定員50人 参加者51人(内訳:男20名、女31名) ・若年者就職基礎能力養成支援塾 高校生コース 7月 2日～ 2月26日 参加者1,230名(内訳不明) 大学生コース 8月28日～11月22日 参加者20名(内訳:男8名、女12名) ■ホームヘルパー2級養成講座の開講 失業者に対する就職支援及び慢性的な人材不足となっている介護・福祉業界における雇用確保を目的として、ホームヘルパー2級の資格取得講座を2回開講 (第1回)・講習期間 6月11日～ 7月30日 ・受講生22人(内訳:男5名、女17名)・資格取得者21人 (第2回)・講習期間 11月 6日～12月21日 ・受講生30人(内訳:男9名、女21名)・資格取得者29人								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	ライフプランセミナーの参加者数	人	49	22	40	51	50	—	A
	就職促進会参加者数 (平成21年度から開始)	人	—	98	55	202	150	—	A

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・ライフプランセミナーについては、長引く経済情勢の低迷により、退職後の生活設計に不安を抱える中高年齢者が増えており、参加者の増に繋がっているものと考えられる。 ・就職促進会の参加者増については、実施形態を委託事業に変更した成果と考えられる。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【23年度実績報告書の「現状課題及び事業の方向性」】 ・景気は、持ち直しの動きがあるものの、東日本大震災等の影響もあり、依然として雇用情勢は厳しい状況が続いており、今後においても、求職者の就職支援は重要な課題であるとする。 ・再就職セミナーについては、他機関と重複するものは見直しを図るとともに、関係機関と更なる連携及び協力を図り、求職者と事業所とのマッチングに取り組む必要がある。 ・高校、大学新卒者の県外就職率は依然として高く、地元企業への優秀な人材確保と地元定着を図る必要がある。
---------------	---

24年度に残った課題	・他機関と内容が重複するセミナーについては平成24年度から廃止し、新規事業として地元企業への優秀な人材確保と地元定着を図るため、市内の大学の理工系学部に通う学生を対象に地元工業系企業のガイダンスを開催した。
------------	--

24年度に残った課題	・景気は緩やかに持ち直しの動きも見られるものの、地方においては依然として厳しい雇用情勢が続いており、今後も求職者の就職支援は重要な課題であるとする。 ・高校、大学を卒業したものの就職できない若年者に対する支援が乏しいため、関係機関と連携した支援を図る必要がある。
------------	---

参画会議の意見	・男女別統計を作成し点検すること
---------	-------------------------

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	女性の起業・就業支援	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	②	「起業家支援セミナー」の開催やマザーズサロンなどの関係機関との連携による就業に関する情報提供	

平成24年度実施概要	【就労支援事業】 ◎起業家支援に関する講座 ・「はあもにい起業家支援塾『私流しあわせ起業術』」全3回 【内容】 第1回と2回目は起業家の先輩によるプレゼンテーションで、最終回は、自分を見つめ直し、他者に伝え、また他者の話を聴き、マッチングを考える というワークショップ。具体的な起業のノウハウとは別の方向からのアプローチだったが、モチベーションアップやロールモデルの発見という面から起業を目指す人の背中を押す講座としてまとめた。 全3回全てに出席された方には、「異業種交流女性の会～おりなす熊本」会員の1日アシスタント体験へのエントリーや、おりなすミーティングへの 参加が可能になるという仕組みにした。※エントリー者は40名 ①ゲスト講師：伊原ルリ子さん(晴天代表取締役)、 ほやほや起業家プレゼン(坂口京子さん(RAFIT代表)、益田沙央里さん(天草産直便ネット店長)) サプライズゲスト(小泉朋さん(映画プロデューサー)、石崎真弓さん(企画プランナー))紹介あり。 ②ゲスト講師：廣瀬玲子さん(家事代行サービス「アソシア」運営Kiitos代表取締役)、立石美津子さん(パワーキッズ取締役) ③ワールドカフェ方式によるワークショップ 企画運営：異業種交流女性の会～おりなす熊本 【定員】200名 【参加者数】1回目128名(女性62名、男性7名※) 2回目104名(女性47名、男性4名、無回答1名※) 3回目81名(女性36名、男性1名※) ※いずれもアンケート回答者内訳 のべ313名								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	セミナー・講座数	回	—	—	—	1	2	3	B
	セミナー・講座受講者数	人	—	—	—	313	350	400	A

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・起業家支援に関する講座については、全体コーディネイトを、異業種交流女性の会に依頼。毎回、趣向を凝らした運営が行われ、参加者の満足度も高かった。講座終了後も、同会のインターンシップが行われるなど、セミナー終了後の広がりも見られる講座だった。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・起業・就労の拡大に繋がるように、関係機関団体と連携を強化していくとともに情報交換の場を設ける。 ・平成24年度からは、指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る。
---------------	---

24年度に残った課題	・参加者がインターンシップへ行ける仕組みを取り入れることにより、より実践的な就労支援となった。 ・起業・就労の拡大に繋がるように、関係機関団体との連携強化・情報交換の場を設けることができた。
------------	---

24年度に残った課題	・必要な人に必要な情報が届くよう、募集方法や募集時期の検討が必要。受講しただけで終わらぬよう、その後も必要な情報の提供などのフォローができるような仕組みも検討したい。 ・関係機関との連携により、役立つ情報の提供を積極的に行う。
------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会							担当部署
具体的施策	4	女性の起業・就業支援							産業政策課
取り組みの名称	③	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援							
平成24年度実施概要	■障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金 特に就職が困難な障がい者・母子家庭の母等を雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付 ・雇用奨励金の額 対象労働者1人につき月額4,000円(重度障がい者は6,000円) ・交付対象期間 国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」(最大12ヶ月) 【実績】交付件数 障がい者 47件、母子家庭の母等 63件 ■障がい者雇用促進奨励金 法定雇用率を超えて障がい者を雇用した事業主に対して雇用奨励金を交付 ・雇用奨励金の額 超過1人につき月額10,000円 ・交付対象期間 国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」(最大12ヶ月) 【実績】交付件数 44件 ■職業訓練受講料助成 職業訓練センターの受講生のうち、国・県補助の対象でない就職者に対し、受講料の半額を助成 ・対象者 職業安定所に就職中の者で、雇用保険の受給資格のない離職中の者 ・助成金の額 受講料の半額(同一年度内において1人1講座限り) 【実績】交付件数 36件								
参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	・障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金・障がい者雇用促進奨励金について、申請件数が前年度に比べ障がい者を対象とした申請件数が28件、母子家庭の母等を対象とした申請件数が31件、障がい者雇用促進奨励金の申請件数が29件増加した。 増加した要因として、労働局を通じてリーフレットによる制度の周知による申請件数の増加、平成25年度から法定雇用率の引き上げを見越した障がい者の雇用増加が考えられる。								
23年度課題の取り組み状況	【23年度実績報告書の「現状課題及び事業の方向性」】 ・景気は持ち直し傾向にあるものの、依然として雇用情勢は厳しい状況が続いていることから、今後においても、事業主への雇用奨励金交付による就職が特に困難な障がい者や母子家庭の母等の就労支援及び職業訓練受講料助成金交付による求職者の就業機会の拡大を図る必要がある。 ・雇用奨励金制度については、平成23年度の申請件数が減少した原因を把握するとともに、労働局と連携し、更なる周知徹底を図る必要がある。 ・職業訓練講座について、職業訓練センターと連携し、就職に結び付く新規講座の開拓を行う必要がある。								
	・雇用促進奨励金について、平成23年度の申請件数の減少を受け、労働局と連携して当制度についてリーフレットによる周知を図った。また、ハローワークからの情報提供により、障がい者の新規求人企業に対してリーフレットによる周知を図った。 ・職業訓練講座について、職業訓練受講者より要望調査を実施し、新規講座の開拓を行った。								
24年度に残った課題	・景気は持ち直し傾向にあるものの、依然として雇用情勢は厳しい状況が続いていることから、障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金及び職業訓練受講料助成金について、今後も引き続き周知を行うことで、求職者の就業機会の拡大を図る必要がある。 ・職業訓練講座について、引き続き職業訓練センターと連携し、新規講座の開拓を行う。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会							担当部署	
具体的施策	4	女性の起業・就業支援							子ども支援課	
取り組みの名称	④	「母子自立支援プログラムの策定」「母子家庭自立支援給付金の支給」など、母子家庭の母に対する就労支援								
平成24年度実施概要	①自立支援プログラム 平成19年1月から母子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。 ・プログラム策定件数:79件 ・就職件数:53件									
	②母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母が安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭の自立を支援する。 ・助成件数:5件 ・助成金額:107千円									
	③母子家庭高等技能訓練促進費給付事業 母子家庭の母が、2年以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。 ・助成件数:109件 ・助成金額:150,444千円									
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	①母子自立支援プログラムの策定		件	75	68	53	79	150	150	B
	②母子家庭自立支援給付金事業		件	4	6	3	5	8	8	B
	③母子家庭高等技能給付訓練促進費給付事業		件	24	97	122	109	50	50	A
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない 1										
24年度事業の分析	①公共職業安定所と「福祉から就労」支援事業について協定書を締結し、実施計画を策定、相互の連携・協力の方法を明確にするとともに、目標を定め、効果的・効率的な就労支援を実施した。 また、母子自立支援プログラム策定員を2名に増員したことで、不在等で相談できない状態が改善され、前年度の約1.4倍の策定件数となった。 ②市政だより、HP、メールマガジンによる広報を行うとともに、児童扶養手当の現況届時においてチラシの配付したことで申請件数が若干増加した。 ③平成24年4月以降の入学者については、支給対象期間が上限36ヶ月となったため、利用者については若干減少したが、制度の周知徹底により、109件の助成件数となった。 また、給付が終了した者へのアンケート調査によると、景気低迷の煽りを受け近年就職率は低下しているものの、71%の方が就職しており、当事業は母子家庭の母の経済的自立のための有効な支援策といえる。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ①父子家庭の相談がない。また、策定員1名で十分な支援が出来る件数は概ね70～80件程度であり、策定員の不在等で、対応できない場合がある。 ②助成件数の低迷。 ③平成24年4月以降の入学者については、支給対象期間が上限36ヶ月となるため、利用者の減少が懸念される。									
	①母子自立支援プログラムの策定員を2名増員したことで不在等で相談できない状態が改善された。 また、父子家庭の相談については、市制だよりHP等による広報を行った。 ②市政だより、メールマガジンによる広報を行うとともに、児童扶養手当の現況届時においてチラシの配付を行った。 ③平成21年度の制度改正で修業期間の全ての期間が支給対象となり、支給額も引き上げられるなど制度の拡充が図られ、母子家庭の母の自立促進に大きく寄与しているところである。 しかし、本事業は安心子ども基金を財源とした特別措置であるため、平成24年度からは支給対象期間が改正前同様に修業期間の半分となる見通しであることから、現在の支給期間に係る取り扱いが、平成24年度以降も継続して実施されることを九州各県・政令指定都市・中核市主管課長会議を通じて国に要望した。									
24年度に残った課題	①自立支援プログラム策定員については、中央区役所のみ2名配置している。就労相談にこられる方の多くは児童扶養手当の手続きの際に相談をされる事が多い。そのため、中央区役所以外で児童扶養手当の手続きをされた方に対しては、相談を受けることができない状況にある。 ②助成件数の低迷。 ③平成25年4月以降の入学者については、支給対象期間が上限24ヶ月となるため、利用者の減少が懸念される。									

参画会議の意見	・3つの施策の違いがよくわからないので説明をしてほしい。 ・「父子家庭の相談がない」との関連で、やはり「母子自立支援プログラム」という名称は変更すべき。 ・母子自立支援プログラムの策定件数が、前年より減少しているし、平成25年の中間目標値が達成できるのか懸念する数値である。減少の理由とその対策を伺いたい。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	女性の起業・就業支援	農業政策課 担い手推進室
取り組みの名称	⑤	農林水産業における女性担い手の育成及び活動支援	

平成24年度実施概要	①家族経営協定締結推進 女性が意欲的に農業経営に参画することができるよう「家族経営協定締結」推進に向けた啓発活動を各種研修会にて実施。 内容:役員会/総会/視察研修/サミット等の会合においてパンフレットを配布して説明 ②熊本市認定農業者協議会女性の会活動支援(農業・農村男女共同参画活動支援) 女性農業者に対し、経営・社会参画の推進や起業化への意識啓発を図るためのセミナー開催や経営研修・視察研修などの活動支援を実施。 内容:視察研修・・・直売所経営研修/食品加工技術/組織育成について研修実施								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	家族経営協定締結数	件	181	307	346	357	360	370	A

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	①家族経営協定締結推進 認定農業者の役員会、各種研修会において啓発活動をおこなっているため徐々に締結数は増えてきていたが、昨年度と同じ件数にとどまった。役員会、研修会に参加する農業者には浸透したと思われるが、今後未締結農業者への情報浸透を図りたい。 ②女性の会活動支援 研修会において、直売所の経営や組織育成、街おこし等について実地に学び、経営参画・食品加工等起業化への意識啓発が図られた。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 本市の農業振興を図る上で重要な担い手である女性農業者が、意欲を持って農業に取り組んでいくために、農業就業人口の過半数を占める女性農業者の位置づけを明確にし、農業経営に積極的に参画できる環境を整備していく必要がある。そのため家族経営協定締結や女性認定農業者の拡大等を促進する政策を推進し、女性が農業経営へ一層の参画ができるよう、経営管理能力向上に研修や活動を支援する情報提供などを積極的に行う。
---------------	--

女性が農業経営に一層の参画ができるよう「家族経営協定締結」に向けた啓発活動を行うとともに、経営管理能力向上のための研修に取り組み、各種情報提供を積極的に行った。

24年度に残った課題	①家族経営協定の24年度実績内訳は、旧市内241 富合34 植木71 城南11 合計357 ②統計で見る熊本市農林水産業では専業農家戸数は2620を分母と考える。 家族経営協定は、家族といはいえ経営体なので実質が伴っていると判断している。今後とも経営管理能力の向上につながる研修や経営体の育成支援制度の周知助言に努める。 今後とも継続して家族経営協定締結を推進し、女性の農業分野での参画を支援していく。
------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	①	男女共同参画センターはあもにい（旧総合女性センター）における「キャリアアップセミナー」など女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	

平成24年度実施概要	◎キャリアアップに関する講座 ・「在宅ワーク『テーブル起こしのスキルを身につけよう』」 [内容]テーブル起こしの仕事の説明、具体的な仕事の流れ、必要なスキルの説明と、課題の実践。 講師：内田美香さん(シェアステーション) [定員] 30名 [参加者数] 29名(女性27名、男性2名) ◎コミュニケーションスキルアップに関する講座 ・「笑いヨガ」 [内容]身体全体を使った笑いのエクササイズとコミュニケーションを組み合わせた講座を実施。 講師：西嶋敏さん(笑いヨガ認定ティーチャー) [定員] 20名 [参加者数] 30名(女性28名、男性2名) ・「プラス思考のコミュニケーション力」 全3回 [内容]話し方、聞き方、チームコミュニケーションについて学んだ 第1回目：円滑なコミュニケーションをとるための話し手の工夫 第2回目：傾聴力 第3回目：チームコミュニケーション とテーマをわけて実施。それぞれのテーマで、重要となるポイントやコツ、否定的な表現を肯定的にとらえなおすなど、円滑で正しく伝える、受け取るためのコミュニケーション術を学んだ。 講師：橋本絵理子さん(フリーアナウンサー) [定員]30名 [参加者数] 1回目26名、2回目18名、3回目15名(女性15人、男性2名※アンケート回答者内訳)、のべ59名								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	セミナー・講座数	回	—	—	—	3	3	3	A
	セミナー・講座 受講生数	人	—	—	—	118	150	60	B

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・「在宅ワーク『テーブル起こしのスキルを身につけよう』」については、受講希望者が殺到し、ニーズの高さを感じた講座であった。25年度は、さらに講座期間を延ばした内容(講座受講＋在宅でのフォローアップ)で、より実践的な講座を実施する予定。 ・コミュニケーション講座も人気があり、人間関係に不安を持つ方が多いということが分かった。2つの講座ともに、受講生の満足度の高い講座であった。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・キャリアアップセミナーが就労に結びついているかどうかの検証が必要。 ・平成24年度からは、指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る。
---------------	---

24年度に残った課題	・「テーブル起こし」の受講生の中には受講後、何名かは実際にテーブル起こしの仕事を行っているとのこと。受講後、就労に繋がっているかの検証は今後も行っていきたい。
------------	--

24年度に残った課題	・在宅ワークについても、コミュニケーションスキルアップ講座についても、社会的ニーズの高さがうかがえた。複数回の実施を検討したい。また、受講後にどの程度、実際の仕事に繋がっているのかなどの検証も行えるような仕組みを検討したい。
------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性のキャリアアップ支援	人事課・人材育成センター
取り組みの名称	②	市におけるメンター制度の活用についての検討、ポジティブ・アクションの推進による女性のキャリア形成への支援	

平成24年度実施概要	①職場指導員研修会 メンター制度の手法の一つとして新規採用職員に先輩職員を指導員として指定し、人材育成を図る職場指導員制度を実施した。 ・職場指導員研修会参加者数 460名(参加者職場指導員は230名、男女比 6:4) ②県研修協議会主催の女性職員育成研修(リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン)へ派遣した。 熊本県市町村研修協議会「女性ステップアップセミナー」派遣者 5名								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	職場指導員研修会参加者数	人	—	—	238	460	—	—	—
	女性職員育成研修への派遣数	人	—	—	10	5	5	—	A

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	①実績値は新規採用職員数に比例。研修効果を高めるために、指導員だけでなく新規採用職員も同席して実施。 ②県市町村協議会が主催する研修へ派遣した。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・職場指導員制度を実施していくとともに、引き続き検討していく ・女性職員育成研修への派遣については、今後も継続実施する
---------------	--

24年度に残った課題	・職場指導員制度の実施効果と指導員ニーズを今後も把握し、実施手法の検討が必要 ・女性のキャリア形成を支援・向上させるための仕組みづくりが必要
------------	---

参画会議の意見	・男女別統計を作成し点検すること ・238人はすべて女性か？
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会							担当部署	
具体的施策	5	女性のキャリアアップ支援							男女共生推進室	
取り組みの名称	②	市におけるメンター制度の活用についての検討、ポジティブ・アクションの推進による女性のキャリア形成への支援								
平成24年度実施概要	①平成23年度に行った企業実態調査の結果及び啓発資料を送付し、企業における現状を踏まえ啓発を行った。									
	②ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 講演：「テレワークが変える 企業・社会」 講師 地域情報化アドバイザー ・ICT地域マネージャー 伊藤淳子氏 対談： 伊藤淳子氏、大園幸弘氏、船津丸保彦氏 参加者 85名									
	③庁内職員に対し、「女性職員応援プロジェクト」の一つとして、「先輩職員からのメッセージ～自分で描くキャリアデザイン～」と題した資料を配布。一昨年度いただいた職員の話に加え、昇任試験を受験した女性職員のメッセージも紹介。									
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	・ワーク・ライフ・バランスの取り組みは、企業にはまだ十分に浸透していないため、ホームページや市政だよりにてセミナー参加を募ったところ、昨年の2倍以上の参加者であった。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・企業実態調査で、ワーク・ライフ・バランスが「あまり進んでいない」と答えた企業は、140社(37.0%)、「進んでいない」と答えた企業は、123社(32.5%)で、併せると263社69.5%となっており、女性の意欲や能力が発揮できるような人材育成プログラムや制度の構築、職場環境の改善などが必要。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進にあたって、熊本市に望むことについては、「保育施設や介護支援等のサービスの充実」、取り組み企業・団体に対する奨励金・助成金等の支給」、「ホームページやパンフレット等による情報提供や広報啓発」の順となっており、国等へ結果の報告などを上げ、整備への働きかけが必要。									
	ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みとして、基調講演を行い、企業経営者等に自らの課題として捉えてもらう機会とした。									
24年度に残った課題	・企業に対しての啓発は、男女共同参画を推進する上で重要な位置づけとなる。啓発の方法を検討し、より効果的な啓発の実行が必要。その際、ワーク・ライフ・バランスの推進は、女性本人へのメリットのみならず、企業にとってもメリットがあり、男女共に生きやすい社会である男女共同参画社会を実現するための、最も効果的な施策の一つであることをアピールしていくことが必要。									
参画会議の意見										

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会							担当部署
具体的施策	5	女性のキャリアアップ支援							男女共生推進室
取り組みの名称	③	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供							
平成24年度実施概要	①ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催 ・期 日 平成24年6月5日 ・テーマ 「一人ひとりのスタッフが楽しく働ける・成長できる職場づくり」 ・講 師 塚本 薫 氏 ・受講団体 済生会熊本病院(中央検査部) ②「ワーク・ライフ・バランス」セミナーの開催 ・企業経営におけるワークライフバランスへの取り組みの重要性について、自らの課題としての理解を深めるとともに、テレワークがワークライフバランス実現のために有効かつ効果的であることについて理解を深めることを目的に開催した。 ・セミナーでは、総務省地域情報化アドバイザー・ICT地域マネージャー伊藤淳子氏を講師に「テレワークで何が変わりますか」と題した講演を行うとともに地元企業との対談を行った。 - 日 時 平成25年2月22日(水) 場 所 はあもにい 多目的ホール - 講 師(兼ゲストトーク) 伊藤淳子氏 総務省地域情報化アドバイザー・ICT地域マネージャー - ゲストトーク回答者 大園 幸弘氏 NTT西日本-九州アイティメイト GIS担当部長 - 船津丸 保彦氏 身体障害者ソフトウェア開発訓練センター 副センター長 - 参加者 85人(企業60人・個人25人) (女性31人、男性24人 ※アンケート回答者内訳) ③男女共同参画啓発情報紙「はあもにい」の発行 ・震災後、熊本へ広域避難されている女性の状況等、私たちが学ぶことなど掲載したほか、テレワークの効果の期待、テレワーク人口比率が増加していることなどの掲載した。 ④リーフレット等の配布 ・労働局雇用均等室と連携して23年度に実施した「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査」(従業員6人以上の市内企業対象:1089社)の結果報告、及び改正育児・介護休業法の全面施行について市内企業へのリーフレットの写しを作成し、各事業所へ送付した。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	①企業に対し出前講座を行うことにより、目指す社会実現のためには、企業・団体の理解が不可欠であるということの「気づき」の機会となった。 ②男女共同参画センターはあもにいと連携して広報活動を積極的に行い、企業から60人、個人も25人参加していただいた。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・企業実態調査から、管理職に占める女性管理職の割合は、前年度に比べ減少しているが、ポジティブアクションの取組状況の設問では、「女性の勤続年数の伸長」職場環境・風土の改善」「女性の採用拡大」というポジティブアクションに取組むことでよい結果が出ている。そしてその効果としても女性従業員の責任感の向上」「女性従業員が積極的に意見を述べるようになった。」「女性従業員の活躍が会社の利益に貢献した」等の結果も出ているため、良い結果の出ている企業の取り組みを紹介をすることで、他の企業にも波及するような啓発が必要である。								
	・ポジティブアクションの取り組みや効果などを示した結果概要を、各企業へ送付し、周知を行った。								
24年度に残った課題	・出前講座の周知について、企業に対しても積極的に行うことにより、女性の企業におけるキャリアアップや能力活用を促せるような環境を構築していくことが必要。 ・ワーク・ライフ・バランスやポジティブ・アクションといった、企業にとって効果的な取り組みについての出前講座を積極的に広報し、企業・団体を成す一人ひとりの気づきの機会を積極的に提供する必要がある。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	6	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供	

平成24年度実施概要	◎ワークライフバランスの推進に関する講座 ・「仕事も家庭もどちらも大事！私たちが目指す生き方、働き方とは」(出前講座:熊本学園大学) [内容]大学のホスピタリーマネジメント学科(担当教諭:野田恭子氏)の学生を対象に、ワークライフバランスの出張講座実施。 - ワークの質をあげるためのライフの充実、ワークの質をあげるための秘訣、両立ではなくバランスの重要性などについて学んだ。 [講師]藤井有貴子(ミューズプランニング代表取締役) [参加者数]のべ68名(女性:46名、男性:22名) ・「社会・企業・個人を変えるワークスタイル～テレワークで何がかわりますか?」 [内容]総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用し、講師を派遣してもらった。内容はワーク・ライフ・バランスを「テレワーク」という働き方について知る基本的な講座を展開。 - また、講座内容を充実させるために、地元企業のテレワークの取り組みについて紹介してもらった。 [講師]伊藤淳子さん(総務省地域情報化アドバイザー) - ゲストトーク:大園幸弘さん(NTT西日本―九州アイティメイト GIS担当部長)、船津丸保彦さん(身体障害者ソフトウェア開発訓練センター副センター長) - 会場トーク:ファシリテーター 藤井有貴子(男女共同参画センターはあもにい館長) 参加者数 85名 [定員] 120名 [参加者数] 85名(女性31名、男性24名、無回答5名※アンケート回答者内訳)※企業・団体:62名、個人:23名								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	セミナー・講座数	回	—	—	—	2	4	4	B
	セミナー・講座 受講生数	人	—	—	—	153	275	300	B

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・出前講座は若い世代に働き方の一つのモデルを示すことができ、講座終了後のレポートでも時間管理の仕方など、大変参考になったという感想が見られた。 ・「社会・企業・個人を変えるワークスタイル～テレワークで何がかわりますか?」は基調講演に加え、熊本でテレワークに取り組む企業の実例紹介を行ったことで、より具体的に「テレワーク」への理解を促すことができたと思われる。参加者集めは難航したが、最終的にはほぼ満席の形で実施することができた。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	①今後も引き続き、啓発を図る。
---------------	------------------------

24年度に残った課題	・今年度は若い世代向けと一般及び企業向けにそれぞれセミナーを実施した。今後も対象にあった内容の事業を実施していく。
	・ワークライフバランスセミナーについては、企業への出前講座なども積極的に取り組む必要がある。また経営者の集まりなどでの実施も効果的ではないかと思われる。 ・「テレワーク」については、言葉自体の周知ができておらず、参加者を集めるのに苦労した。今後はセミナーだけでなく、テレワークを実際に体験できるコワーキングスペースを設置し、目に見える形での周知啓発を行っていきたい。

参画会議の意見	・男女別統計を作成し点検すること ・「指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る」という表現が何箇所かに出てくるので、指定管理者制の具体的説明をしてほしい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会							担当部署		
具体的施策	6	多様な働き方への理解を促す情報の提供							産業政策課		
取り組みの名称	①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供									
平成24年度実施概要	前回会議でのご意見を受け、指定管理者による運営のくまもと森都心プラザビジネス支援センターにおいてワークライフバランス推進を視野に含めた以下の事業を実施した。 ①女性中小企業診断士による女性目線でのビジネス支援(女性相談デー) 常設の中小企業診断士による経営相談のなかで月2回女性中小企業診断士による相談日を設け、女性経営者や女性従業員の多い中小企業者や女性をターゲットに捕らえた事業者等も対象に、女性目線での経営相談を行い「開かれた女性のための社会進出」・「女性だからやれる新事業」等の支援体制を整備した。 ②「女性リーダーのための魅力術」研修 働きながら家事・育児等がんばる女性を中心に、コラージュ手法とグループワークをを用いながら、自らの内面や生き方を見つめ自己理解を深めるきっかけとしての研修を実施した。 参加12名 ③ライフプラン相談デー ①の相談業務と並行して月2回ライフプランナーによる相談日を設けた。 年24回実施、4名利用										
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
24年度事業の分析	①については、女性同士で話ができる環境に共感をいただき、新たに女性士業者や経営者のネットワーク立ち上げの検討が始まる等の動きが出始めている。 ②について受講者からは好評を得たものの参加人員が募集人員を下回っており周知等に一層の工夫が必要と考えられる。 ③についても利用実績が上がっておらず幅広い周知とともに①②の事業の対象者を誘導する等の手法で利用者を生み出し、そのなかから聞かれるニーズを捉えながら利用者満足度の高いものとしていくよう検討していく必要がある。										
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 経営支援課は平成24年4月1日より産業政策課に統合される。経営支援課がこれまで実施してきた上記業務は、既に指定管理者が引き継いで実施しており、中小企業研修事業についても、平成24年度から指定管理者が実施する。参画会議委員からのご意見にもあるように、中小企業支援事業とワーク・ライフ・バランスとの関連づけを明確に表すことは元々困難であったため、わかりにくい点が多かったようである。ついては、平成24年度からは上記業務を項目から削除していただくようお願いしたい。 前回会議で課題としたことについてのご意見を受け、指定管理者による運営のくまもと森都心プラザビジネス支援センターにおいてワークライフバランス推進を視野に含めた事業を実施した。										
24年度に残った課題	① ネットワーク立ち上げの気運を上手く取り入れることで、ビジネス支援センターの目的でもある情報の集積・発信機能を高めていく仕組みを作り上げることが課題となる。 ② ①の活動の入り口を担う部分もあり広く周知していくことが第一の課題となる。 ③ 幅広く周知広報を行い利用者を増やしていくことが課題である。 当課の事務分掌から経営・創業の支援という視点での事業が主となるが、それらの事業をとおして女性の社会参画のみに留まらず、多様な働き方や生き方へ理解を深めてもらうような取り組みとしていく必要がある。										

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会						担当部署	
具体的施策	7	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進						男女共生推進室	
取り組みの名称	①	企業活動のメリットとなる先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供							
平成24年度実施概要	①ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催 ・期 日 平成24年6月5日 ・テーマ 「一人ひとりのスタッフが楽しく働ける・成長できる職場づくり」 ・講 師 塚本 薫 氏 ・受講団体 済生会熊本病院(中央検査部) ②「ワーク・ライフ・バランス」セミナーの開催 ・企業経営におけるワークライフバランスへの取り組みの重要性について、自らの課題としての理解を深めるとともに、テレワークがワークライフバランス実現のために有効かつ効果的であることについても理解を深めることを目的に開催した。 ・セミナーでは、総務省地域情報化アドバイザー・ICT地域マネージャー伊藤淳子氏を講師に「テレワークで何が変わりますか」と題した講演を行うとともに地元企業との対談を行った。 - 日 時 平成25年2月22日(水) 場 所 はあもにい 多目的ホール - 講 師(兼ゲストトーク) 伊藤淳子氏 総務省地域情報化アドバイザー・ICT地域マネージャー - ゲストトーク回答者 大園 幸弘氏 NTT西日本-九州アイティメイト GIS担当部長 - 船津丸 保彦氏 身体障害者ソフトウェア開発訓練センター 副センター長 - 参加者 85人(企業60人・個人25人) (女性31人、男性24人 ※アンケート回答者内訳) ③男女共同参画啓発情報紙「はあもにい」の発行 ・震災後、熊本へ広域避難されている女性の状況等、私たちが学ぶことなど掲載したほか、テレワークの効果の期待、テレワーク人口比率が増加していることなどの掲載した。 ④チラシの配布 ワークライフバランスを推進してもらうため、市内企業1,089社へ出前講座のチラシを配布し、周知を図った。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	ワーク・ライフ・バランスを テーマにした出前講座の開催回数	回	2	1	1	1	5	7	C
	企業等を対象にしたセミナーの 参加者数	人	—	—	37	85	90	100	B
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	①当該出前講座終了後、受講した済生会熊本病院では、よかばば宣言を行われた。 ②総務省 地域情報化 アドバイザー派遣制度を利用し、当該セミナーを開催した。男女共同参画センターはあもにいとともにセミナーへの開催を企業へ呼びかけ、活発な広報を実施したところ、参加者が昨年度と比べ倍増した。今後も積極的な参加を促していくためにも、広報や啓発を継続していく必要がある。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・「元気企業応援セミナー」参加者からのアンケートにより、当セミナーの開催を知ったきっかけで最も多かったのは「所属する経済団体からの連絡」であった(34.7%)。このことから、熊本経済同友会、熊本商工会議所、熊本県中小企業家同友会その他の市内商工団体とさらに連携を深め、セミナーへの参加を強く働き掛ける必要がある。 ・ワーク・ライフ・バランスに取り組み始めたきっかけとしては、「企業トップの方針」が69.6%であったことから、ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、企業経営者の意識改革を進めるための広報や・啓発活動を行う必要がある。 ・ワーク・ライフ・バランスをテーマとした出前講座の開催回数を増やすため、周知方法を工夫しつつ、継続的に企業に対し働きかける必要がある。								
	・セミナーへの参加を各事業所に呼びかけたり、一般への参加も周知したことから、参加者が倍増した。 ・ワークライフバランスを推進してもらうための、周知を行った。								
24年度に残った課題	①ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数が目標値に達していない。今後も継続的に働きかける必要がある。 ②テレワークについては、言葉自体の周知ができていなかった。男女共同参画センターはあもにいのコワーキングスペースを通して、目に見える形での周知啓発を行っていく必要がある。								
参画会議の意見									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署						
具体的施策	7	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共生推進室						
取り組みの名称	②	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知							
平成24年度実施概要	①機会を捉えた情報提供 ・労働局雇用均等室と連携して23年度に実施した「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査」(従業員6人以上の市内企業対象:1089社)の結果報告、及び改正育児・介護休業法の全面施行について市内企業へのリーフレットの写しを作成し、各事業所へ送付した。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	・労働局雇用均等室と連携することによって、育児・介護休業法など関係法令の情報を収集することができた。また、企業意識・実態調査をとおして、改正育児・介護休業法の全面施行について市内企業へ周知を図ることができた。 ・企業意識実態調査において、ワーク・ライフ・バランスの進捗状況は24.4%と低いが、取り組んだ効果として「優秀な人材が辞めないですむ」「従業員の労働意欲が向上」「仕事と育児(介護)の両立に取り組む中で時間管理がうまくなる」といった意見があった。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・企業意識・実態調査において、「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みが進んでいる又は「ある程度進んでいる」と答えた企業にワーク・ライフ・バランスに取り組み始めたきっかけを質問したところ、もっとも多かったのが「企業トップの方針」で69.6%だったことから、企業経営者への法の趣旨の理解を深めていただく取り組みを継続していく必要がある。								
	・企業経営者への理解を深めていただくために、企業意識・実態調査の結果報告書を送付し、意識や取り組み状況等といった情報を提供した。								
24年度に残った課題	・企業意識・実態調査の実施時期、実施期間など、毎年調査してきたものを見直すことで、企業の経年変化などが一層把握できることや回収率の向上も図られるため、検討する必要がある。								

参画会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会							担当部署		
具体的施策	7	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進							産業政策課		
取り組みの名称	②	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知									
平成24年度実施概要	■関係機関との連携 ・情報収集に努め、熊本労働局と連携し、育児・介護休業法のチラシを産業政策課窓口に設置するなど周知を行った。										
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
24年度事業の分析	・財団法人21世紀職業財団において、平成23年10月をもって熊本事務所が閉鎖した。 ・当財団が行っていた両立支援レベルアップ助成については、平成23年9月から労働局が行っており、労働局で作成された育児・介護休業法及び助成制度のパンフレットにより周知を行った。										
23年度課題の取り組み状況	【23年度実績報告書の「現状課題及び事業の方向性」】 ・今後においても、次世代育成支援を進めていく上でも大きな課題となっている育児や介護を行う労働者の仕事と家庭との両立をより一層推進する必要があり、労働局と連携し、育児・介護休業法及び助成制度の周知を労働局と連携して行う必要がある。										
	・当財団から労働局に移管された制度について、引続き周知を行った。										
24年度に残った課題	・次世代育成支援の課題となる育児や介護を行う労働者の仕事と家庭との両立をより一層推進する必要があり、今後も引続き労働局と連携し、育児・介護休業法及び助成制度について、チラシ・ホームページにより市民の方や関係課に対して周知を行う必要がある。										

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署						
具体的施策	8	子育てに関する支援	区役所保健子ども課						
取り組みの名称	①	「子ども手当児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実にに向けた取り組み							
平成24年度実施概要	①児童 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学生以下の子どもの養育者に「児童手当」を支給する。								
	支給額(月額)								
	0～3歳未満		月額		15,000円				
	3歳～小学生修了前								
	第1子・第2子		月額		10,000円				
	第3子以降		月額		15,000円				
	中学生		月額		10,000円				
	所得制限								
	夫婦＋子ども二人の場合 収入960万円(所得736万円) ※扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり								
	夫婦＋子ども一人の場合 収入917.8万円(所得698万円)								
参考指標	＜実績(各年度2月末)＞								
	年度		受給者数(人)						
	H22.2月定期時		83,109						
	H23.2月定期時		96,933						
	H24.2月定期時		96,166						
	H25.2月定期時		97,651						
	②子ども医療費助成 養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るために、小学校3年生までを対象として、医療費(自己負担あり)を助成する。								
	＜実績＞								
	年度		助成件数						
	H21		83,109						
H22		96,933							
H23		96,166							
H24		97,651							
24年度事業の分析	指標名	単位	基準値(H21)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値	自己評価(A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23年度課題の取り組み状況	評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑								
	①(改正)児童手当は、平成24年6月分から受給者の所得制限制度が導入され、約5%程度の受給者が所得制限の対象になった。所得制限限度額以上の者の手当が児童1人あたり月額5,000円になるなど、手当額の変更により全体的な支給額が子ども手当と比較すると縮小方向にある。 ②経済的に厳しい状況にある子育て世帯に対して、突発的な支出となる医療費を補助することで安定した生活を築くことができ、児童の健全な生活環境づくりに寄与している。								
	【平成23年度に残った課題】 ・医療費制度の拡充については、子育て支援策のひとつとして総合的に検討する。								
24年度に残った課題	子ども医療費の年齢拡大については、膨大な財源が必要となることから年齢ごとの受診状況を調査し、医療費助成の適正化を図る。また、調査の結果、受給率については、年齢が上がるにつれ、低下傾向にあり、一人当たりの負担額については、増加傾向にある。								
	助成拡大による年齢毎の助成件数等の受診率の変化について検証を行う必要がある。								

参画会議の意見	・「年齢ごとの受診状況の調査」はどのような目的で行ったのか、また、その調査結果の概要を記述してください。 ・また、受診状況を調査することにより何をを目指すのか記述してください。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	子育てに関する支援	子ども総合相談室
取り組みの名称	①	「子ども手当児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実にに向けた取り組み	

平成24年度実施概要	①. 総合的相談事業 ・概ね18歳までの子どもに関するあらゆる相談(いじめ、友達関係異性、家族 子育て 健康、養護、発育・発達、子育て関連情報等)を子ども本人、及び保護者などから電話、メール及びファクシミリ、面接の方法で受けている。 平成24年度は、それまで委託実施していた夜間休日相談子どもホットラインと、教育センターのいじめ電話相談を引継ぎ、24時間年中無休で市民等からの相談を受けつける体制となった。 また、夜間休日は虐待通告をはじめとする児童相談所への電話を当室で受けている。 ・平成24年度 相談の状況 平成24年度の相談延べ件数は、3,823件、前年度(平成23年度)と比較すると2.37倍に増加したが、体制の変化による相談対応時間の増加(2.38倍)に相應する伸びとなっている。 ○相談者性別件数 男性:836件、女性:2,845件、不明142件 ○相談内容件数 養護虐待:1,009件、発育発達:297件、学校関係:686件、育児しつけ:340件、健康:138件、家庭:248件、子育て情報:196件、行動・非行:122件、性・異性93件、将来:19件、その他733件 ○対応状況 傾聴・助言・情報提供:3,232件、継続(面接相談の勧め等):27件、関係機関へ引継ぎ:555件、その他(再掲・緊急対応):8件							
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標		単位	基準値(H20)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値	自己評価(A・B・C)
	子ども総合相談室	件	1,064	1,939	1,627	3,823	3,850	—	A
	こどもホットラインくまもと	件		753	791	—	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・平成24年度の時間常別相談件数の内、平日昼間は1,448件、平日夜間1,501件、土日祝日874件は、それぞれ相談対応時間の伸びに相應した数となっている。相談対応時間の変更のない平日昼間の伸びは、広報用の相談カードを子ども達に配布したことが反映しているものとする。引き続き広報・啓発が必要である。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・こどもホットラインは平成24年3月31日で終了。24年4月以降は子ども総合相談室で年中無休24時間電話相談を受け付けることとなり、夜間担当の相談員を新たに配置することとなった。相談員の相談能力等資質の向上とともに、相談員全員で情報を共有し、連携していくことが必要。 ・児童虐待、いじめ、不登校問題等に対応するため関係機関(児童相談所、教育相談所)との連携を強化する。 ・周知・啓発(カード、リーフレット配布、市政だよりやラジオ番組等による広報)に力を入れる。
---------------	---

24年度に残った課題	・室内では、相談能力の向上・情報の共有を図るため毎週月曜日に研修会を行った。また、夜間・休日相談員も、月1回第3金曜日に研修会を行った。その他、児童相談所管内における「スキルアップ研修」やこころの健康センター主催の精神保健福祉担当者研修なども積極的に参加した。ほっぶ・すてっぷ・CAP代表 富永とも子氏を講師として招き、「子どもに暴力をふるってしまう親支援」をテーマに講演会を開催した。子ども支援に関わる他の支援機関以外の参加もあった。 ・関係機関の連携を強化するために連絡会を実施【子どもに係る相談業務連絡会】 平成24年度からいじめ相談を受けるため、熊本市教育委員会、児童相談所及びこころの健康センター等関係11課と「平成24年度子どもに関わる相談業務連絡会」を設置し、いじめ相談における各関係機関の役割の確認や情報交換等を行った。 ・広報・啓発として、「子ども総合相談室」広報用カードを作成し、熊本市内の小・中学校および市内の県立・私立中等高等学校、サポート校、専門学校等への配布を行った。また、熊本シティエフエム番組「おはよう熊本市」に年7回当室職員が出演し、子ども総合相談室の業務内容を案内した。その他「最近の子育て事情について相談から見てきた子育て事情」をテーマとして、託麻南小学校家庭教育学級(保護者対象)に出前講座を行った。
------------	--

24年度に残った課題	・周知・啓発(カード、市政だよりやラジオ番組等による広報)推進。 ・職員及び相談員の相談能力等資質向上及び情報共有のための研修会実施・参加に努める。更に相談業務が迅速に対応できるように、関係機関との連携を図る。
------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		2	やすらぎのある社会					担 当 課	
具体的施策		8	子育てに関する支援					保育幼稚園課	
取り組みの名称		②	多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消に向けた取り組み						
平成24年度実施概要	①平日保育サービス 「安心こども基金」を活用し、23年度に策定した第三次保育所整備計画（H24～H28）に基づき、8箇所の保育所整備を行い、240人の受入枠の拡大を図った。また、喫緊の課題となっている3歳未満児の待機児童解消を図るため、新たな取り組みとして、認可保育所で雇用する保育士が居宅等において、少人数の児童を保育する保育所実施型での「家庭的保育事業」を行い、3箇所ですべて15人の園児を受け入れた。								
	②延長保育サービス 実施園 公立 23園 私立129園								
	③一時預かり事業 実施園 公立23園 私立100園（内、助成14園）								
	④障がい児保育サービス 実施園 公立23園（中度18人、軽度119人） 私立66園（中度54人、軽度149人）								
	⑤児童発達支援事業 実施園 公立3園 私立3園（内訳：保育園1、幼稚園1、NPO法人1）								
	⑥保育所職員研修 保育所職員が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、乳児保育研修会、障害児保育研修会等、20回職員研修を実施した。								
	⑦保育サービス第三者評価の実施 実施園（累計） 公立14園（平成24年度は2園実施） 私立16園（平成24年度は5園実施）								
	⑧認可外保育施設への指導及び支援 保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施（95施設） 園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入への支援を行った。また、新たな取り組みとして、乳児保育や障がい児保育を実施している施設に対し助成を行った。								
	⑨幼稚園就園奨励費補助 対象園 公立8園（対象人数72人） 私立70園（対象人数7,063人）								
	参考指標		単位	実績値 （H20）	実績値 （H22）	実績値 （H23）	実績値 （H24）	中間目標値 （H25）	達成後の 目標値
平日保育サービス 待機児童数（3月1日現在）		人	55人	377人	344人	687人	減少	0人	—
延長保育サービス実施園数		箇所 （園）	公立18園 私立115園	公立22か園 私立128か園	公立23か園 私立129か園	公立23か園 私立129か園	拡大	全園	—
一時預かり事業 実施園数（私立助成）、 延利用者数		箇所（園） 人	11か園 20,657人	14か園 18,650人	14か園 19,050人	14か園 20,503人	拡大	拡大	—
障がい児保育サービス 実利用者数（軽度・中度）		人	公立（軽度47人、 中度17人） 私立（軽度58人、 中度90人）	公立（軽度80人、 中度26人） 私立（軽度134人、 中度44人）	公立（軽度88人、 中度17人） 私立（軽度140人、 中度50人）	公立（軽度119人、 中度18人） 私立（軽度149人、 中度54人）	拡大	—	—
児童発達支援事業 実施園数		箇所 （園）	公立3か園 私立3か園	公立3か園 私立3か園	公立3か園 私立3か園	公立3か園 私立3か園	拡大	—	—
保育所職員研修 熊本市保育所職員合同研修会実施		回	17回	22回	21回	20回	拡充	17回	—
保育サービス第三者評価の実施 事業を実施した保育所数 （累計）		箇所 （園）	公立8か園 私立3か園	公立12か園 私立8か園	公立14か園 私立11か園	公立16か園 私立16か園	拡大	公立20か園 私立15か園	—
認可外保育施設への指導及び支援 助成施設数		施設数	50施設	48施設	45施設	49施設	拡充	65施設	—
幼稚園就園奨励費補助 該当者数、 事業費（減免及び補助額）		人 千円	6,392人 563,164千円	7,182人 712,669千円	7,222人 746,670千円	7,135人 752,266千円	国基準による	国基準による	—
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
平成24年度事業の分析	①待機児童の解消に向け、保育所整備による受入枠の拡大や家庭的保育事業等の取り組みを行ったが、3月1日現在の待機児童数は687人と解消に至っていない状況である。								
	②延長保育サービスはニーズが高い。								
	③一時預かりの利用者は年々増加している。								
	④障がい児の保育園での受け入れは、公立・私立ともその数は年々増加傾向にある。								
	⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加している。								
	⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げている。								
	⑦本年度についても第三者評価を5園（公立2園、私立3園）実施した。								
	⑧認可外保育施設95施設に対し立入調査を実施し、児童処遇や保育環境の向上を図った。								
	⑨申請者に対し、国基準どおりの減免補助を行った。								

平成23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ①喫緊の課題である待機児童解消に向け、新たに策定した第三次整備計画に基づく保育所整備を行い定員増を図る。 ②今後も目標値である全国での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく。 ④今後も保育園での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく。 ⑤基幹型児童デイサービスセンターの設置などにより、デイサービス事業を充実させていく。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく。 ⑧児童処遇及び保育環境の向上を図るため、指導監督基準を満たしていない施設に対し更なる指導を行っていく。 ⑨今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく。 ・待機児童の解消に向け、安心こども基金を活用し、8ヶ所の保育所整備を行い240人分の定員増を図った。 また、待機児童が多い東区で、家庭的保育事業を新たに実施し、3ヶ所で15人の園児を受け入れた。 ・平成26年度に開設する城東保育園に障がい児保育の助言・支援等の機能を有する「基幹型児童発達支援施設」を設置する。 なお、平成24年度に城東保育園（基幹型児童発達支援施設分含む）の基本・実施設計を行い、平成25年度には建設工事を行う予定。
平成24年度に残った課題	①第三次保育所整備計画に基づく保育所整備や家庭的保育を行い、喫緊の課題である待機児童解消に努めていく。 ②今後も目標値である全国での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく。 ④今後も保育園での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく。 ⑤基幹型児童発達支援施設の設置などにより、児童発達支援事業を充実させていく。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく。 ⑧児童処遇及び保育環境の向上を図るため、指導監督基準を満たしていない施設に対し更なる指導を行っていく。 ⑨今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく。
参画会議の意見	・認可外保育施設への支援を予算額でも示してほしい。 認可外保育施設助成金予算額 平成23年度 17,500千円 平成24年度 20,951千円 ※園児・職員の健康診断費、園児賠償責任保険等に係る経費に助成を行っている。 ・平成23年の待機児童数は、前年より減少しているものの344人という実績値である。第三次整備計画の詳細な内容はわからないが親が安心して仕事ができ、かつ子どもの安心・安全な毎日を保障できる対策を講じていただきたい。 ※喫緊の課題となっている待機児童の解消を図るため、第三次保育所整備計画に基づき、24年度は8ヶ所の受入枠拡大のための整備や3歳未満児を対象とした家庭的保育事業を実施し、待機児童の解消に努めて行くことにしている。また、認可保育所に入れず、一定の条件のもとで、認可外保育施設を利用している保護者に対し、利用料の一部を補助する制度を開始したところである。

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		2	やすらぎのある社会					担当部署	
具体的施策		8	子育てに関する支援					子ども支援課	
取り組みの名称		③	児童育成クラブやファミリー・サポート・センターの運営などの子育て支援						
平成24年度実施概要	①ファミリーサポートセンター会員講習会の開催・・・依頼会員講習会毎月1回／協力会員・両方会員講習会1回/3か月 依頼会員受講者数 270名 協力会員受講者数 77名 両方会員受講者数 14名								
	②フォロー研修の開催 第1回「子どもと家族のための食事づくり」受講者数 20名								
	③各地域で交流を目的として地区交流会を行った。 5回/年 参加者数 87名								
	④全体交流会の開催 活動事例発表と交流 参加者数 163名								
参考指標	実施した広報 ○FMラジオ「アイラブウーマン」 ・9月:全体交流会、会員募集のお知らせ ○市政だより ・6月・8月・11月・2月会員募集、講習会のお知らせ ・9月全体交流会のお知らせ ○チラシの配布 5月公立保育園・幼稚園・私立保育園・幼稚園へ配布 3月上旬記のほか小学校・市関係機関等609箇所へ30,000枚 ○民生委員・児童委員協議会 11月民生委員・児童委員協議会にて周知依頼 ○その他HP・会員向け広報誌(ミニ通信年2回、広報誌年1回発行)								
	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	ファミリーサポートセンター活動件数	件	6,264	4,410	4,046	4,169	7,300	—	C
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	①講習会の受講講座を追加し、内容を充実した。 ②「子どもと家族のための食事づくり」というテーマで調理をした。協力会員16名、両方会員3名、依頼会員1名 計20名の参加があり、楽しく交流もでき、講習内容も実践的で好評だった。 ③各地区いろんな取り組みで工夫をされ、会員同士の交流も深まり充実した交流会ができた。 (ア)南部・西部地区「マカロン手芸」 (イ)北部1・2「手作りおもちゃと手遊び」 (ウ)中央「フットマッサージ」 (エ)東部1・2・3「塩こうじの料理」 (オ)植木「布のおもちゃ作り」 ④「くまモン」「童謡ユニット いちごくらぶ」により体操・クイズ・歌や踊りで全員とても楽しく過ごすことができた。参加者から会員の活動発表がよかったとの意見があり、参加者に関心を持っていた。								
23年度課題の取り組み状況	協力会員の確保が困難であり、資質の高い協力会員の確保が必要。								
24年度に残った課題	平成24年度から講習会の充実を図るため3講座の追加を行った。 「最近の保育の現状と子育て支援」 「子どもに起きやすい事故の予防と手当及び救急時の対応」 「子どもの心身の発達と保育」								
	協力会員の継続的な確保 送迎時の交通手段と安全性の確保 平成18年度から活動件数が伸びており平成20年度の活動件数6,264件であった。中間目標値を7,300件としたがその後、児童育成クラブや延長保育など保育園事業等の充実で、活動件数は伸びなかった。								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	子育てに関する支援	青少年育成課
取り組みの名称	③	児童育成クラブやファミリー・サポート・センターの運営などの子育て支援	

平成24年度実施概要	①指導員の資質向上を目的とした研修の実施 事故や災害時の対応、子どもの成長発達についてなど、実情に即した研修を実施した。 また、大規模な育成クラブや支援を要する児童が多数存在するクラブ(29クラブ)に専任指導員を配置した。 ②施設整備の充実 望ましい人数規模のクラブへの移行を促進することから、別室となる育成クラブ室を建設し、大規模クラブの解消を図った。 また、小学校分離新設や、新規開設要望に伴う育成クラブ室の新設を行った。								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	児童育成クラブ開設数	箇所	76	88	88	88	89	89	A

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	①専任指導員を配置することにより、適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営を行うことができた。 ②施設整備については、適切な規模での運営ができることにより児童の生活環境を改善することができた。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・児童育成クラブ検討委員会において決定された、専用施設建て替えのための老朽度調査を実施する必要がある。 ・今後も適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営のために専任指導員を配置するクラブを増やす。
---------------	--

24年度に残った課題	・老朽度調査を実施し、「熊本市児童育成クラブ整備計画」を策定した。 ・専任指導員を新規配置した。(1クラブ)
------------	---

24年度に残った課題	・「熊本市児童育成クラブ整備計画」に基づき専用施設の建て替えを実施する必要がある。 ・今後も適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営のために専任指導員を配置するクラブを増やす。
------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署						
具体的施策	9	介護に関する支援	高齢介護福祉課						
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施							
平成24年度実施概要	1 介護保険制度の、適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を行った。 ①介護認定審査会委員研修 ②介護認定調査員研修 ③主治医研修(熊本県・熊本県医師会・熊本市医師会との共催) ④介護支援専門員研修(熊本市居宅介護支援事業者協議会との共催)								
	2 介護保険制度の市民の理解や効果的な介護サービス利用のために情報発信等を行なった。 ○介護保険情報誌「介護保険知得情報」の発行 ○市政だより・ホームページによる広報 ○ふれあい出前講座「介護保険ワンポイント講座」(生涯学習推進課)								
	3 介護サービス利用者を対象にアンケート調査を行なった。 目的 ○介護保険制度における、介護サービスの質の向上を図る。 ○利用者側からみた介護サービス選択の現状や、受けているサービスの満足度等のサービス利用実態を把握する。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	65歳以上の元気高齢者の割合	%	79	81	80	79	79	—	A
評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	介護保険制度は、家族介護の負担を社会全体で担うために設けられた制度であり、その適正な運用のための研修や市民への周知に努めた。 ◎65歳以上の元気高齢者の割合 男性85.8% 女性74.6% ◎アンケート調査結果から 居宅サービスの利用者 男性32.0% 女性66.7% 不明1.3% 居宅サービス利用者の主な介護者 男性26.8% 女性66.9% 不明6.3% ・介護(予防)サービスの満足度 81.0% (不満の理由として、計画の時間を守らない、サービスの内容が気に入らないなどがあり、ケアプラン作成時の対応改善が必要) 施設サービスの利用者 男性18.4% 女性80.5% 不明1.1% ・施設サービスの満足度 80.9% (不満の理由として、食事や排泄や入浴の内容が気に入らない、施設職員の態度や身だしなみが悪いなど改善が必要)								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 介護保険制度は3年毎に見直しが行われており、平成23年度は見直しの時期となった。介護報酬の改訂や、本市の上記事業計画の策定期間とも重なり、準備や広報、事前研修等は行ったところであるが、今後は、その的確で円滑な運用に向けた取り組みが求められる。また、より幅広い世代へ制度の理解を深めるため、一層の広報に努めたい。								
	上記の課題の取り組み状況について 平成24年度からの介護報酬改訂については円滑に運用がなされた。 市民の介護保険制度に対する理解を深めるため、広報に努めた。								
24年度に残った課題	介護保険制度の適正な運用のため、制度に関わる人々への研修を今後とも実施していく。 市民の介護保険制度への理解を深めてもらうために、より多くの幅広い世代への周知に努めていきたい。								

参画会議の意見	・利用希望人数ができるだけ受け入れられるような努力をお願いしたい。 ・サービス支給量が十分なのかわかりにくい、今後も、サービスの向上に努力していただきたい。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担 当 課																																										
具体的施策	9	介護に関する支援	障がい保健福祉課																																										
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施																																											
平成24年度実施概要	①児童デイサービス ・通園による指導になじむ障がいのある児童を対象に、療育活動による日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応の訓練を行う。 実施施設:9カ所 (おひさまクラブ、ちゅうりっぷクラブ、あひるさんくらぶ、ぺんぎんさんくらぶ、かもめさんくらぶ、ひまわりクラブ、えづこホットクラブ、ドムス・ラエタ、まいすてっぶ) 自己負担額:原則サービス利用料の1割 (生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り) ※法改正に伴い児童デイサービスは平成23年度で事業終了し、未就学児は児童発達支援事業、就学児は放課後等デイサービスへ移行。 ① 児童発達支援 ・障害児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。 ② 放課後等デイサービス ・学校に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。 実施事業所:16カ所(児童発達支援事業所:11カ所 放課後等デイサービス:8カ所 1つの事業所で複数サービス提供している場合もある) 自己負担額:原則サービス利用料の1割 (生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り)																																												
	参考指標	<table><thead><tr><th>指 標 名</th><th>単位</th><th>基準値 (H20)</th><th>実績値 (H22)</th><th>実績値 (H23)</th><th>実績値 (H24)</th><th>中間目標値 (H25)</th><th>達成後の 目標値</th><th>自己評価 (A・B・C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>事業所数(児童デイサービス)</td><td>箇所</td><td>6</td><td>6</td><td>9</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>児童発達支援</td><td>箇所</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>11</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>箇所</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>8</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></tbody></table> 評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	事業所数(児童デイサービス)	箇所	6	6	9	—	—	—	—	児童発達支援	箇所	—	—	—	11	—	—	—	放課後等デイサービス	箇所	—	—	—	8	—	—
指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)																																					
事業所数(児童デイサービス)	箇所	6	6	9	—	—	—	—																																					
児童発達支援	箇所	—	—	—	11	—	—	—																																					
放課後等デイサービス	箇所	—	—	—	8	—	—	—																																					
24年度事業の分析	平成24年4月の法改正により、児童福祉法で規定されていた障害種別ごとのサービスと、自立支援法で規定されていた児童デイサービスを、児童福祉法一つで規定することになった。 事業所数が増加しているのは、①従来の児童福祉法で規定していた事業分の増加、②就学児を対象とした放課後等デイサービスが新設され、サービス提供事業所の供給体制が整備されたことなどが要因と考えられる。																																												
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 平成24年4月の制度改正に伴い、未就学児は児童発達支援事業、就学児は放課後等デイサービスに移行する。新しいサービスへの移行案内を行い、みなし給付対象者である既利用者以外の新規利用予定者について、24年度からの利用に支障がないように調査・支給決定を実施する必要がある。																																												
	児童デイサービス利用者に対しては、法改正に伴うサービスの説明を行い利用に支障がないよう調査・支給決定を実施するとともに、新規利用者に対しても、制度改正の説明を行い、支給決定を行った。																																												
24年度に残った課題	平成24年度の児童福祉法改正に伴い、障害福祉サービス・児童通所支援のみならず、他の制度への影響などを検証していく必要がある。																																												

参画会議の意見	・利用希望人数ができるだけ受け入れられるような努力をお願いしたい。 ・サービス支給量が十分なのかわかりにくい、今後も、サービスの向上に努力していただきたい。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担 当 課
具体的施策	9	介護に関する支援	障がい保健福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成24年度実施概要	平成24年度制度改正による他制度移行に伴い、平成23年度で事業終了。平成24年度は実施していない。 重症心身障がい児(者)通園事業 ・在宅の重症心身障がい児(者)に通園の方法により、日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導など必要な療育を行い、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促進し、併せて保護者等の家庭での療育技術を習得させることにより、在宅の重症心身障がい児(者)の福祉の増進を図る。 実施施設:くまもと江津湖療育医療センター(えづこランド)、再春荘病院(なかよし広場) ※再春荘病院は熊本県の実施施設 ※法改正に伴い重症心身障がい児(者)通園事業は平成23年度で事業終了し、未就学児は児童発達支援事業、就学児は放課後等デイサービス、障がい者は生活介護へ移行。 ① 児童発達支援 ・障害児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。 ② 放課後等デイサービス ・学校に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。 ③ 生活介護 ・常時介護を要する障がい者に、主として昼間において、障害者支援施設などで行われる入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行う。 ①②の移行後の実施状況については前ページ(児童デイサービス)参照。								

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	事業所数	箇所	2	2	2	—	—	—	—
	1日の定員	人	7	7	9	—	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	事業を実施していない。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 平成24年4月の制度改正に伴い、未就学児は児童発達支援事業、就学児は放課後等デイサービス、障がい者は生活介護に移行する。 現在の重症心身障害児(者)通園事業利用者には、各サービスへの移行案内を行い、24年度からの利用に支障がないように調査・支給決定を実施する必要がある。 平成23年度中に利用者に対して移行後の各サービスの支給決定を行い、平成24年度より児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護へ移行した。								
24年度に残った課題									

参画会議の意見	・利用希望人数ができるだけ受け入れられるような努力をお願いしたい。 ・サービス支給量が十分なのかわかりにくい、今後も、サービスの向上に努力していただきたい。								
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担 当 課
具体的施策	9	介護に関する支援	障がい保健福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成24年度実施概要	①障がい児等療育支援事業 ・家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援、保育園等の職員に対する療育相談指導などを行った。 - 実施施設：くまもと江津湖療育医療センター 済生会なでしこ園 三気の家 熊本県ひばり園 熊本県こども総合療育センター ・実績： (1)在宅支援訪問療育指導事業： 54件 (2)在宅支援外来療育指導事業： 3,330件 (3)施設支援一般指導事業： 95件		
------------	---	--	--

参 考 指 標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	実施件数(在宅支援訪問療育指導事業)	件	105	125	139	54	—	—	—
	実施件数(在宅支援外来療育指導事業)	件	2,672	3,398	3,355	3,330	—	—	—
	実施件数(施設支援一般指導事業)	件	57	113	104	95	—	—	—

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	平成24年度の法改正により障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)が創設され、障がい児への支援が強化・拡充された。 このうち、在宅支援訪問療育指導事業については、保育所等訪問支援事業へ利用者がシフトしたことなどから、利用件数が減少している。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 療育技術の指導等を行う施設支援事業について、保育所や教育機関等への周知が必要。
---------------	--

書類の提出先変更の周知とあわせて、市内保育所や教育機関等へ文書による周知を行った。

24年度に残った課題	平成24年度の法改正により障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)が創設され、障がい児への支援が強化・拡充された。今後、当該障害児通所支援事業所の指定の状況を注視するとともに、本事業との役割の明確化を図る必要がある。
------------	--

参画会議の意見	・利用希望人数ができるだけ受け入れられるような努力をお願いしたい。 ・サービス支給量が十分なのかかわかりにくい、今後も、サービスの向上に努力していただきたい。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会							担 当 課	
具体的施策	9	介護に関する支援							障がい保健福祉課	
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施								
平成24年度実施概要	①夏休みの障がい児・家族支援事業 ・夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図る。 実施施設：熊本県立熊本支援学校 湖東カレッジ 大江学園 チャレンジめいとくの里 熊本県立熊本支援学校江津湖療育医療センター分教室 （重症心身障がい児のみ） 1日の定員数：90名 利用希望延人数：3,110名 利用決定延人数：2,508名 実利用延人数：2,043名									
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	
	実施箇所数	箇所	5	5	6	5	—	—	—	
	定員	人	95	95	95	90	—	—	—	
評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	会場数が減少したため、定員数・希望充足率が減ったが、実利用人数は例年並みであった。今年度より熊本市の新規採用職員が研修として参加したため、障がい児の家族の介護の大変さ・支援の重要性を知るきっかけとなったと考えられる。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 昨年までと実施施設が変わったこともあり、毎年、熊大附属に来ていたボランティアに不参加が見られた。実施施設の所在地がわからなかったことも原因の一つであったため、所在地がわかるよう工夫が必要。									
	新設会場も2年目となり、昨年度の評判を聞いてくる一般のボランティアも多数あった。ボランティア数は昨年度より130%増加、一昨年度よりも多い人数が集まった。									
24年度に残った課題	本事業には高い専門性が求められるため、委託できる事業所・会場が限られている。そのため、会場が北東部に固まっており、南西部の利用者の方への対策が必要。									

参画会議の意見	・利用希望人数ができるだけ受け入れられるような努力をお願いしたい。 ・サービス支給量が十分なのかかわりにくい、今後も、サービスの向上に努力していただきたい。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会							担 当 課	
具体的施策	9	介護に関する支援							障がい保健福祉課	
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施								
平成24年度実施概要	①居宅介護事業 ・日常生活を営むことが困難な重度の心身障がい児等がいる世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、適切な家事・介護などの障害福祉サービスを提供する。 実施事業所：76箇所 （うち、障がい児を「主たる対象者」とする事業所：74箇所） 自己負担額：原則サービス利用料の1割 （生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）									
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	
	サービス支給量	時間	5,084	4,949	5,102	4,213	—	—	—	
評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	平成24年4月から新たに始まった児童発達支援や放課後等デイサービスを併給する利用者が増加しており、居宅介護の利用時間の一部が、児童発達支援などの通所利用にあてられることとなり、利用時間が減少したものと思われる。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 障害福祉サービスの事業について、より一層の啓発に行い、必要なサービスの提供に努める必要がある。									
	熊本市ホームページへの掲載や手帳交付時に渡すしおり等により、障害福祉サービスの啓発を図った。									
24年度に残った課題	平成24年度の児童福祉法改正に伴い、障害福祉サービス・児童通所支援のみならず、他の制度への影響などを検証していく必要がある。									
参画会議の意見	・利用希望人数ができるだけ受け入れられるような努力をお願いしたい。 ・サービス支給量が十分なのかわかりにくい、今後も、サービスの向上に努力していただきたい。									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会						担 当 課	
具体的施策	9	介護に関する支援						障がい保健福祉課	
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施							
平成24年度実施概要	①短期入所事業 ・保護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合等に、障がい児を一時的に施設で預かり、必要なサービスを提供する。 実施事業所：指定事業所16箇所 （うち、障がい児を「主たる対象者」としている事業者：8箇所） 自己負担額：原則サービス利用料の1割 （生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	サービス支給量	日	984	1,161	1,157	1,380	—	—	—
評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	実績値が増加しているのは、利用者が例年に比べ増加したことに伴うものと考えられる。これにより介護者の負担軽減がより一層図られたと言える。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 障害福祉サービスの事業について、より一層の啓発に行い、必要なサービスの提供に努める必要がある。 また、医療依存度の高い障がい児を受け入れる施設が少ないため、医療型の施設を利用したいときに利用できない場合がある。								
	熊本市ホームページへの掲載や手帳交付時に渡すしおり等により、障害福祉サービスの啓発を図った。								
24年度に残った課題	医療型の施設が少ないため、短期入所以外のサービスも含めた対応を検討していく必要がある。								
参画会議の意見	・利用希望人数ができるだけ受け入れられるような努力をお願いしたい。 ・サービス支給量が十分なのかわかりにくい、今後も、サービスの向上に努力していただきたい。								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署						
具体的施策	9	介護に関する支援	高齢介護福祉課						
取り組みの名称	②	民生委員や社会福祉協議会などとの連携による地域における介護支援の実施							
平成24年度実施概要	○高齢者の見守り事業の実施 市内27箇所に設置されている地域包括支援センターに職員を配置し、民生委員と連携の下、65歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。 平成25年5月末現在の実績(平成24年11月住民基本台帳データに基づく調査) 訪問対象人数(65歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方) 87,038人 調査済み人数 72,234人 調査を拒否した人数 3,073人 訪問したが不在であった人数 11,347人 入院・転居していた方 6,918人 ○地域でのサロン活動の展開 ふれあい・いきいきサロンを市内399箇所で開催。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。								
参考指標		単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	65歳以上の元気高齢者の割合	%	79	81	80	79	79	—	A
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	○高齢者の見守り事業を通じて、地域包括支援センターや民生委員との連携に加え、各種団体との連携を進めている。また、見守り対象者を明確にするとともに、調査シート等の改善を行った。 ○高齢者の介護予防を進める観点からサロン活動の充実を図っていくことが必要。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 面談が完了しなかった方の調査。 民生委員、その他の関係機関との連携の構築。 見守り対象者の明確化と見守り手法の構築。								
	【22年度実績報告書の現状課題及び事業の方向性】 ・地域ケア体制の推進に向けて、地域住民の自主的な取り組みやボランティア活動等の地域活動を支援し、関係団体・機関等との体制の構築に向けた連携の強化にしっかりと取り組む必要がある。 ・支援を必要とする高齢者が適切な時期に適切な支援の提供を受けるためには、地域における高齢者の見守り体制を構築する必要がある。そのための基礎調査として、平成23年度から市内に居住する65歳以上の方に対する訪問実態調査を行い、その結果を元に今後関係各種団体との連携による見守り体制の構築を目指す。								
24年度に残った課題	・地域包括支援センターと民生委員との連携強化。 ・見守り対象者の把握と適切なサービス等へのつなぎ。 ・男性高齢者の地域サロン活動への参加者数の増加。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成24年度実施概要	◎これからの男性の生き方に関する講座 ・「めざせイクメン！パパと子どものバランスボールエクササイズ」 [内容]父親と子どもを対象にした講座。親子のコミュニケーションをとりながら父親の役割なども学んだ。 [講師]坂口京子さん(おやこスタジオRAFIT代表) [定員]15組 [参加者数]21名 父子12組 見学9名(母親)(女性10名、男性2名 ※アンケート回答者内訳) ・「ソフリエ認定講座」 [内容]ソフリエ＝孫育てをするおじいちゃんを広め、育児参加してもらい、自分でも講座を開きソフリエを広めてもらうことを目的に実施。 赤ちゃんの接し方、離乳食づくり、沐浴、応急手当等を学び、ソフリエ認定式を実施しました。 [講師]竹村泉さん、三浦優子さん(エガリテ大手前理事) [定員]15名 [参加者数]13名(女性6名、男性6名 ※アンケート回答者内訳) ◎親と子、父と子の料理教室 ・「父と子の料理教室『パパと一緒に“でこまき”に挑戦』」 [内容]父子で、花模様のでこまき(飾り巻きずし)をつくり、きれいにラッピングして、お母さんにプレゼントした。 [講師]早田雅美さん(飾り巻きずしマスターインストラクター) [定員]15組 [参加者数]父子15組32名(女性10名、男性22名) ・「親子料理『親子で作ろう“わが家”の味噌汁』」 [内容]親子で味噌汁づくり。仕込んだ味噌汁は2.5キロづつ持ち帰り、3か月後に食用可。 会場では、別に味噌汁をつくり、それぞれ持ち寄ったおにぎり等とあわせて昼食をとりました。 [講師]塩津美智子さん(池田屋醸造) [定員]16組 [参加者数]15組35名(母親15名、男子12名、女子8名) ◎夏休み、クリスマス等の親と子のふれあいに関する催し ・「夏休みアート講座『親子で表現！自分の気持ち』」 [内容]自分の気持ちを表現するための様々な方法を学び、体全体を使って家族で協力して大きな作品をつくりあげました。 [講師]今田淳子さん(現代美術家) [定員]15組 [参加者数]5組13名(女性7名、男性4名 ※アンケート回答者内訳) ・「はあもにい親子ふれあいDay」 [内容]①こどもバザー・こども店長体験 講師:広瀬美貴子さん(ファイナンシャル・プランナー) ②親子おもてなし料理講座 講師:平田亜希さん(Jr.野菜ソムリエ) ③親子アート体験&ワークショップ 講師:今田淳子さん(現代美術家)を実施 ※(昔遊び体験塾については、講師ケガのため中止。) [定員]90名 [参加者数]33組90名(女性19名、男性3名、無回答22名 ※アンケート回答者内訳) ◎市民グループ企画による男女共同参画推進に係る講座 ・「パパとクッキング ママはりフレッシュヨガ」 [内容]父子で料理をつくり、その間、ママはヨガでリフレッシュをし、最後に託児の児童もあわせて全員で食事をいただく講座。 メニュー:まどか寿司(押寿司)、味噌汁、ホウレン草のごまあえ、骨付き鶏のバイン煮、ミルクゼリー [企画・講師]熊本友の会 [定員]15組 [参加者数]7組24名(女性5名、男性3名 ※アンケート回答者内訳)								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基 準 値 (H20)	実 績 値 (H22)	実 績 値 (H23)	実 績 値 (H24)	中 間 目 標 値 (H25)	達 成 後 の 目 標 値	自 己 評 価 (A・B・C)
	セミナー・講座数	回	—	—	—	7	7	8	A
	セミナー・講座 受講生数	数	—	—	—	228	250	280	A

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・父と子、親子で参加する講座は人気が高く、全講座とも多くの参加があった。 ・「ソフリエ認定講座」は充実した内容で、マスコミの関心も高く、講座後に新聞紙面で大きく紹介されたが、募集にとっても苦勞し、中高年の男性へのアプローチにはさらなる工夫が必要と痛感した。市内の保育園園長3名に参加頂いたこともあり、25年度は24年度受講生に一部講師を依頼する形を取りながら、ソフリエ資格取得者を増やしていく方針。その後は地域で活躍してもらえるよう、関係各所と連携を取っていきたい。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・父親限定の親子講座は、父親がおられない家庭(母親がおられない家庭)もあり、限定して講座を実施するのは難しい。 (祖父母が参加される家庭もある) ・「休みの日ぐらいいつくりたい」「父親だけで参加するのは大変」などと言ったことが考えられ、家族みんなで参加する講座だと案外父親も参加しやすことがわかり、今後はファミリーでの講座を増やしていくと徐々に父親の参加が増えていくだろうと考える。 ・父と子の料理教室だけではなく、親子料理教室も実施した。 ・市民グループ企画では、家族みんなで参加できる講座を実施した。
---------------	---

24年度に残った課題	・「ソフリエ認定講座」については、注目度は高かったが、対象であるシニア層へのアプローチがうまくいかず、受講生が定員に満たなかった。関係機関、地域との連携を図るなど、広報に工夫が必要だったと思われる。
------------	---

参画会議の意見	・生活に関する講座：男性が興味を持ちやすい教材を準備して参加者数を増やしているようですが、偏ってしまわないでしょうか。 ・イベントの数を増やすことは目的ではありません。男性が興味を持っていないようなものにも興味を持たせる、そのための工夫（例えば、あえて褒めて男性を調子にのせるようなもの、コミュニケーションスキル、コーチング的なもの）も必要なのではないのでしょうか。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署						
具体的施策	10	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	生涯学習推進課						
取り組みの名称	①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施							
平成24年度実施概要	■男のライフセミナー講座の実施 ・男性料理 4館（11講座）173人 ・男性が参加した料理教室 16館（113講座）583人 ■家庭における男性や子どもの家事参加の促進を図る講座の実施 ・親子お菓子づくり 7館（15講座）315人（ケーキ、だんご、クッキーなど） ・親子パンづくり 5館（7講座）131人 ・親子料理教室 1館（1講座）14人 ・食育講座 1館（2講座）43人 ・親子離乳食づくり 1館（1講座）16人 ■家庭における男性の育児参加の促進を図る講座の実施 ・ファミリービクス 2館（2講座）32人（うち父親15人） ・親子ビクス 2館（7講座）150人（うち父親28人） ・スキンタッチ 1館（1講座）17人（うち父親6人）								
参考指標		単位	基準値（H20）	実績値（H22）	実績値（H23）	実績値（H24）	中間目標値（H25）	達成後の目標値	自己評価（A・B・C）
	講座参加数	人	645	745	1,118	1,474	増加	増加	—
評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	①家庭における男性や子どもの家事参加の促進を図る講座では、親子で実施したお菓子づくりやパンづくり等、気軽にできることもあり、多く参加者が得られた。 ②ファミリービクスや親子ビクス、スキンタッチ等、男性の育児参加を狙った講座への参加が、徐々にではあるが、増える傾向が見られた。特にファミリービクスでは、参加した親の大体半分ぐらいが、父親であった。 ③親子での講座も母親の参加が多いが、徐々にではあるが、父親の参加も増えてきている。 なお平成24年度実績値が増加している要因は、男性が参加した料理教室が、前年度より、講座数が約2倍、参加者数が約3倍に増加したことによるものである。								
23年度課題の取り組み状況	・父親限定の親子講座は、父親がおられない家庭（母親がおられない家庭）もあり、限定して講座を実施するのは難しい。（祖父母が参加される家庭もある） ・「休みの日ぐらいいゆつくりしたい」「父親だけで参加するのは大変」などと言ったことが考えられ、家族みんなで参加する講座だと案外父親も参加しやすいことがわかり、今後はファミリービクスでの講座を増やしていくと徐々に父親の参加が増えていくだろうと考える。								
	・いろいろな家庭に対応できるように父親や母親限定ではなく、家族と参加できる講座の開催を心がけている。 ・父親だけの参加ではなく、ファミリービクスのように、家族みんなで参加する講座だと父親も参加しやすいことがわかった。								
24年度に残った課題	・料理への参加は増えてきているので、更に内容を考えていけば、もっと多くの参加が得られると考える。 ・男性が参加した講座で、料理等の参加に比べ、男性の育児参加の促進を図る講座への参加が少ない。								
参画会議の意見	・イベントの数を増やすことは目的ではありません。男性が興味を持っていないようなものにも興味を持たせる、そのための工夫（例えば、あえて寝て男性を調子にのせるようなもの、コミュニケーションスキル、コーチング的なもの）も必要なのではないでしょうか。 ・男女別統計を作成し点検すること								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	子ども支援課
取り組みの名称	②	「よかパパ宣言」などによる父親の子育て参画の推進	

平成24年度実施概要	①父親の子育て参画の推進 ・よかパパ宣言応援プロジェクトとして、父親の子育ての推進や父親の子育てを社会全体で支援する意識の醸成を図るため、よかパパ宣言大会等によって、よかパパ宣言の周知に努める。 【内容】 - よかパパ宣言の周知 - 父親の子育ての推進 - 企業等への働きかけ 【平成24年度実績】 ・よかパパ宣言大会の開催 - 父親127名、企業40社からよかパパ宣言の応募があり、その中から選考された父親8名、企業4社が宣言大会（動植物園中央ステージ）に出場し、聴衆の前で宣言した。内2名、1社を優秀者として決定。								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	よかパパ宣言者数(累計)	件	—	242	402	569	400	—	A

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・平成24年度における宣言者数は計167件(個人:127件、企業40件)と過去最多となり、累計でも569件となるなど、行動計画の目標とする累計500件を大幅に更新した。宣言数は昨年と比べると微増となっているものの、父親個人、企業等への周知は進んでいる(事業主行動計画の策定、育児休業の取得やノー残業デーの推進等)ものと思われる。また、宣言数が年々増加していることから、個人や企業の意識が高まっていると考えられるが、引き続き、周知・啓発が必要である。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・父親や企業に対して、継続した宣言の意識付け、実践を促すことが必要。 ・他部署や他機関との更なる連携を図り、より効果的な啓発方法を検討する必要がある。 ・父親が子どもや家族と参加しやすいイベント等の情報をメールマガジンで発信する等について検討する。
---------------	--

24年度に残った課題	・宣言された父親や企業へ継続した意識付け、実践をしていただけるよう、宣言証(宣言文入りのカード)を贈呈した。 ・よかパパ宣言広報用冊子の作成に当たり、労働局、県等と連携し各機関の支援策等を紹介するほか、先進的な企業の取組を紹介する等、効果的な啓発を行った。 ・父親が子どもや家族と参加しやすいイベント等をメールマガジンで配信を行うほか、専用ホームページにて広報、周知・啓発を行った。
------------	--

24年度に残った課題	・平成21年度によかパパ宣言の募集を開始し、平成24年度までに累計569件の宣言者数となった。イベントを実施することにより、よかパパ宣言の周知が進み、宣言者数の増加につながっているため、父親や企業への周知・啓発が一定程度できているものとする。次世代育成支援対策推進に基づく後期行動計画「ひびけ！子ども未来プラン」においてイベント開催により、よかパパ宣言を周知するとしており、今後も、周知・啓発が必要となるものの、イベントについては実施等の検討をし、ホームページやメールマガジンでの情報発信に努める。 ・父親や企業に対して、継続した宣言の意識付け、実践を促すことが必要。 ・他部署や他機関との更なる連携を図り、企業・個人へのより効果的な啓発方法を検討する必要がある。 ・平成23年度に目標値を達成しているが、参考指標については熊本市次世代育成支援行動計画(ひびけ！子ども未来プラン～26年度)で設定している成果指数値の目標値のため、見直すことはできない。
------------	--

参画会議の意見	・「よかパパ宣言」は前にも意見が出ていましたが、イベント実施が名分になっていないでしょうか。具体的にどのような成果があるのでしょうか。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署							
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室							
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用								
平成24年度実施概要	北区(特に旧植木町)の男女共同参画地域推進員とともに、熊本市北区女性団体連絡協議会及び北区まちづくり推進課と連携し、「まってくれない介護～あなたの役割 わたしの役割」をテーマに、熊本市北区男女共生会議を開催した。 日時 平成24年11月23日(祝)13:00～15:30 内容 (1)寸劇 市民劇団「しおらか劇団」による寸劇 演題 「介護はまってくれんバイ」 (2)講演会 講師 大石 逸子さん(有地域ケアプラン・海代表) 演題 「高齢者と共に生きる」 内容 大石さんの実践経験に基づき、男女すべての高齢者が、個人としての尊厳を持ち続けることができる家庭や地域で支え合う社会を目指すことの重要性についてお話しいただいた。 募集定員及び参加者 定員100人 参加者100人 ※別添資料を参照 男女共同参画地域推進員256人(中央区57人、東区59人、西区33人、南区61人、北区46人)									
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
		各区役所や地域推進員等と連携した出前講座等の参加者数	人	—	—	—	100	150	200	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	これまで旧植木町を対象に開催してきた当該男女共生会議を、政令指定都市移行を機に対象範囲を北区に広げ開催した。参加者数は100人と大変盛況のうちに終了できた。内容も市民劇団による寸劇が非常に好評で、初演とは思えないほどの完成度だった。また、講演会の内容も北区において大きな課題となっている高齢社会をテーマとしたものであったため、参加者が講話を熱心に聞き入っていた。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・各区役所や地域推進員と連携・協働し、公民館で出前講座を開催するなど、地域における男女共同参画をさらに推進する必要がある。									
	北区役所との連携はできたものの、他の区役所との連携は十分にできなかった。									
24年度に残った課題	・北区役所との連携事業である男女共生会議は旧植木町の範囲から広がりを見ることが難しかった。旧植木町の時から開催してきたものであるため今後も引続き開催していきたいが、今後は北区の他の地域にも広がるよう企画や広報等を工夫する必要がある。また、北区以外の区でも開催できるよう地域推進員や各区のまちづくり推進課と連携を深めていく必要がある。 ・参加者の男女別統計を取るようにする。									
参画会議の意見										

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署						
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進	中央区役所まちづくり推進課・区政推進課						
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用							
平成24年度実施概要	まちづくりサポーター養成講座 ・各まちづくり交流室が「環境」「IT」「文化・歴史」「健康」「防災」「次世代交流」等をテーマに、地域の実情に即した講座を開催して、受講修了者を「まちづくりサポーター」として登録し、地域活動の担い手として地域に繋いでいく。 中央区役所管内まちづくり交流室実施分 平成24年度 まちづくりサポーター登録者数： 63人（うち女性21人） 平成24年度 女性自治会長： 30人（全体の12.4%）								
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	中央区でも平成24年7月北部九州豪雨による被害があり、中央区住民の防災への理解を深めるため、地域防災まちづくりサポーター養成の講座を実施し、自己防災意識の確認、非常持出袋の作成、DIG(災害図上訓練)を行った。女性の参加も1／3を占め、家庭教育学級に参加している保護者からの参加もあった。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携した取組が必要である。								
	企画段階から中央区内の3つのまちづくり交流室と連携することで、同一の内容の講座を実施することができた。また、平成25年1月に中央区役所まちづくり推進課が実施した中央区自治会長研修交流会においても、地域防災を研修テーマとし、『災害時要援護者支援マップ』を活用したまちづくり等の先進事例発表を行い、1ヶ月後のまちづくりサポーター養成講座の参加を促した結果、3つのまちづくり交流室のまちづくりサポーター登録者数が前年度の50名から63名に増加した。								
24年度に残った課題	・まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。また、講座の内容がマンネリ化しないよう、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で、まちづくり推進課とまちづくり交流室がさらに連携していくが必要である。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署						
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進	東区役所まちづくり推進課・区政推進課						
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用							
平成24年度実施概要	①まちづくりサポーター ・各まちづくり交流室が「情報発信」や「健康」等をテーマに、地域の実情に即した講座を開催して、受講修了者を「まちづくりサポーター」として登録し、地域活動の担い手・発信者として地域に繋いでいく。 平成24年度 まちづくりサポーター登録者数 38人(うち女性 11人) 平成24年度 女性自治会長 9人(全体の6.5%)								
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	・大正15年から続く託麻地域に残る託麻新四国八十八ヶ所を絶やさないために、託麻新四国八十八ヶ所の札所めぐりウォーキングを行い、その中でボランティアガイドをはじめとした後継者の育成、情報発信を行うための「まちづくりサポーター」の養成を行った。 また、情報発信の手段として必要な簡単なホームページ作成の技術を習得し、校区の各種団体などが地域の団体の情報を発信できることに役立てるための「まちづくりサポーター」の養成が図られた。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携した取組が必要である。								
	・託麻新四国八十八ヶ所の札所巡りのボランティア養成については、まちづくり推進課も参加者との意見交換するなど意思疎通を図っており、積極的にサポートしてきた。								
24年度に残った課題	・まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室又は区役所内の関係課の連携をさらに強化する必要がある。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会						担当部署	
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進						西区役所まちづくり推進課・区政推進課	
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用							
平成24年度実施概要	①まちづくりサポーター ・各まちづくり交流室が「情報発信」や「健康」等をテーマに、地域の実情に即した講座を開催して、受講修了者を「まちづくりサポーター」として登録し、地域活動の担い手として地域に繋いでいく。								
	平成24年度 まちづくりサポーター登録者数 73人(うち女性 45人) 平成24年度 女性自治会長 6人(全体の4.5%)								
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	・情報発信の手段として利用者が増加しているフェイスブックの基礎的使い方やルールを学ぶことで、各校区のまちづくり活動の情報発信に役立てるための「まちづくりサポーター」の養成が図られた。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携した取組が必要である。								
	平成25年1月に実施した西区まちづくり推進課が実施した自治会長研修会において、まちづくり交流室と連携しまちづくり等の先進事例の説明を行った。								
24年度に残った課題	・まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室がさらに連携を強化する必要がある。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進	南区役所まちづくり推進課・区政推進課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成24年度実施概要	①まちづくりサポーター ・各まちづくり交流室が「情報発信」や「健康」等をテーマに、地域の実情に即した講座を開催して、受講修了者を「まちづくりサポーター」として登録し、地域活動の担い手として地域に繋いでいく。 南区管内まちづくり交流室実施分 平成24年度 まちづくりサポーター登録者数 57人(うち女性 16人) 平成24年度 女性自治会長 3人(全体の1.9%)								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・情報発信の手段として利用者が増加しているフェイスブックの基礎的使い方やルールを学ぶことで、各校区のまちづくり活動の情報発信に役立てるための「まちづくりサポーター」の養成が図られた。女性の参加も28%と半数まではまだ開きがあるが、決して少ない数字とは捉えていない。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携した取組が必要である。
---------------	---

南区管内の6つのまちづくり交流室と情報を共有することで、いくつか同様の講座を実施することができた。また、平成25年1月に南区まちづくり推進課が実施した南区自治会長研修交流会においても、地域の皆さん手作りの「路あかり」が、町のイメージアップや、防犯の効果になるなどの先進事例発表を行ったことで、地域の方々のまちづくりに対する意識づけや、まちづくりサポーターの養成に繋がった。

24年度に残った課題	・まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。また、まずは地域を知るといふ観点から、まち歩き案内人などの養成も必要となってきた。 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室がさらに連携を強化する必要がある。
------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会							担当部署
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進							北区役所まちづくり推進課・区政推進課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用							
平成24年度実施概要	①まちづくりサポーター ・各まちづくり交流室が「情報発信」や「健康」等をテーマに、地域の実情に即した講座を開催して、受講修了者を「まちづくりサポーター」として登録し、地域活動の担い手・発信者として地域に繋いでいく。								
	平成24年度 まちづくりサポーター登録者数 113人(うち女性 47人) 平成24年度 女性自治会長 5人(全体の2.2%)								
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	・北区管内の「健康なまちづくり活動」の一環として「健康づくり」をテーマに保健子ども課と協力し、講座を実施。健康づくりが、地域住民の生命・財産を守る重要な役割を担っているため、地域での健康づくり活動ができる人材や健康なまちづくりに貢献できる「まちづくりサポーター」の養成を行った。 また、ワードやデジカメを使って作る校区自治協議会の広報紙づくりの手法や、校区自治協議会の活動をどのように各家庭へ発信できるかの手段や手法を学び、各校区のまちづくり活動の情報発信に役立てるため「まちづくりサポーター」の養成が図られた。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携した取組が必要である。								
	区ごとのまちづくり実施のため、まちづくり推進課と管内のまちづくり交流室との連携した取り組みは十分に行うことができた。 まちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートについては、早期に講座を実施するなど、まだまだ積極的な取り組みが必要である。								
24年度に残った課題	・まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが重要である。 ・区ごとのまちづくりを行っていく上で、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室又は区役所内の関係課の連携をさらに強化する必要がある。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会							担当部署		
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進							生涯学習推進課		
取り組みの名称	②	「女性学級」の開催など、公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開									
平成24年度実施概要	地域コミュニティセンターの建設 ・地域づくりの活動拠点施設として地域コミュニティセンターを建設する際の基本設計の段階において、住民参加型のワークショップを行い、地域住民の意見を反映した設計を行った。 平成24年度は設計1箇所（豊田）										
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	
		地域コミュニティセンター利用者数	人	965, 163	994, 142	1, 005, 152	1, 007, 278	1, 185, 000	—	A	
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
24年度事業の分析	・平成24年7月から9月にかけて計4回のワークショップを行った。 ・豊田コミセンのワークショップ参加者は延べ61人で、うち19人(31. 1%)が女性となっている。 ・過去5年間の女性の参加率は13. 7%であり、女性への参加の働きかけや、地域の理解も得られた結果と思われる。										
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・地域コミュニティセンター未設置校区への計画的な整備を行っていく。										
	・コミセンの設置計画として 平成24年度 豊田コミセンの設計、菱形コミセンの改修 平成25年度 豊田コミセンの建設、杉上・隈庄・桜木東コミセンの設計、植木・山東・吉松コミセンの改修 平成26年度 杉上・桜木東コミセンの建設、山本・桜井・大和・田底・田原コミセンの改修 を計画している。										
24年度に残った課題	・ワークショップ開催前の事前説明会の際に、ワークショップ参加者については自治会長などの各種団体の長に限らず広く募っていただくこと、特に女性の参加を積極的にお願してきたところである。 ・過去の女性の参加率約13%から平成24年度は約30%の参加率となったものの、更に女性の参加率アップを図りたい。 ・コミセン毎のワークショップ参加者の統計表の作成も行う。										
参画会議の意見	・男女別統計を作成し点検すること										

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署						
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室						
取り組みの名称	③	地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供							
平成24年度実施概要	情報紙による情報提供 ①情報紙「はあもにい」において、市民編集員が市内で活躍する女性を取材し、「くまもと輝き人」のコーナーの中で紹介した。 ・第68号 重光 悦枝さん(AKJ1000発案者) ・第69号 藤井有貴子さん(男女共同参画センターはあもにい館長) ・第70号 有吉ひとみさん(プリザードフラワーデザイナー) ②情報誌「はあもにい」第70号において、趣味を発展させて自己実現に向かう道を選んでいる女性に市民編集員が取材をし、当該号の特集記事として掲載した。 テーマ「自分の好きなことを続けてみよう～育児サークルから夢の実現へ～」								
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	情報誌「はあもにい」において、市内で活躍する女性を紹介する「くまもと輝き人」のコーナーはシリーズ化しており、市民編集員が自ら取材対象者や取材内容を企画し、原稿も執筆している。また、第70号における特集についても市民編集員が企画したものであり、市内で活躍する女性の姿をロールモデルの一つとして紹介した。これらの取り組みにより、市内で活躍する女性のロールモデルを紹介するとともに、企業就職にとらわれない自己実現への生き方についても紹介することができた。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 市民と連携・協働し、地域における好事例の情報提供に努める必要がある。								
	男女共同参画センターはあもにいとともに市民編集員と協働し、民間企業のノウハウを活かしつつ、市民目線での情報発信を行うことができた。								
24年度に残った課題	活躍する個人の紹介はできたものの、女性が活躍する団体等の紹介をすることができなかったことから、平成25年度には団体にもスポットを当て、情報紙にロールモデルとして紹介し、情報提供していきたい。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会							担当部署	
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進							中央区役所まちづくり推進課・区政推進課	
取り組みの名称	④	プレイパーク事業などについての情報提供を行うことによる、男性の地域活動参加の促進								
平成24年度実施概要	・町内自治会の先進的事例の紹介や政令指定都市移行により設置された中央区役所及びまちづくり推進課の役割の説明を中央区自治会長研修交流会を通して情報提供し、男女の地域活動への参加を促した。 ・中央区自治会長研修交流会では、黒髪校区第4町内自治会の活動事例を紹介し、参加者による意見交換を行い情報共有に努めた。 ・校区自治協議会長等の校区代表者及び中央区役所職員で構成された中央区校区連絡会議を2回開催し、各校区相互及び校区と区役所との情報交換を行った。									
	参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
		—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	・中央区でも平成24年7月北部九州豪雨による被害があり、地域防災への関心が高まっていたため、中央区自治会長研修交流会においても、地域防災を研修テーマとした結果、89町内94名が参加した。また、黒髪校区第4町内自治会の『災害時要援護者支援マップ』を活用したまちづくり等の先進事例発表を行い、その後、研修会に参加した他の町内自治会が活動事例の視察を行ったり、事例発表者を呼んで町内自治会役員研修を独自に行ったり、他の校区の町内自治会との連携が見られた。 ・中央区校区連絡会議を2回開催し、地域の歴史、文化、地理的な特徴や日頃の地域活動状況等の情報交換を行い、将来の校区相互の連携や中央区区の特性を活かしたまちづくりに対する地域の意見の収集の場としての活用が見込まれた。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・校区自治協議会未設立校区について、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携し、積極的に設立についての働きかけを行っていく。 ・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する。									
	・中央区において校区自治協議会未設立だった4校区のうち、年度内で3校区で設立した。 ・町内自治会加入促進のため、リーフレットのデザインを変更した。									
24年度に残った課題	・中央区自治会研修交流会の内容がマンネリ化しないよう、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ・平成24年7月北部九州豪雨により中止した新任自治会長研修会について、中央区の特性を活かした内容とする必要がある。 ・校区自治協議会未設立校区について、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携し、積極的に設立についての働きかけを行っていく。 ・まちづくり予算を活用した事業や地域版ハザードマップの作成等、今後町内自治会や校区等の地域との連携が不可欠となっていくため、中央区校区連絡会議等を活用し、情報提供や情報共有していく必要がある。									
参画会議の意見										

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進	東区役所まちづくり推進課・区政推進課
取り組みの名称	④	プレイパーク事業などについての情報提供を行うことによる、男性の地域活動参加の促進	

平成24年度実施概要

①地域活動支援
・東区校区自治会長研修会を実施。
研修会では、熊本県立大学の澤田准教授から「東区におけるまちづくり～自治会と共に～」と題して、これからのまちづくりを進めていくにあたっての講話をいただき、参加者による意見交換を行い情報共有に努めた。

参考指標

指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析

・これからのまちづくりを進めていくにあたっての講話をまちづくりを研究している先生から今までにない視点から話をいただき、さらに意見交換を行うことで、まちづくりを進めていくためのヒントを参加者と情報共有できた。

23年度課題の取り組み状況

【平成23年度に残った課題】
・校区自治協議会未設立校区について、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携し、積極的に設立についての働きかけを行っていく。
・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する。
・町内自治会加入促進のため、リーフレットのデザインを変更した。

24年度に残った課題

・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。
・自治会加入促進については、効果的な方策を検討する必要がある。

参画会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会							担当部署	
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進							西区役所まちづくり推進課・区政推進課	
取り組みの名称	④	プレイパーク事業などについての情報提供を行うことによる、男性の地域活動参加の促進								
平成24年度実施概要	①地域活動支援 ・町内自治会長研修交流会では、「芳野3町内」の活動事例を発表いただき、参加者による意見交換を行い、情報共有に努めた。									
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	・町内自治会長の活動事例発表により、今後のまちづくりの活性化に向けた研修となった。 ・校区自治協議会連絡会議の実施に伴う情報交換により、情報の共有が図られた。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する。									
	町内自治会加入促進のため、リーフレットのデザイン変更を行った。									
24年度に残った課題	・小学校の分離に伴う校区自治協議会の設立を要する校区について、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携し、積極的に設立についての働きかけを行っていく。 ・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する。									

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会							担当部署		
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進							南区役所まちづくり推進課・区政推進課		
取り組みの名称	④	プレイパーク事業などについての情報提供を行うことによる、男性の地域活動参加の促進									
平成24年度実施概要	①地域活動支援 ・町内自治会の先進的事例の紹介など、南区自治会長研修交流会を通して情報を提供し、男女の地域活動への参加を促した。 ・南区自治会長研修交流会では、「銭塘校区第3町内」や「川尻校区第5町内」の活動事例を発表いただき、参加者による意見交換を行い、情報共有に努めた。 ・校区自治協議会長等の校区代表者及び南区職員で構成された南区校区自治協議会連絡会議を2回開催し、各校区相互及び校区と区役所との情報交換を行った。										
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
24年度事業の分析	・町内自治会長の研修交流会における活動事例発表により、各種団体との連絡強化や今後のまちづくりの活性化に向けた研修となった。 ・南区校区自治協議会連絡会議(2回開催)を実施し、各校区の活動状況や課題などの情報交換を行ったことにより、互いの情報の共有が図られ、今後の校区間の連携にも繋がっていくと考えられる。										
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・校区自治協議会未設立校区について、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携し、積極的に設立についての働きかけを行っていく。 ・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する。										
	・南区において校区自治協議会未設立だった1校区設立した。 ・町内自治会加入促進のため、リーフレットのデザインが変更された。										
24年度に残った課題	・小学校の分離に伴う校区自治協議会の設立を要する校区について、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携し、積極的に設立についての働きかけを行っていく。 ・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する。										

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会							担当部署
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進							北区役所まちづくり推進課・区政推進課
取り組みの名称	④	プレイパーク事業などについての情報提供を行うことによる、男性の地域活動参加の促進							
平成24年度実施概要	①地域活動支援 ・北区校区自治協議会連絡会議を3回実施。 各校区自治協議会長と区役所執行部との意見交換・情報交換が図られ、情報の共有化や身近な存在である区役所の周知に努めた。								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	・ 各地域(北部、龍田、植木)を会場として北区校区自治協議会連絡会議を実施したことにより、各会長の認識の中に北区管内の地理的地域の把握が可能となった。 また、3回実施した中、九州北部豪雨災害に見舞われたが、特に龍田地域、植木地域は共通の体験をしたことにより、一体感や共通の課題が見いだせ、地域間の交流や情報交換・情報の共有化がよりいっそう図られた。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する。								
	・町内自治会加入促進のため、リーフレットのデザインを変更した。								
24年度に残った課題	・ 北区管内の自治会長については毎年約半数が交代されることもあり、他区で2月に実施された自治会長研修交流会を敢て実施しなかった。 毎年度当初に自治会長研修会を実施し、各自治会長の各種申請に係る精神的・事務的負担軽減等を早期解消すること。 北区まちづくり推進課と管内まちづくり交流室の情報共有や連携強化、また、各区のまちづくり推進課との連携や情報交換等積極的に行っていくこと。 ・小学校の分離に伴う校区自治協議会の設立を要する校区について、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室が連携し、積極的に設立についての働きかけを行っていく。 ・自治会加入促進については、区役所内では課内や他課との連携を図り転入者等への啓発周知をさらに強化すること。 また、町内自治会と協働により、最善の加入促進の手法をさらに追及すること。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署						
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進	青少年育成課						
取り組みの名称	④	プレイパーク事業などについての情報提供を行うことによる、男性の地域活動参加の促進							
平成24年度実施概要	①政令市移行に伴い、プレイパークの開催・支援決定等事務を、各区まちづくり推進課と連携して行った。 参加者数:4,438人(男女別の統計はとっていない。)								
	②地域の開催実行委員会21団体が構成するプレイパークネットワーク会議熊本と情報交換、連携強化を図った。								
	③体験プレイパークを開催するなど、広報・啓発事業を行った。								
	※冒険遊び場(プレイパーク):「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに開設する子どもの遊び場であり、戸外における遊びを通して子どもたちの協調性、自主性、創造性など「生きる力」を養うことを目的とするもの。								
※各種の子どもたちを対象とした事業を実施するなかで、男性に限らず広く地域の方々が参加しやすい場を提供することにより、男女共同参画の推進に寄与できていると考えられる。									
参考指標	指標名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	プレイパークの開設箇所	箇所	17	19	20	21	25	—	A
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	体験プレイパークを「わくわく江津湖フェスタ」の中で2日間開催。多数の参加者があった。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 プレイパークの周知と開催について更なる広報が必要。								
	平成24年度より、各区まちづくり推進課と連携して業務を行うようになり、従来の市のホームページ等による広報に加え、各区フェイスブックによる情報発信を行った。								
24年度に残った課題	プレイパークの新規開設の促進								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署						
具体的施策	11	地域における男女共同参画の推進	子ども支援課						
取り組みの名称	④	プレイパーク事業などについての情報提供を行うことによる、男性の地域活動参加の促進							
平成24年度実施概要	①エンゼル基金助成事業 ・次代を担う子どもたちが、いきいきとたくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子育て支援活動等を行う団体に対し、活動資金の一部を助成する。平成21年度からは、父親の子育てを推進する活動への助成枠を設けている。 【助成対象】 ①時代に即した子育て支援活動 ②就学前児童の健全育成を目的とした活動 ③障がいをもつ児童を支援する活動 ④ひとり親家庭及び両親のいない児童を支援する活動 ⑤父親の子育てを推進し、もって児童の健やかな成長に寄与する活動 ⑥その他、エンゼル基金運営委員会において、エンゼル基金助成にふさわしいと認めた活動 【助成額】 初年度5万円、次年度10万円（⑤は初年度10万円のみ） 助成額合計 195万円 平成24年度助成団体数:25団体								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	助成団体数	団体	17	22	25	25	22	—	A
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	・助成団体数の拡大により助成団体数は伸びてきているが、新規の個人や団体が申請するケースはあまり増えていない現状がある。 また、一方で継続して活動を順調に行っている団体もあるため、新旧助成団体間のネットワーク形成が必要になるかと考える。 ・父親の子育てを推進する活動を行う助成団体について、助成枠が残っていたため、9月に追加募集を行い、1団体追加された。短期間の募集では周知が不足しており、また母体数が不足している現状がある。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・当該事業の周知について、情報誌への掲載、助成団体や個人のホームページ・ブログなどへの掲載等を積極的に行うことも検討する必要がある。								
	・市政だより・市ホームページや助成団体を通じての周知広報を行い、父親の子育て推進活動への助成団体を9月に再度募集の広報を行った。 ・団体間の情報提供などによる情報の共有や交流促進、助成団体の育成・活性化を図るため実践発表会を開催し、団体間のネットワーク化を推進した。 ・当該事業の周知について、市政だより、市ホームページ、市政ラジオ等の活用や団体を通じての周知広報に努めた。								
24年度に残った課題	・当該事業の周知について、情報誌への掲載、助成団体や個人のホームページ・ブログなどへの掲載等を積極的に行うことも検討する必要がある。								

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	男女共同参画センターはあもにい（旧総合女性センター）の機能充実	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	①	「はあもにいフェスタ」「市民企画セミナー」の開催など、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	

平成24年度実施概要	◎はあもにいフェスタ2012 ・「輝けわたし！かがやけ熊本！こどもにつなぐ豊かな未来」 【内容】記念講演として「人生を楽しむ方程式」（講師：ピーター・フランクルさん）を実施。 - その他、映画鑑賞会（「ものすごくうるさくてありえないほど近い」上映 主催：熊本市文化事業協会）、市民団体による講座、ワークショップ、体験、展示、バザーを開催し、参加者に広く男女共同参画について考える機会を提供しました。 【定員】①講演会340名 ②映画鑑賞会340名 【参加者数】①252名 ②120名 ※ほか市民団体によるワークショップ、オープニングパーティー、クイズラリー等の参加者を合わせて1928名、参加市民団体30団体（女性110名、男性32名、無回答7名※アンケート回答者内訳） ◎市民グループによる企画による男女共同参画推進に係る講座 ・「男女一緒に、地域で、みんなで考える介護セミナー」 【内容】介護当事者、病院、地域行政3者それぞれの立場からの講演と、座談会を実施。 【講師】清田武俊さん（清心会理事長）、石原純生さん（熊本市北区長）、柳家雅子さん（楽しく知る会くみんなで知ろう代表） 【企画】楽しく知る会くみんなで知ろう 【定員】50名 【参加者数】17名（女性5名、男性8名、※アンケート回答者内訳） ・「再就職カクト術」全3回 【内容】20～30代の母親を対象に、ライフプランの作成や、個別カウンセリングを実施（全3回講座）。 【企画・講師】キャリアプロジェクト21 江副ますみさんほか 【定員】15名 【参加者数】全3回のべ35名（全員女性） ・「パパとクッキング ママはリフレッシュ・ヨガ」 【内容】父子で料理をつくり、その間、ママはヨガでリフレッシュをし、最後に託児の児童もあわせて全員で食事をいただく講座。 - メニュー：まどか寿司（押寿司）、味噌汁、ホウレン草のごまあえ、骨付き鶏のバイン煮、ミルクゼリー 【企画・講師】熊本友の会 【定員】親子15組 【参加者数】7組24名（大人14名、子ども10名） ◎市民文化の振興及び交流 ・「わたしのギャラリー作品展」 【内容】普段発表の機会が少ない市民の方に、それぞれの作品の発表の場として1階・エレベーター前のギャラリーを無料で提供しました。 ①10月23日（火）～11月13日（火）／4名10点／個人4名 ②11月30日（金）～12月19日（水）／20点／薦の会（サンライフ水彩画グループ） ③1月9日（水）～1月28日（月）／35点／たくま公民館生涯学習講座・切り絵講座受講生 ④2月1日（金）～2月20日（水）／9名18点／白川立野ダム建設予定地撮影会参加者 ◎自主事業 ・「東日本大震災支援事業『祭りくまもと東北応援隊＆うごくセタ支援』プロジェクト」【参加者】20名、展示49日間のべ980名 ・「はあもにいの『泳げ、こいのぼり』」 ・「よんでよんでの会」①～⑪ 【参加者】のべ124名 ・「ウエルカム転勤族！『心とからだにやさしい熊本の味』」【定員】30名 【参加者】27名（女性25名、男性2名） ・「はあもにいのクリスマス」 ・「餅つき大会」 ・「こんにちは！はあもにいです」【参加者】655名								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	講座・セミナー数	回	—	—	—	12	12	12	A
	はあもにいフェスタ 来場者数	人	—	—	—	1,928	2,000	2,400	A
	年間利用者数	人	—	—	—	129,187	132,000	135,000	A

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・「はあもにいフェスタ」では、講演会、映画鑑賞会、市民団体による講座、ワークショップ等を実施し、参加者に広く男女共同参画について考えてもらうための機会を提供できた。企画の立ち上げから準備、当日の運営までを、市民グループとはあもにいと協働で行ったが、ほとんどのグループが常連であったこともあり、概ねスムーズに実施することができた。 ・市民グループ企画において、内容の充実度は高いものの、参加者を集めるのに苦労したものもあった。 ・はあもにいの自主事業として取り組んだ事業に関しては、これまで会館に來たことがなかったという人の誘い込みや、近隣の方々とのコミュニケーションの機会として、大いに役立ったと思われる。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 今後も、小さな子どもから大人まで楽しめるイベントを開催し、男女共同参画への理解促進とセンター利用者の拡大を図る。 ・平成24年度からは、指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る。
	・24年度に開催した「はあもにいフェスタ2012」の開催にあたっては、小さな子どもから大人まで楽しめるイベント（クイズラリー等）を盛り込むことを心がけた。また、実施したセミナー、講座についてはすべてアンケートを実施し、受講・参加された方々の性別や年齢等を確認している。

24 年 度 に 残 っ た 課 題	・はあもにいフェスタでは、市民グループによるワークショップなどの内容や集客方法に、再検討が必要ではないかと思われるものもあった。もう少し市民や社会ニーズに合わせ、全体の組み立てを見直す時期ではないかとも思われる。 ・はあもにいフェスタの参加団体からも、参加者が少なかった、広報の仕方に問題があったという意見がいくつか上がっている。併せて新たな参加団体の開拓も必要。 ・若い世代へのアプローチに関しては、会館だけでなく街中での講座実施も検討したい。
--	---

参 画 会 議 の 意 見	・男女別統計を作成し点検すること ・「指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る」という表現が何箇所かに出てくるので、指定管理者制の具体的説明をしてほしい。
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	男女共同参画センターはあもにい（旧総合女性センター）の機能充実	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	②	男女共同参画社会を目指す団体等の活動支援及び情報提供	

平成24年度実施概要

- ①市民グループ当の活動支援
「男女共同参画推進のためのグループ支援制度」
《内容》 市民グループの自主的な活動及び男女共同参画の促進として、活動場所の提供（学習室・リハC室）、印刷機の使用、メールボックスの提供、広報協力などを行う。
《実施期間》 支援期間2年間（延長3年）
《参加者数》 新規支援6グループ、延長5グループ
- ②情報資料室
《内容》 男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。
《書籍在庫数》 17,127冊
《ビデオ・DVD在庫数》 409本
《利用者数》 4,924人
- ③はあもにい通信
《内容》 毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報、館長からのメッセージ、支援グループの活動紹介などを掲載。情報はホームページでも閲覧できるよう広報努力をしている。
《配布場所》 館内、黒髪町内（自治会長を通して422戸）、市内公民館・コミセンなどの施設（106カ所）ほか関係各所
- ④講座DM
《内容》 開催講座ごとのDMを作成。館内のボードに掲示するほか、情報提供希望者への案内（メール・郵送）を行っている
- ⑤クマモト・ウーマン
10月13日より毎週土曜日（10:45～11:00）RKKラジオにて放送
熊本の男女共同参画社会実現に活発に取り組む女性を紹介している。昨年末までで25名を紹介。
《出演者》 熊本市女性リーダー協議会会長 中山敏子さん、熊本県つばさの会会長 藤江京子さん、親子スタジオラフィット代表 坂口京子さんほか
- ⑥はあもにいフェスタ2012
・「輝けわたし！かがやけ熊本！こどもにつなぐ豊かな未来」
《内容》 記念講演として「人生を楽しむ方程式」（講師：ピーター・フランクさん）を実施。
その他、映画鑑賞会（「ものすごくうるさくてありえないほど近い」上映 主催：熊本市文化事業協会）、市民団体による講座、ワークショップ、体験、展示、バザーを開催し、参加者に広く男女共同参画について考える機会を提供しました。
《定員》 ①講演会340名 ②映画鑑賞会340名
《参加者数》 ①252名 ②120名
※ほか市民団体によるワークショップ、オープニングパーティー、クイズラリー等の参加者を合わせて1928名、参加市民団体30団体（女性110名、男性32名、無回答7名※アンケート回答者内訳）

指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
支援グループ数	団体	—	—	—	11	14	20	B
情報資料室利用者数	人	—	—	—	4,924	5,170	5,430	A

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・グループ支援制度では、24年度に新規で6団体を登録。規定では学習室とスタジオのみの利用となっていたが、新規に運動系団体の登録があったので、24年度はリハールサル室Cも使用できるよう市と協議の上、規定を変更した。 ・現在は支援グループ11団体が、はあもにいを拠点に活動しており、それぞれに役立つ情報の提供などを適宜実施している。 ・ラジオ番組「クマモト・ウーマン」の放送により、活発に活動してる女性を紹介し、男女共同参画についての啓蒙を進めている。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・新規のグループ登録がなく、支援グループも減少している状況なので、グループ支援制度の要件を見直す必要がある。 ・平成24年度からは、指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る。
---------------	---

・24年度は新規で6団体の登録を行うことができた。活動開始後3年以内という登録要件の見直しは当面考えなくて良いと思う。

24 年 度 に 残 っ た 課 題	・団体によって活動状況に差があり、継続が心配される様子も見られる。活動の自立化のために、その方法を学ぶ機会を設けるなど、支援が必要と思われる。
--	--

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	男女共同参画センターはあもにい（旧総合女性センター）の機能充実	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	③	夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	

平成24年度実施概要	【情報資料室】 《内容》 男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。 《書籍在庫数》17, 127冊 《ビデオ・DVD在庫数》 409本 《利用者数》4, 924名 ・「よんでよんでの会」(幼児室で開催) 《内容》はあもにいに親しんでいただくこと、知っていただくことを目的に、2歳前後のお子さんと保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、大型絵本、紙芝居、手遊びなどを実施。 《開催日》①5月9日②6月8日③7月3日④8月7日⑤9月4日⑥10月2日⑦11月6日⑧12月4日⑨1月8日⑩2月5日⑪3月5日いずれも毎月第1火曜日 《参加者》①大人2名、子供2名②大人3名、子供3名③大人2名、子供2名④大人8名、子供10名⑤大人9名、子供12名⑥大人9名、子供9名⑦大人5名、子供5名⑧大人3名、子供3名⑨大人5名、子供5名⑩大人7名、子供8名⑪大人6名、子供6名のべ124名(大人59名、子供65名)		
------------	--	--	--

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	情報資料室利用者数	人	—	—	—	4, 924	5, 170	5, 430	A
	講座・セミナー 数	回	—	—	—	12	12	12	A
	「よんでよんでの会」参加者数	人	—	—	—	123	144	168	A

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない 1

24年度事業の分析	・24年度の情報資料室の利用状況については、細やかな情報提供や、実施講座や講演会に係る図書の購入などに取り組んだこともあり、来室者数、利用者数ともに23年度を上回ることができた。 ・幼児室にて、子育てファミリーを対象に 毎月実施した「よんで よんでの会」(読み聞かせの会)も、利用者数の増加につながったのではないかとされる。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ①相談室及び情報資料室の周知を徹底する必要がある。
---------------	--

24年度に残った課題	・毎月発行している「はあもにい通信」において、情報資料室より「おすすめの本」として毎月2冊ずつ男女共同参画に関する本を紹介している。また、ホームページ内でも、はあもにい通信において紹介した本を紹介している。 ・はあもにいで行っている事業(講座)と連携した本のコーナーを作り、紹介している。
------------	--

24年度に残った課題	・利用者から寄せられる多様なリクエストに応えた新書の購入。 ・男女共同参画に関する書籍に関する情報提供の充実。
------------	---

参画会議の意見	・相談時間が、勤務しているものにとっては利用しにくいのではないかと。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	男女共同参画センターはあもにい（旧総合女性センター）の機能充実	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	④	地域団体、NPO、学校、事業者など様々な主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	

平成24年度実施概要

◎自主事業
 ・「第1回ミモザフェスティバル」
 [定員]351名 [参加者数] のべ355名(女性129名、男性12名 ※アンケート回答者内訳)
 ・「こんにちは！はあもにいです」
 [定員]712名 [参加者数] のべ655名
 ・「東日本大震災復興支援事業『祭りくまもと東北応援隊&うごく七夕支援』うごく七夕の制作(4日)及び展示(49日間)」
 [参加者]120名 展示期間49日間、のべ980名
 ・「フェアトレードイベント『ボリビアから大人気チョコレート生産者がやってきた！』」
 [定員]113名 [参加者数]のべ134名(女性37名、男性5名 ※アンケート回答者内訳)

◎市民グループによる企画による男女共同参画推進に係る講座
 ・「男女一緒に、地域で、みんなで考える介護セミナー」
 [定員]50名 [参加者数]17名(女性5名、男性8名 ※アンケート回答者内訳)
 ・「再就職カクテル塾」
 [定員]15名 [参加者数]のべ35名(全3回・すべて女性)
 ・「パパとクッキング ママはリフレッシュ・ヨガ」
 [定員]15組 [参加者数]7組24名(大人14名、子ども10名)(女性5名、男性3名※アンケート回答者内訳)

◎女性に対する暴力防止に関する講座
 ・「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」
 [定員]40名 [参加者数]おとな6名、子ども10名(女性6名※アンケート回答者内訳)
 ・「DV教育プログラム・男性編」全12回
 [定員]8名 [参加者数] 4名(男性4名) のべ48名

◎はあもにいフェスタ2012
 ・「輝けわたし！かがやけ熊本！こどもにつなぐ豊かな未来」
 [内容]記念講演として「人生を楽しくする方程式」(講師:ピーター・フランクルさん)を実施。
 その他、映画鑑賞会(「ものすごくうるさくてありえないほど近い」上映 主催:熊本市文化事業協会)、市民団体による講座、ワークショップ、体験、展示、バザーを開催し、参加者に広く男女共同参画について考える機会を提供しました。
 [定員] ①講演会340名 ②映画鑑賞会340名
 [参加者数] ①252名 ②120名
 ※ほか市民団体によるワークショップ、オープニングパーティー、クイズラリー等の参加者を合わせて1928名、参加市民団体30団体(女性110名、男性32名、無回答7名※アンケート回答者内訳)

参考指標

指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値	自己評価(A・B・C)
市民グループ企画数	件	—	—	—	3	3	3	A

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析

・「第1回ミモザフェスティバル」の実施については、3月8日は「ミモザの日」ということを伝え、男女共同参画について考えていただく機会を設けることができた。

・「NPO法人くまもと子どもの人権テーブル」や「熊本DVアブローチ研究会・まっぷ」による女性に対する暴力防止に関するセミナーを開催することができた。

23年度課題の取り組み状況

【平成23年度に残った課題】
 引き続き、関係機関や市民グループ団体等と連携をとり、啓発に努める。
 ・平成24年度からは、指定管理者による管理運営体制となることから、旧年度中に残された課題等についても協定書中に仔細を示し、今後の事業拡大を図る。

・市民グループ企画をただ行ってもらうだけでなく、はあもにいと一緒に企画を練っていき、参加者集めも行っていた。

・震災支援事業やフェアトレード事業を行うことにより、はあもにいを中心とする関係団体とのネットワークが広がった。

・はあもにいフェスタやミモザフェスティバルの後に、参加団体や関係団体、支援団体等と交流パーティーを開催し、それぞれの団体の交流を促し、深めていくことができた。

・はあもにい運営審議会の中でも、学校との連携を模索していることを呈示し、協力や提案を求めていった。

24 年 度 に 残 っ た 課 題	・近隣の自治会との関係づくりは出来つつあるが、大学や高校との連携が進んでいない。インターンシップ受け入れや出前講座などを通して、大学や高校との関係づくりを模索中である。
--	---

参 画 会 議 の 意 見	
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署							
具体的施策	13	暴力（DV・セクハラ等）を許さない意識づくり	男女共生推進室							
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページなど様々な媒体を使った啓発・広報の実施								
平成24年度実施概要	機会を捉えた啓発・広報 ①情報紙「はあもにいい」に、DV被害者支援セミナーの内容を掲載（第70号（平成25年3月発行））。 ②「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、花畑町別館に懸垂幕を掲示（平成23年11月12日～25日）。 ③啓発リーフレットの作成・配布 悩み相談カード 5,000部 DV防止啓発リーフレット 5,000部 はあもにいい相談室リーフレット1,000部 ④「女性のためのサポートハンドブック」を1,500冊印刷し、市の各窓口（閲覧用）するとともに、市のホームページにも掲載し、DV・セクハラに関する相談窓口や支援制度を紹介した。 ⑤パープルリボンの作成・掲示 男女共同参画センターはあもにいいにパネルを設置し、市民が作成したパープルリボンを掲示して周知・啓発を行った。 ⑥市政だよりによる広報・啓発 ・6月号「女性の権利110番」（熊本県弁護士会による無料法律相談） DV相談専用電話 ・8月号「女性の犯罪被害ホットライン週間」（くまもと被害者支援センターによる相談） ・11月号「女性に対する暴力をなくす運動」 ⑦ラジオやFMを利用した相談窓口等の広報・啓発 ラジオ番組「おはよう熊本市（シティFM）」への出演（平成24年11月・12月、平成25年2月） ⑧「アイ・ラブ・ウーマン（FM熊本）」による放送（月3回）									
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 （H20）	実績値 （H22）	実績値 （H23）	実績値 （H24）	中間目標値 （H25）	達成後の 目標値	自己評価 （A・B・C）
		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
	24年度事業の分析	市政だより、市ホームページ、情報紙「はあもにいい」やラジオ・FMなど多様な媒体を利用し、機会を捉えて広報を実施した。また、啓発冊子についても「女性のためのサポートハンドブック」が特に好評で、当初作成した1,000部に加え、さらに500部印刷して福祉担当窓口を中心に市の各窓口（閲覧用）するとともに、希望により市民にも提供した。								
	23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 相談をしない理由として、暴力を受け続けた人の中には、「自分に非があった」「自分さえ我慢すれば・・・」あるいは、「子どものために」といった理由が挙げられ、相談窓口を利用するに至っていないため、相談窓口に繋げていく。								
		悩み相談カードを市の施設の女性用トイレに設置するなど、女性が手に取りやすいように工夫して設置を行った。								
24年度に残った課題	情報紙「はあもにいい」等を活用し、今後さらに活用し、男女共同参画センターはあもにいい総合相談室や他の相談窓口の周知・啓発に努める。									

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会							担当部署	
具体的施策	13	暴力（DV・セクハラ等）を許さない意識づくり							人権推進総室・各区役所まちづくり推進課	
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページなど様々な媒体を使った啓発・広報の実施								
平成24年度実施概要	人権推進総室として、人権という視点で啓発のアプローチを行う。									
	①人権啓発事業におけるDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布 人権週間オープニングイベント(期日 平成24年12月2日、開催場所 ビブレス広場等) 人権啓発事業におけるDV・セクハラなどを扱った啓発パネルを新たに作製し、19の公設公民館での掲示									
	②DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸し出し 人権推進総室及び熊本市人権啓発市民協議会で管理している啓発ビデオのうちDVやセクハラをテーマとしたタイトルの貸出									
	③人権協ニュース(年4回発行)の「ラブミンだより」夏号で特集記事を掲載した。 セクハラ・パワハラについての啓発記事 特集「ハラスメントとは・・・」									
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	人権啓発事業においてDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布		回	15	26	16	6	増加	—	—
	DVやセクハラをテーマとしたビデオ、DVDの貸出		回	59	62	76	69	増加	—	—
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	①人権啓発事業におけるDV・セクハラなどを扱った啓発パネルを新たに作製し、19の公設公民館で掲示し、パンフレットの配布については、様々な人権を一堂に会して行うイベントを通じて、多数の市民に啓発することができた。しかしながら、平成23年度については啓発冊子等を配布する事業数が減少した。 ②DV、セクハラをテーマとしたビデオDVDの貸出については、企業や市の各組織への啓発教材としてほぼ同程度の数で推移している。 ③人権協ニュース(年4回発行)の「ラブミンだより」夏号で特集記事「ハラスメントとは・・・」を掲載している。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 課題なし * 熊本市人権教育推進会議等に関する訓令を所管しており、市職員に対する人権の取り組みを主導した。 (各局が主体的に取り組む研修であり、DV、セクハラに限った研修ではない。)									
	機会を捉えて、一人ひとりの人権意識が高まるよう人権イベント時にパネルの掲示と啓発冊子の提供を行った。									
24年度に残った課題	①DV、セクハラ等を許さない社会づくりを目指すため啓発事業は欠かせないものの、幅広い人権課題の中の一部として取り組んでおり、テーマとして少しぼやけている点もあると思われる。 ②職場や家庭におけるDV、セクハラ教材の利用の効果を数字的に把握することが出来ていない。 ③市政だよりでの掲載が難しいため、今後も様々な広報誌等を活用した啓発が必要となる。									

参画会議の意見	・22年度の欄では「数多くの課題が残されている」とあるのに、23年度では「課題なし」とある。課題は全て解決したということか。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会							担当部署		
具体的施策	13	暴力（DV・セクハラ等）を許さない意識づくり							男女共生推進室		
取り組みの名称	② ③	市民・事業者に対しての「DV防止セミナー」「人権講演会」など、DV防止、被害者支援に係る講座の実施 市民・事業者に対してのセクハラやデートDVに関する研修の実施									
平成24年度実施概要	①DV被害者支援セミナーの実施 ・日時 平成24年12月21日(金) 午後1時半～午後5時 (内容) ・講演会「DV家庭の中で育つ子どもたち」講師 西澤 哲さん 定員80人 参加者125人 ・相談員研修「虐待している親へどう対応していくか」講師 同上 定員30人 参加者42人 ②DVやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座の開催 申込団体: 8団体 受講者数 1,087人 (内訳)大学1件(229人)、高校3件(708人)、医療関係1件(10人)、行政関係2件(128人)、民間団体1件(12人)										
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)		
	DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	人	153	170	66	167	170	180	A		
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
24年度事業の分析	①これまでチラシや市政だより等の広報において「DV防止セミナー」と表記して開催していたが、対象者を明確にするため「DV被害者支援セミナー」に名称を改めた。また、子どもの虐待の現状やDVと虐待の関連を知り、子どもへのケア、支援の方法を学ぶという視点からセミナーの開催を企画し、男女共同参画センターはあもにいととも広報活動を活発に行ったところ、参加者が66人(平成23年度)から167人に大幅に増加した。アンケート調査で、セミナーを知ったきっかけとして最も多かったのはチラシで31人(28.7%)、次に回覧板やテレビによるものが27人(25.0%)、当室からの案内によるものが16人(14.8%)であった。また、参加者の約8割が「大変満足した」「満足した」と回答した一方、「時間がたりなかった」「もっと詳しく聞きたかった」という意見もあった。 ②参加申込団体が14団体(平成23年度)から8団体(平成24年度)へ、また、受講者数も1,583人(平成23年度)から1,087人(平成24年度)に減少した。毎年出前講座を利用していただく団体が定着してきたが、新たな受講団体を増やすことができなかった。										
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 DV防止セミナーの開催回数については今後検討していく。										
	これまでのDV防止セミナーの企画内容を見直し、受講対象者を明確にするとともに、名称も「DV防止セミナー」から「DV被害者支援セミナー」と改称した。										
24年度に残った課題	①相談員研修をこれまで毎年度1回実施してきたが、市の各相談窓口の相談員相互の連携を図るには十分ではなかった。実務担当者レベルでの連携を図る必要がある。 ②DVの未然防止を推進するため、大学や高校を対象に新たな受講団体を増やすよう、機会を捉えて出前講座の周知・広報を行う。 ③参加者の男女別統計を取るようになる。										

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	13	暴力（DV・セクハラ等）を許さない意識づくり	男女共同参画センターはあもにい・男女共生推進室
取り組みの名称	② ③	市民・事業者に対しての「DVセミナー」「人権講演会等、DV防止、被害者支援に係る講座の実施」 市民・事業者に対してのセクハラやデートDVに関する研修の実施	

平成24年度実施概要	◎女性に対する暴力防止に関する講座 ・「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」 [内容]おとな講座は講義形式で自己肯定感情、声掛け、見知らぬ人への対応等、こども講座は寸劇を交えて見知らぬ人への対応についてセミナー実施。 [企画・講師]くまもと子どもの人権テーブル[定員]大人20名、こども20名 [参加者数] おとな6名(女性6名)、こども10名 ・「DV教育プログラム・男性編」全12回 [内容]九州初のDV加害者向け講座。認知行動療法を取り入れ、自分自身の行動の振り返り、グループでのディスカッション、必要な変化、非暴力、非虐待のためのライフスキルなどを学んだ。 [企画・講師]熊本DVアプローチ研究会 リ・まっぷ [定員]8名 [参加者数] 4名(男性4名) のべ48名		
------------	--	--	--

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	講座・セミナー数	回	—	—	—	2	3	4	A
	講座・セミナー 受講者数	人	—	—	—	64	80	100	A

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない 1

24年度事業の分析	・「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」は、参加者は定員に満たなかったものの、参加者の満足度は高かった。 ・九州初のDV加害者向け講座として、「DV教育プログラム・男性編」を実施した。精神科医などの参加により、認知行動療法を取り入れ、自分自身の行動の振り返り等を行い、非暴力・非虐待のためのライフスキルを学んでいた。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・DV防止セミナーの開催回数については今後検討していく。 ・市職員向けのセクハラ研修については、受講した職員が職場で必ず復講をする体制づくりが必要である。
---------------	---

24年度に残った課題	・DV防止セミナー「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」(1回)に加え、DV教育プログラム(全12回)を実施した。 ・相談室へ講師をお願いし、スタッフに対しDV研修を実施し、スタッフの意識の向上や知識の拡充を図った。
------------	--

24年度に残った課題	・「見知らぬひとへの」セミナー開催については、小学生低学年とその保護者向けのセミナーであったが、広報がうまくいかず、参加が少なかった。募集方法や時期などの見直しが必要である。 ・DV教育プログラムについても、広報をもう少し工夫する必要があった。関係各所との連携などもうまく活用して広く周知していきたい。 ・DV講座については、より多くの人に知ってもらうための啓発ブックなどの制作についても検討していきたい。
------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共生推進室
取り組みの名称	①	熊本市D V防止連絡会議及び熊本市市内D V防止ネットワーク会議などの設置による関係機関相互の連携	

平成24年度実施概要	DV防止連絡会議の開催 ・開催日：平成25年1月22日 - 参加機関数：熊本地方務局ほか34機関 (内訳)民間支援団体5団体、関係行政機関17団体、熊本市の機関13部署 ・内容 (1)平成23・24年度のDVに関する活動状況と取り組み ・市、民間団体及び関係行政機関の取組状況を報告 (2)事例等に関する情報交換・意見交換ほか								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	政令市移行後の市の各相談窓口の状況を踏まえてDV防止連絡会議を開催した。当該会議において、各区福祉課におけるDV相談件数の報告があり、平成24年10月末時点で中央区123件、東区26件、西区41件、南区10件、北区62件であった。中央区の相談件数が最も多いが、相談窓口が増えたことで他の区にも多くの相談が寄せられており、DV被害者の支援拡充に繋がっていることが分かった。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 市役所におけるDV相談体制の充実と各課との連携について、検討していく。
---------------	--

政令市移行に伴いDV相談窓口が増えたことへの現状と課題を把握するため、各DV関係部署に調査を実施した。

24年度に残った課題	・これまでDV防止連絡会議では各関係部署の取組み状況を報告することに比重を置いていたが、今後は会議の内容を改め、例として事例研究を行うなど、より実践的なものとする必要がある。 ・各DV関係部署への調査により、それぞれの部署が抱える課題が見えてきた。今後は、この調査結果を元に各関係部署間で課題を共有し、その課題克服のための手段をすべての関係部署で研究する必要がある。
------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	区政推進課・各区区民課
取り組みの名称	①	熊本市DV防止連絡会議及び熊本市庁内DV防止ネットワーク会議などの設置による関係機関相互の連携	

平成24年度実施概要	①住民基本台帳法に基づく支援措置 ・DV等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。 支援措置決定件数(平成24年4月1日～平成24年12月31日) 単位:件 管轄区分 :83 (中央区25、東区25、西区7、南区10、北区16) 他市区町村送付分:141 (中央区51、東区30、西区15、南区16、北区29) ※管轄区分 ……支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。 他市区町村送付分…他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。 平成24年度の実施概要について 担当課において下記の取り組みを行った。 ・住民基本台帳法における支援措置業務 【具体的な内容】 DV等被害者から区民課等窓口で支援措置の申出があり、これに対し支援を決定した場合、加害者からの住民票等の請求を拒否し被害者の住所地が加害者等に知れないよう支援する。これにあたっては、警察・福祉機関等と連携し、当該申出者の被害状況の確認等の情報共有を図っている。また、支援措置対象者の住所地情報を持つ他市区町村と連携し、支援措置業務に係る情報を共有している。これらの取組みにより被害者が安心して住所地で暮らせ、被害者の自立支援の一助となっている。 ■ 支援措置決定数(平成24年4月1日～平成24年12月31日) ・管轄区分 83件(中央区25 東区 25 西区 7 南区 10 北区 16) ・他市区町村送付分 141件(中央区51 東区 30 西区 15 南区 16 北区 29) ※管轄区分 ……支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数 ※他市区町村送付分…他市区町村で支援決定された後、関係市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数 【その他の取り組み】 被害者の住所地情報が庁内の別の部署から漏洩しないよう、支援措置対象に係る個人情報の厳正な取扱いの徹底について、住民基本台帳データを検索している部署の担当者を集め研修を行っている。								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値	自己評価(A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	① 支援措置業務においてはDV等被害者の住所異動を伴うことが多く、他市区町村との情報連携はもとより、市内の区間の円滑な連携が求められる。区間の情報共有に漏れのないよう、事務の統一化、事務取り扱いに疑義が生じた場合に担当者間の意見集約の場を持つ必要がある。
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・各区役所での統一的な運用の実施。 指定都市移行直前に、各区役所区民課の業務担当者向けに研修を実施したところであり、併せて対応マニュアル等を配布した。また、24年度中に支援措置業務検討会を2回実施し、各区で運用の統一が図られていない事務や事務取扱いに疑義が生じているケースについて意見を募り、見解の集約と対応の統一を行った。
24年度に残った課題	支援措置業務は、DV等被害者の住所地情報について、加害者等への外部漏えいを防止することを目的とする。そのため、区民課等住民基本台帳事務担当課のみならず全庁的な支援措置情報の共有を図り、他業務からの情報漏えいを防止する必要があるが、現時点では各税務課との情報連携にとどまっている。今後、全庁的に情報共有する仕組みを構築する必要がある。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課
具体的施策	14	D V 相談体制の強化と被害者の自立支援	健康福祉政策課・中央区役所福祉課
取り組みの名称	①	熊本市DV防止連絡協議会及び熊本市庁内DV防止ネットワーク会議などの設置による関係機関の連携	

平成24年度実施概要	熊本市及び熊本市DV対策会議等へ出席し、関係機関と今後の連携について協議した。								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	一時保護移送件数	件	—	—	—	0	—	—	—

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	保健子ども課・保護課・区民課等関係課との連携は取れている。
-----------	-------------------------------

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】
---------------	----------------

24年度に残った課題	相談員にCネット端末(パソコン)の配置がなく、相談業務や他の区の相談員との情報共有に問題が残る。
------------	--

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会							担 当 課	
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援							健康福祉政策課・東区役所福祉課	
取り組みの名称	①	熊本市DV防止連絡協議会及び熊本市庁内DV防止ネットワーク会議などの設置による関係機関の連携								
平成24年度実施概要	① 関係機関連絡会議の出席 ・熊本県DV対策関係会議へ出席し、関係機関と今後の連携について協議した ・一時保護に関する関係機関連絡会議へ出席、関係機関と今後の連携について協議した ・熊本市DV防止連絡会議へ出席し、関係機関と今後の連携について協議した ② 関係機関との連携 ・DV相談の内容に応じ、保健子ども課や保護課、他区の福祉課等と連絡を密に取り合った ・緊急時について、女性相談センターと連携し、一時保護に繋いだ(平成24年度実績 1件) ・区民課と連携し、住民票支援措置を行った(平成24年度実績 12件)									
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	
	一時保護移送件数	件	—	—	—	1	—	—	—	
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	・政令指定都市になり、本庁だけだった相談窓口が5区役所に分散し、利用しやすくなった。しかし、当初は区役所に相談窓口があることが浸透していなかった ・今まで物理的に距離があった保健センターと同じ建物内になったことで、校区保健師と情報共有がスムーズになった ・保健子ども課や保護課と連携しながら、相談に対応できた ・他区とまたがって支援が必要な相談者について、連絡の行き違いが生じることがあった									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】									
24年度に残った課題	・相談員にCネット・HAWネットパソコンの配備が無く、相談業務や情報共有に問題が残る。 ・他機関からの情報が1区だけに来て、他の関係区で共有できていないことがある。他区とまたがって支援が必要な相談者について、連絡の行き違いや漏れがないよう、確実な情報共有の手段を確立することが課題。									

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会							担 当 課		
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援							健康福祉政策課・ 西区役所福祉課		
取り組みの名称	①	熊本市DV防止連絡協議会及び熊本市庁内DV防止ネットワーク会議などの設置による関係機関の連携									
平成24年度実施概要	5/28 熊本県DV対策関係機関会議出席 8/22 女性の一時保護に関する関係機関連絡会議出席 1/22 熊本市DV防止連絡会議出席 夫からのDVIによる一時保護移送 1件										
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)		
	一時保護移送件数	件	—	—	—	1	—	—	—		
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
24年度事業の分析	夫からのDVIによる一時保護移送 一時保護所退所後の住居確保のため、市住宅課へ市営住宅の目的外使用を申請し、退所後入居となる。 入居と前後し当面の生活困難のため生活保護申請。 このケースでの関係機関との連携 福祉課 — 県女性センター — 住宅課 — 保護課										
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】										
24年度に残った課題	相談者からの緊急性の高い相談に対して、丁寧で迅速な対処を講じるためには、各関係機関との連携が必要不可欠である。 H24年度は3件の関係機関会議に出席したが、次年度も可能な限り全ての会議に出席し、関係機関との連携を密にしておくことが重要である。										

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	健康福祉政策課・ 南区役所福祉課
取り組みの名称	①	熊本市DV防止連絡会議及び熊本市庁内DV防止ネットワーク会議などの設置による関係機関の連携	

平成24年度実施概要	県及び市が主催する関係機関との連携会議へ相談員が出席した。 ① ひきこもり対応ネットワーク連絡会(7月10日) ② 一時保護に関する関係機関連絡会議(8月22日) ③ 要保護児童対策地域連絡協議会南区実務者会議(12月7日)								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標		単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	一時保護移送件数	件	—	—	—	0	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	南区保健子ども課の主催する「要保護児童対策地域連絡協議会南区実務者会議」において、関係機関の担当者へ「相談窓口が福祉課である旨」伝えたところである。 関係機関と連携を図ることにより、DV被害者の早期発見と早い段階からの相談に応じることにより被害の防止に繋がったのではないかと考える。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	
---------------	--

24年度に残った課題	民生委員との連携も重要だと考える。今後は、民生委員の方々との連携を図っていきたい。
------------	--

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会							担 当 課		
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援							健康福祉政策課・北区役所福祉課		
取り組みの名称	①	熊本市DV防止連絡協議会及び熊本市庁内DV防止ネットワーク会議などの設置による関係機関の連携							北区役所福祉課		
平成24年度実施概要	・熊本県DV会議へ出席し、関係機関との交流を図る （その後の連携については、電話が非常に掛けやすくなった） ・区内においては、DVの相談を受ける際には、子どもがいる家庭については、北区子ども保健課と同時に受けたり、又、必要に応じて、その後、連絡をしたりして、情報を共有している。 ・福祉事務所内においては、共通の対象者が多いので、情報を共有している。										
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)		
	一時保護移送件数	件	—	—	—	1	—	—	—		
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
24年度事業の分析	区管内の相談については、保護課や子ども保健課と情報交換が容易にできるようになった。 区がまたがる場合は、連携がとり難い場合がある。										
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】										
24年度に残った課題	精神的な疾患や知的な部分を抱える相談者に対する支援が、困難であり、手帳の取得や病院への繋ぎなど、今後の支援についてどうしていくか課題である。										

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共生推進室
取り組みの名称	②	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成24年度実施概要	①相談員の資質向上に向けた研修の実施 - 毎月1回相談員全員で自主研修を実施するとともに、臨床心理士を講師に事例検討会を2回実施した。 - 熊本県主催の自殺関連相談支援研修会や女性相談業務研修会に参加した。 - 熊本市主催のゲートキーパー養成研修会やDV被害者支援セミナー・相談員合同研修会に参加した。 - こころの健康センター、児童相談所、熊本家庭裁判所を視察するとともに、離婚模擬調定に参加した。 - 九州・沖縄ブロック男女センター等会議に出席した。 ②相談窓口の周知 - 市政だより、ラジオ、FMなど各種媒体を通じて窓口の周知を図った。 - はあもにい総合相談室のリーフレットを1,000部作成し、区役所等市の各窓口配布した。 - はあもにいフェスタ2012(平成24年11月17日～18日)において、パネル展示を行うとともに、リーフレットの配布等を行った。		
------------	--	--	--

・相談件数の推移(はあもにい総合相談室分)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談件数	2,142	2,907	2,425	2,517	2,748
(うち、DV相談件数)	257	255	165	79	122

・はあもにい総合相談室における相談の内容(平成24年度)

相談内容	相談件数	備考
生き方	39	
夫婦	465	(うち、DV相談件数112件)
家庭・家族	226	
青少年	12	
高齢者	15	
男女	78	(うち、DV相談件数10件)
対人関係	153	
こころ・からだ	901	
暮らし	161	
職業	40	
その他	658	
計	2,748	

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	DV相談件数	件	255	165	79	122	—	—	—
	DV相談専用電話件数 (平成24年度から)	件	—	—	—	67	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・総合相談室における相談件数は、毎年年間2,000件を超える件数で推移しており、平成24年度(2,748件)は平成23年度(2,517件)と比較して231件増加した。相談件数のうちDVの相談件数は、平成21年度から減少傾向であったものの、平成24年度(122件)は平成23年度(79件)と比較して43件増加した。 ・主な相談内容としては、こころ・からだについてが最も多く、その他を除いて夫婦、家庭・家族、暮らしの順となっている。また、夫婦の相談465件のうち、約4分の1の112件がDVに関するものであり、平成24年度のDV相談件数全体(122件)の約9割を占めている。 ・はあもにい総合相談室にあった相談件数2,748件を相談者の年齢層別でみると、40歳代が最も多く1,086件(39.5%)、次いで50歳代が720件(26.2%)、30歳代が389件(14.2%)、60歳代が377件(13.7%)となっており、30歳代から60歳代までの相談件数が全体の93.6%を占めている。一方で、20歳代94件(3.4%)、19歳以下5件(0.2%)と若年層からも相談があっており、幅広い年齢層にはあもにい総合相談室が周知されていることが分かる。また、性別では、女性からの相談が2,495件(90.8%)と多数を占めているものの、男性からの相談も253件(9.2%)寄せられている。
-----------	---

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 相談窓口の周知とともに、関係機関と連携して早期対応を図っていく。
---------------	---

関係機関との連携を深めるため、熊本県や庁内の他の部署が主催する会議等に参加するとともに、家庭裁判所やこころの健康センター、児童相談所など庁内・庁外の関係機関を訪問し、意見交換などを行った。

24年度に残った課題	DV被害者支援のためには、住宅の確保や就労など生活面から法的支援、メンタル面の支援などがトータルされることが大切であり、DV被害者支援の関係機関相互のネットワークの強化が必要である。また、配偶者暴力相談支援センターの設置に向け、検討を進めていく必要がある。
------------	---

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		4	やさしさのある社会						担 当 課		
具体的施策		14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						健康福祉政策課・中央区役所福祉課		
取り組みの名称		②	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知								
平成24年度実施概要	相談員及び職員の資質向上に向けた研修の参加 5/23 県・市婦人相談員研修会・5/25子ども(家庭)相談員福祉事務所児童担当研修会・5/25熊本県市家庭相談員連絡協議会・5/28熊本県DV対策関係機関会議・8/22女性一時保護に関する関係機関連絡会議・9/6 9/7九州地区家庭相談員研修会・9/14徴収部門等行政職員多重債務問題対策研修会・9/19児童家庭相談に係る市町村研修会・10/11 10/12女性相談員研修会・10/22家庭裁判所見学・11/8 11/9県市家庭相談員研修会・11/8 11/9九州各県婦人保護事業関係者会議・10/31福祉事務所相談員ブロック研修及び情報交換会・10/31児童家庭相談に係る市町村研修会・11/6子どもの命と権利を守る活動推進協議会設立総会記念シンポ・12/21DV被害者支援セミナー及び研修会・2/14女性相談業務研修・3/7合志市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会実務者研修会										
	相談件数 女性相談 1669件(うちDV相談件数234件)・家庭相談 1587件										
参考指標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	
	DV相談件数		件	—	—	—	234	—	—	—	
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑											
24年度事業の分析	政令市になり、5区役所への分散はしているが、依然として中央区の相談件数は他の区より多い。										
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】										
24年度に残った課題	DV相談は 経済困窮・児童虐待・病気等問題が複雑であるため研修を多く受講し、幅広い知識を必要とする。今後も多くの研修への参加が出来るようにしたい。										

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課						
具体的施策	14	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	健康福祉政策課・東区役所福祉課						
取り組みの名称	②	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知							
平成24年度実施概要	相談員及び職員の資質向上に向けた研修の実施(参加研修) 5/10 精神保健福祉担当者研修会 5/23 県・市婦人相談員研修会 5/25 子ども(家庭)相談員・福祉事務所児童担当研修会 6/28 地域精神保健福祉支援者研修 6/29 自殺関連問題相談支援研修会 7/11 人権研修(インターネットによる人権侵害) 8/3 女性相談業務研修会 8/22 一時保護に関する関係機関連絡会議 9/14 多重債務研修会 10/14 家庭裁判所見学及び離婚調停(模擬)見学会 10/31 福祉相談所相談員・職員ブロック研修会 11/2 自殺予防研修会 12/17 DV被害者支援セミナー及び相談員研修会 1/30 ゲートキーパー養成研修 1/22 人権研修会 2/15 九州ブロック性教育研究大会 2/14 女性相談業務研修会 2/18 災害時こころのケア研修 3/11 アルコール依存症研修会 相談件数 女性相談 404件(うちDV相談113件、妊娠相談31件) 家庭相談 546件 福祉相談 255件 ※DV相談は、主訴がDVであったもののみ								
	参考指標	指 標 名	単位	基準値(H20)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値
	DV相談件数	件	—	—	—	113	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の	・新設の相談窓口であったが、①5区の中で最も人口が多く、②人口の流動性が高く、地縁・血縁が薄いため、困難が生じたとき頼るところがない人が多い ③更に、区内に母子支援施設や県女性センター等関連施設がある という特性のため、相談が多かったと思われる。 ・年度当初は相談件数が少なかったが、年度末にかけて相談が増加した ・女性相談のうち、相談者の年代は30代が最も多く(133件)、次いで40代(99件)だった。 ・女性相談のうち、相談主訴は夫等からの暴力が最も多く(80件)、次いで生活困窮(79件)、住宅問題(65件)だった。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】								
24年度に残った課題	・DV相談は、経済困窮・児童虐待等、問題が複雑であることが多いため、研修を数多く受講しても対応が難しい。女性が抱える問題やDV対応の知識を体系だてて理解することが重要であるが、区毎に研修制度を整えるのは困難。女性相談・DV相談等、専門的な問題にも対応できる相談員及び職員を養成する仕組みづくりが必要。								

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課							
具体的施策	14	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	健康福祉政策課・ 西区役所福祉課							
取り組みの名称	②	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知								
平成24年度実施概要	相談員の資質向上に向けた研修の実施(参加) 5/23 第1回県・市婦人相談員研修会 5/24 子ども(家庭)相談員研修会 6/29 自殺関連問題相談支援研修会 7/9 福祉相談員視察研修 8/3 第1回女性相談業務研修会 8/23 思春期精神保健福祉研修会 10/31 福祉事務所等相談員ブロック研修会 11/8 熊本県子ども・市家庭相談員研修会「阿蘇大会」 11/15 DV防止講演会 11/19 子どもの虐待防止を考えるシンポジウム 12/21 DV被害者支援セミナー及び相談員合同研修会 1/30 熊本市ゲートキーパー養成研修会 2/8 就労支援研修会 2/14 第2回女性相談業務研修会									
	参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
		DV相談件数	件	—	—	—	51	—	—	—
	評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
	24年度事業の分析	政令市となり、区政に移行したことにより各区に福祉相談係が設けられたが、職員及び女性家庭相談員ともに経験1年目からのスタートとなったため、研修の機会に恵まれれば、可能な限り参加した。 DV相談件数について、DVが主訴であるものは37件であるが、主訴がDVでなくても相談の背景にDVが存在するものを含めると51件にのぼる。								
	23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】								
	24年度に残った課題	専門の女性家庭相談員は1名で、嘱託員であるため1日の勤務時間は5.45時間である。女性家庭相談員の勤務時間外に相談等があった際や、複数の相談を同時に受けることになった場合には職員のみでこれに対応せねばならないため、職員も積極的に研修等に参加し、一層のスキルアップを図る必要がある。								

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	健康福祉政策課・ 南区役所福祉課
取り組みの名称	②	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成24年度実施概要	(1) 相談員が参加した主な研修 ① 県・市婦人相談員研修会(5月23日) ② 県・家庭相談員連絡協議会(5月25日) ③ ひきこもり対応ネットワーク連絡会(7月10日) ④ 女性相談業務研修会(8月3日) ⑤ 一時保護に関する関係機関連絡会議(8月22日) ⑥ 九州地区家庭相談員研修会(鹿児島大会)(9月6日～7日) ⑦ 福祉事務所等ブロック研修及び情報交流会(10月31日) ⑧ DV被害者支援セミナー及び相談員合同研修会(12月21日) ⑨ 子どもの虐待防止を考えるシンポジウム(11月19日) ⑩ 相談記録研修会(2月8日) ⑪ 女性相談員研修(2月14日) (2) 相談窓口の周知 ① 12月7日、南区保健子ども課が開催した「要保護児童対策地域連絡協議会南区実務者会議」において、出席者(医療機関、福祉関係施設、保育園、教育関係機関、行政機関(警察、消防))へ『南区福祉課に相談窓口がある旨』の周知を図った。 ② 南区保健子ども課が開催している「要保護児童対策地域連絡協議会南区連絡会議」において、南区福祉課相談係が関わっているケースについて情報提供を行うとともに関わっていないケースについては、相談するよう周知を図った。 (平成24年度は11回出席した)								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	DV相談件数	件	—	—	—	31	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業分析	相談窓口の周知について 南区の福祉関係機関や関係者へ周知を図っており、相談窓口があることは徐々に周知できている状況である。 しかしながら、次の4点について十分な周知が図られていない。 (1) 居住地以外の区役所でも相談できること。 (2) 電話による相談もできること。 (3) 総合出張所(飽田、天明、城南、幸田)及び出張所(南部)では相談できないこと。 (4) 訪問相談は行っていないこと。
----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】
---------------	----------------

24年度に残った課題	平成24年度の事業分析の結果、住民への周知がまだまだ必要だと考える。今後も引き続き、関係機関及び住民への周知を図っていきたい。
------------	---

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	健康福祉政策課・北区役所福祉課
取り組みの名称	②	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成24年度実施概要	日 程	時 間	内 容	場 所
	5月23日	10:30-17:00	第1回県・市婦人相談員研修会	県福祉総合相談所2F
	5月23日	17:30-19:30	婦人相談員意見交換会	熊本テルサ
	5月25日	9:00～	県・市家庭相談員連絡協議会総会	県福祉総合相談所
	6月20日	14:00	相談員研修	中央区役所
	7月9日	10:00-12:00	視察研修	こころの健康センター・児童相談所
	7月10日	14:00-16:00	ひきこもり対応ネットワーク連絡会	ウエルパルくまもと
	8月2日		女性相談業務研修	県庁
	8月22日	14:00-16:00	女性一時保護研修	県福祉総合相談所
	10月31日	14:00-16:00	福祉事務所等相談員ブロック研修及び情報交換会	県福祉総合相談所
	11月8日	1日(泊)	九州各県女性関係者会議	宮崎県
	12月21日	13:30-17:00	DV被害者支援セミナー及び相談員合同研修	はあもに多目的ホール
	1月30日	10:00-17:00	ゲートキーパー養成研修会	ウエルパル1F大会議室
	2月8日	11:00	相談記録研修	中央区役所相談係
	2月14日	10:00-15:00	第2回女性相談員研修	県庁1002

参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	DV相談件数	件	—	—	—	83	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	女性相談延べ件数332件中、内DV相談83件であり、実人数では140人中、DV相談は35件。女性相談に占めるDV相談の割合は、25パーセントであった。 また、DV相談には、離婚問題や経済困窮や精神的な悩み等を併せ持つケースがほとんどであった。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】
---------------	----------------

24年度に残った課題	被害者が、夫から逃げられても、後のことが気がかりなケース(夫の元へ戻ったり、DVを見ている子供への世代間連鎖、別の加害者からの同様な被害を受ける等)が多い。 その点でも、早期の段階でDV被害者の支援プログラムや精神科に繋がりたいが、夫の監視、交通の手段がない、交通費、病院受診費用を持ち合わせていない、子どもを連れての参加が難しい等、セミナー受講が難しいケースが目立つ。 また、加害者への聞き取りができないなか、一時保護等に結びつけることは、本人の意思前提とはいえ、相談支援の立場からは戸惑いを感じるケース
------------	---

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。
---------	---

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課
具体的施策	14	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	子ども支援課・ 各区役所保健子ども課
取り組みの名称	③	住宅の確保・経済的支援など自立支援策の適切な対応	

平成24年度実施概要	①母子生活支援施設入所相談 ・DV被害者及び関係機関から母子生活支援施設入所の相談受付、関係機関への連絡 6件 ②母子生活支援施設への入所 ・DV被害者の管外措置 6件 北区3 中央区2 東区1 ○自立に向けた支援としてひとり親支援業務等の情報提供を行う。								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

評価基準：A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・DV被害者の母子生活支援施設への入所希望があった世帯については全て入所の対応ができています。 ・平成24年度から区役所福祉課が窓口となり、より身近な対応が可能となっている。 ・各区福祉課福祉相談係と各区保健子ども課で連携して対応することにより、施設入所以外の選択肢の提供等もできている。
-----------	--

23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・DV被害者を速やかに保護し、自立に向けた援助を行うことに努める。
---------------	---

24年度に残った課題	・DV被害者保護については、各区福祉課・警察・熊本県女性センターを通じ速やかに一時保護での対応を行い、母子生活支援施設への入所につなげている。 ・その後の自立支援については、DV問題解決と同時に就労支援等を施設・受入先自治体と協力して行っている。また、入所時までに法律相談等も行い各機関と連携し、自立支援を行っている。
------------	--

24年度に残った課題	・DV世帯については、DV以外にも課題のある世帯が多く、課題解決に向けた知識が必要で、離婚に関する手続き、戸籍に関する手続き、国保、債務整理等幅広く知り、相談者に情報提供する必要がある。しかしながら、各区における相談は年に数件しかなく、職員のスキルアップ、知識の熟練度に課題が残る。
------------	---

参画会議の意見	・担当課欄が各区〇〇課となっているケースの統括責任主体あるいは年次報告の責任主体はどこにあるのか。総じて記述内容に乏しい。 ※ケースにかかる責任主体は、各区福祉事務所長。 - 予算配分と年次報告は子ども支援課で処理している。
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課							
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	健康福祉政策課・保護管理室							
取り組みの名称	③	住宅の確保・経済的支援など自立支援策の適切な対応								
平成24年度実施概要	①住宅の確保・経済的支援 ・一時保護等のDV被害者からの保護申請については、関係機関と連携のうえ、生活保護法に基づく調査を実施し、自立した生計維持が困難な場合においては、生活費、医療等、一時保護所退所後の居住費用の支給等、必要な保護を行う。 ・また、生活保護の担当ケースワーカーが、必要に応じて転居先の地区担当保健師や地区民生委員等の庁内外の関係職員へ連絡調整を図り、対象となる被保護者の生活が継続・安定する方向へと支援を行っている。 ＜参考＞平成24年度 生活保護 開始件数 2, 152 件 （年間） 生活保護受給世帯数 11, 809 世帯（3月末） 生活保護受給者数 16, 345 人 （3月末）									
	参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
		①保護申請開始件数	件	—	—	21	28	—	—	A
	評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	①生活保護担当ケースワーカーは、一時保護所の職員と連携し、退所後の生活が継続できるよう、住居の確保支援に係る助言等、生活保護法に基づき適切な対応に努める。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ○生活保護法に基づき適切な対応に努める。									
24年度に残った課題	○特になし									

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担 当 課	
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						住 宅 課	
取り組みの名称	③	住宅の確保・経済的支援など自立支援策の適切な対応							
平成24年度実施概要	①DV被害者支援のため、市営住宅の目的外使用 平成23年4月1日から受付を開始し、平成24年度は、対象戸数を3戸から9戸へと拡大した。 平成23年度確保分の3戸については、10月の時点で空室がなくなり、その後もDV被害者からの相談、要望等があり、その要望に対応するため対象戸数を拡大した。 ただ、この施策は公募の原則の公営住宅法の本来の目的とは異なり、現在は空室確保分（1室）があり、入居期間の制限（1年）もあり、入居者の入れ替わりも可能なため対象戸数を拡大する予定はない。								
参考指標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	①平成24年度中に、7件の入居があり(1件は退去)、他にも数件の問い合わせがあったことから、事業継続の必要性が認められる。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ①定期募集における平均倍率が高いなか、当事業のために更なる住宅の確保を検討する必要がある。								
	当事業の重要性を鑑みて、対象戸数を3戸から9戸に拡大した。								
24年度に残った課題	①平成24年度、対象戸数の拡大を行ったが、一般の市営住宅入居希望者のために1戸でも多くの入居募集を行う必要があるため、事業の重要性も理解できるが、一般希望者との整合性からこれ以上の戸数確保は困難だと思われる。								

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会						担 当 課	
具体的施策	14	DV相談体制の強化と被害者の自立支援						男女共生推進室	
取り組みの名称	④	民間シェルターへの財政的な支援							
平成24年度実施概要	民間シェルターへの支援 民間で緊急一時保護施設(シェルター)を運営する者に対して、当該シェルターの家賃及び光熱水費の2分の1を団体運営補助金として支払い、シェルターの安定的な運営を図った。(1団体上限50万円) ・補助団体 1団体 ・補助対象事業費 60万円(家賃及び光熱水費) ・補助金額 30万円(補助対象事業費の1/2) ・シェルターへのDV相談件数1,452件(内訳:来所による相談 1,279件、電話による相談 173件) ・シェルターで保護をした件数 18件 ・シェルターで保護した人数 26人(うち16歳未満の子どもの人数 3人)								
参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	民間シェルターに相談のあった1,452件のDV相談件数のうち、夫等の問題によるものは358件(24.7%)、家庭等の問題によるものは967件(62.7%)で、あった。また、民間シェルターで保護した26人のうち、夫等の問題によるものは6人(23.1%)、家庭等の問題によるものは11人(42.3%)。うち、子どもの暴力によるもの3人、親の暴力によるもの8人)であった。このように、民間シェルターが支援したDV被害者の多くが家庭内における暴力に起因するものであった。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・民間シェルターが、DV被害者の自宅や夫の仕事場に近いため利用できない。また、通学等にも不便であるなどの問題も出ている為、市内に数箇所のシェルター配置が今後必要である。 ・様々な形態のシェルターを想定し支援を行う必要がある。								
	・民間でシェルター設立を検討している団体に市の補助金制度について説明を行った。 ・庁内の掲示板で職員に対して未使用の衣類や布団等の提供を呼びかけ、集まった衣類や布団等を民間シェルターに提供した。								
24年度に残った課題	民間シェルターへの補助金について、これまで家賃と光熱水費の合計額の2分の1を支出していたが、民間シェルターの決算書ではそれ以外に施設の修繕費や通信費等の諸経費が計上されていた。民間シェルターの運営をこれらの諸経費が圧迫していると考えられるため、当該諸経費も補助対象経費とするよう平成25年度から見直す。								

参画会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課
具体的施策	14	D V相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共生推進室
取り組みの名称	⑤	配偶者暴力相談支援センターやD Vに関する基本計画についての調査・研究	

平成24年度実施概要

①婦人相談所の設置についての検討
都道府県の事務のうち、婦人相談所の設置について、権限が都道府県から市に移譲された場合の対応について庁内関係各課で検討した。

②庁内DV相談関係各部署への調査
政令市移行に伴いDV相談窓口が広がった一方で、それぞれ部署の現状や課題を把握し、DV被害者支援体制の充実を図るため、関係部署を対象にした調査を行った。

・DV関連相談件数

相談機関	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
はあもにい総合相談室	255	215	165	79	122
各区福祉課 (平成23年度までは 福祉総合相談室)	554	703	591	369	512
合計	809	918	756	448	634
一時保護依頼件数	6	5	9	8	3

・DV相談専用電話件数

年度	24年度
相談件数	67

参 考 指 標	指 標 名	単 位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24 年度 事業 の 分 析	女性に関する問題を解決し、その福祉の向上を目指すために区役所やはあもにいにおいて女性に関する相談業務を行っており、婦人相談所の設置により相談から一時保護までの被害者支援が速やかに実施できることは効果的である。 ただし、現在、県内の婦人相談所は1箇所であり、市への移譲により婦人相談所を新設し、婦人相談員を置く必要があるかどうかは引き続き検討が必要である。
-------------------------------	---

23 年度 課 題 の 取 り 組 み 状 況	【平成23年度に残った課題】 ・DV被害の早期発見・防止を図る上で、市全体の相談体制等について協議をしていく必要がある。
---	--

政令市移行後相談窓口が広がったが、課題認識の共有と課題克服のための手段について意思共有が必要と考え、各関係部署に調査を実施した。

24 年 度 に 残 っ た 課 題	・庁内各関係部署間の連携や警察等の庁外の関係部署との連携を強化するため、各関係部署における課題・問題点について調査を行った。今後は、この調査結果を元に各関係部署間で課題を共有し、その課題克服のための手段をすべての関係部署で研究する必要がある。 ・配偶者暴力相談支援センターの設置に向け、平成25年度にさらに検討を進めていく必要がある。
--	---

参 画 会 議 の 意 見	・12③とも関連するが、働いているものも相談しやすいような時間設定やDV専用電話設置の広報を工夫していただきたい。
---------------------------------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署						
具体的施策	15	生涯を通し健康であるための支援	健康教育課						
取り組みの名称	①	児童・生徒の発達段階を踏まえた性の尊重に関する指導や教育の実施							
平成24年度実施概要	①【研修会の実施】 (1)性教育研修会第1次研修会 平成24年7月27日(金)ウェルバル熊本開催 193人参加(校長4人、教諭及び講師132人、養護教諭59人) ◇実践発表 小学校1校 中学校1校 ◇シンポジウム「性教育の進め方について」 成果・・・参加者の約9割がアンケートに「ためになった」と回答しており、特に実践や実践発表をもとにしたシンポジウムが大変参考になったとの声が多かった。 (2)性教育研修会第2次研修会(授業研究会) ◇小学校授業研究会 平成24年10月18日(木)熊本市立慶徳小学校開催 124人参加(校長4人、教諭及び講師61人、養護教諭59人) 2年、4年、6年及び特別支援学級の授業公開並びに授業研究会 ◇中学校授業研究会 平成24年10月25日(木)熊本市立清水中学校開催 95人参加(校長4人、教諭及び講師36人、養護教諭55人) 1年、2年及び3年の授業公開並びに授業研究会 成果・・・参加者のほぼ全員から「WYSH方式を取り入れた授業を公開していただいたため、自分の学校にも取り入れたい」との希望が多く、そのために伝達講習のみではなく、実際に中央研修を受講したいとの声が多かった。 (3)学校保健研修会 平成25年2月22日(金)くまもと県民交流会館パレア開催 301人参加(三師会5人、小学校教員98人、中学校教員43人、高校教員1人、保護者154人) 性に関する講演「思春期の性と心」講師 公益財団法人日本学校保健会 事務局長 並木茂夫氏 成果・・・アンケート結果からほぼ全員が「ためになった」と回答しており、ライフスキルを活用した性に関する指導の方法等を学ぶことが出来たと考えられる。また、保護者の家庭での役割も認識でき、学校と連携していくことの大切さが認識できた。 ②【指導者養成】 平成24年度WYSH教育全国研修会(WYSH教育「やる気アップ教育」指導者養成研修会:京都開催)へ小中学校教諭各1名を派遣し、その内容を第2次研修会にて自校で授業公開し授業研究会を実施した。 WYSH教育全国研修会(小学校) 平成24年8月 6日(月)～ 7日(火)京都市派遣 WYSH教育全国研修会(中学校) 平成24年8月20日(月)～21日(火)京都市派遣 ③【推進委員会】 性に関する指導の更なる充実と推進を図ることを目的とし、性に関する指導資料内容充実並びに指導案集改訂を目的として設置。 推進員11人(有識者1人、校長2人、教頭1人、教諭5人、養護教諭2人) 第1回 平成24年10月16日 10人参加 第2回 平成24年11月30日 10人参加 第3回 平成25年2月5日 11人参加								
	参考指標	指標名	単位	基準値(H20)	実績値(H22)	実績値(H23)	実績値(H24)	中間目標値(H25)	達成後の目標値
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑									
24年度事業の分析	①教職員を対象とした研修会の継続実施により、各学校において性に関する指導の計画的な実施がなされるようになった。また、WYSH教育による性に関する指導の進め方について、各学校からの研修のニーズが高まっている。 ②性に関する内容の講習会を学校関係者と保護者に対しても行なったことにより、学校と保護者の連携のとれた授業展開が期待が出来る。 ③推進委員会を設置し、熊本市における性に関する指導の指導案集の改訂に向けた取り組みが図られた。								
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 WYSH教育による性に関する指導については、周知の途上にある。今後も研修会を継続していく中で、WYSH教育による指導の進め方についての研修を行い、限られた時数の中での効果的な指導について啓発していく必要がある。								
	WYSH教育全国研修会に小中学校より各1名派遣をし、その内容を研修会の中で授業公開という形で発表することにより、全学校に周知しているところであり、各学校における性に関する指導でWYSH教育における進め方が定着しつつある。								

24年度に残った課題	WYSH教育を直接学びたいと考える教員が増えているが、全国研修会には小中学校各1名の派遣しか出来ない中、もっと研修会の充実を図る必要がある。
------------	--

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会							担 当 課	
具体的施策	15	生涯を通じ健康であるための支援							感染症対策課	
取り組みの名称	②	H I V／エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発								
平成24年度実施概要	①正しい知識の普及・啓発（実施回数、参加人数） ・講師派遣事業：高校・専門学校（15回、5,876人） ・出前講座：中学・高校・専門学校・大学・一般（23回、3,183人） ・エイズキャンペーン：アンケート調査による若者の実態把握、ピアエデュケーション、啓発物配布（高校文化祭2校335人、大学学園祭2校224人） ・ピアエデュケーター育成 ・啓発ポスター、ステッカー及びオリジナルパンフレットの作製 ・ラジオでの広報（5回） ・ホームページ・携帯サイトによる情報発信 ②相談・検査体制の充実（24年実績） エイズ相談数：1,501件、HIV抗体検査数：1,426件（通常検査335件、即日検査1,091件） ③医療機関との連携 検査陽性時、拠点病院の受診に同伴 ④推進体制の整備 熊本市エイズ総合対策推進会議の開催（8月）、報告書作成（3月）、委員へのメールでの情報提供（11月）									
参考指標	指 標 名	単位	基準値（H20）	実績値（H22）	実績値（H23）	実績値（H24）	中間目標値（H25）	達成後の目標値	自己評価（A・B・C）	
	クラミジア報告数	件	497	369	400	360	—	—	—	
	HIV抗体検査受検者数	件	1,780	1,552	1,510	1,426	—	—	—	
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	①学校等での講演会等の実施回数は昨年とほぼ同数であり、学校での学習ニーズは継続してあると考えられた。 ②当日結果が分かる即日検査の利用者が全体の約77%を占めており、より利便性の高い検査体制が求められていると考えられた。 ③医療機関と連携し、相互に情報提供を行った。 ④会議を8月に実施、報告書を3月に作成・送付することで各分野のエイズ総合対策推進委員20名と情報共有を行った。また、委員のメーリングリストを作成し、メールを活用した情報提供を行った。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】									
	①②全国の傾向と同様に、HIV抗体検査数・エイズ相談数が減少した一方でHIV感染者・エイズ患者報告数の増加が見られた。今後も、青少年に対する正しい知識の普及啓発を重点的に行う。また、働く世代の市民に対して出前講座を行い、検査数の増加と知識・意識の向上を図る。 ③今後も連携を継続実施する。 ④各委員との情報共有や連携を継続実施する。 ・エイズ相談・検査体制を周知するため、啓発ポスター・ステッカー等を公用車、市電・市バス、一般事業所、市関連施設、民間施設等に掲示し、検査数の増加を図った。 ・青少年対策として、中学・高校・専門学校・大学で講演会及びキャンペーンを実施し、知識・意識の向上を図った。 ・働く世代への啓発として、企業等への出前講座を行った。 ・医療機関との連携、情報交換を行った。 ・エイズ総合対策推進会議の開催及びメールの活用により、委員との情報共有を行った。									
24年度に残った課題	①②新規HIV感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者報告数の割合が高く、検査がまだ十分に行き届いていない恐れがある。広く市民に啓発を行うとともに、働く世代の市民に対して出前講座を行い、検査数の増加と知識・意識の向上を図る。また、青少年に対する正しい知識の普及啓発を継続実施する。 ③医療機関との連携を継続実施する。 ④各委員との情報共有や連携を継続実施する。									

参画会議の意見

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担 当 課
具体的施策	15	生涯を通じ健康であるための支援	子ども支援課
取り組みの名称	③	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	

平成24年度実施概要	①妊婦健康診査 妊婦の方々の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、平成21年度から「妊婦健康診査」の公費負担の回数を14回まで拡大して実施している。 【公費による助成回数】 妊娠週数に応じて最高14回、妊婦精密検査を1回実施している。 【実施医療機関数】 熊本県内の登録医療機関(市内34機関、市外39機関)、助産所 熊本市内2施設 【妊婦一般健康診査】 受診実人員: 11,563人 延受診者数: 87,537人 【妊婦精密検査】 受診者数: 1,510人 ②妊産婦健康相談(週1回)の実施 各区役所保健子ども課で親子(母子)健康手帳の交付をするとともに保健・栄養・歯科相談、無料の歯科健診の実施、妊娠中から出産後まで利用できる制度、乳幼児健康診査、予防接種の受け方などの説明を行い、妊娠中から母親としての意識と自覚を高め、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援している。 ③妊娠中の異常の早期発見 「妊婦健康診査」の受診率の向上を目指し、妊娠中の異常の早期発見や健康保持の重要性についての助言・指導を強化する。 ④個別支援 「妊産婦健康相談」での要支援妊産婦(若年妊産婦・多胎・未婚・外国人・社会的経済的に問題のある妊産婦等)について、訪問・面接・電話で妊娠・出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど個別の支援を行っている。 ⑤もうすぐパパママ教室の実施 妊婦と配偶者を対象にして、講話や、パパの模擬妊娠体験・模擬育児体験、妊婦・配偶者を交えたおしゃべりタイム、母子保健サービスの情報提供などを行うことで、育児が円滑に行われるように支援するとともに、育児における配偶者の育児参画を勧めている。								
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

参考指標	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	妊婦健康診査受診率	%	95.0 (H19)	98.8 (H21)	97.9 (H22)	98.7 (H23)	100	100	A
	健康(母子)手帳交付数及び妊産婦の健康相談数	人	7,742	8,063	8,246	8,038	—	—	—

評価基準: A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑

24年度事業の分析	・妊婦の方々の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため妊婦健康診査を実施した。
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 ・妊娠中の異常の早期発見のために受診率の向上を目指す。 妊産婦健康相談の際などに、妊娠中の異常の早期発見や健康保持の重要性についての助言・指導を行うとともに、妊婦健診の受診を勧奨した。
24年度に残った課題	・相談日以外の親子健康手帳の交付に対する保健指導の充実と、個々のニーズにあった情報の提供。 ・妊娠中の異常の早期発見のために受診率の向上を目指す。

参画会議の意見	
---------	--

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性		4	やさしさのある社会						担 当 課	
具体的施策		15	生涯を通じ健康であるための支援						病院局 経営企画課	
取り組みの名称		③	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施							
参 考 指 標	指 標 名		単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)
	助産師における電話相談(市民病院における年間延べ相談人数)		人	739	1,168	949	858	—	—	—

目 標 男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会							担 当 課	
具体的施策	15	生涯を通じ健康であるための支援							健康づくり推進課	
取り組みの名称	④	青壮年～中高年期の健康づくりのための、学習や検診、相談機会の提供								
平成24年度実施概要	①健康相談の実施 ・健康増進事業に基づく事業として、各区役所において、生活習慣病予防や女性の健康等に関する相談に対応している。 ②健康教育の実施 ・区役所の保健専門職が地域の組織や学校、各種団体と連携し、生活習慣病予防や女性の健康等に関する健康教育を実施している。 ③がん検診の実施 ・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮がんの5つのがん検診を実施。 特に女性特有のがん(乳・子宮がん)と大腸がんについては、H21年度から(大腸がんはH23年度から)国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。									
	指 標 名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	中間目標値 (H25)	達成後の 目標値	自己評価 (A・B・C)	
	健康教育・相談の実施回数	回	740	919	762	1,085	820	820を維持		
参考指標										
評価基準： A 順調である B あまり順調でない C 順調でない ↑										
24年度事業の分析	①健康相談及び②健康教育 24年度から、「校区単位の健康まちづくり」として、まちづくりの拠点である区役所が、「健康」をテーマとした市民協働のまちづくりに全市的に取り組んでおり、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナー等を設置するなど、健康づくりの取組みを推進している。 校区によっては健康づくりを考える組織が設置されたり、住民自らが区役所職員との連携のもと健康づくりイベントや健康学習会等の企画などを行うなど、健康づくりに対する関心が高まりつつある。 ③がん検診の実施 受診率の実績は概ね横ばいであるため、「校区単位の健康まちづくり」の取り組みの中で、がん検診の受診率向上に向けた受診勧奨等を実施するとともに、企業等を通じた従業員・市民等への啓発活動を実施するための「がん対策企業等連携協定」締結に向けた公募及び協会けんぽ熊本県支部との「健康づくり包括協定」を締結した。									
23年度課題の取り組み状況	【平成23年度に残った課題】 今後も継続していく。									
	24年度開始の「校区単位の健康まちづくり」により、健康相談、健康教育、がん検診等の受診啓発等をさらに推進した。									
24年度に残った課題	・校区単位の健康まちづくりは、校区によってその進捗は様々であり、さらにその取組みを広げていく必要がある。									

参画会議の意見	・男女別統計を作成し点検すること
---------	------------------

参 考 資 料

平成24年度 出前講座実施記録

回数	日 時	テ ー マ	講 師	対象(申込み)団体	申込 人数	実績 人数	実績延 人数	会 場
1	5月14日 16:20～17:20	デートDV スクールセクハラ	ウイズ 西原鈴代	尚綱大学学生支援課	220	229	229	尚綱大学 九品寺キャンパス
2	6月27日 14:35～15:35	セクシュアル・ハラスメント 防止について	阿部広美弁護士	県立第一高等学校	380	378	607	県立第一高等学校
3	6月5日 17:30～18:30	一人ひとりのスタッフが楽しく 働ける・成長できる職場づくり	塚本薫	済生会熊本病院 検査室	40	42	649	済生会熊本病院 中央検査部
4	8月23日 10:00～12:00	「人生は誰のもの？」今日の 気づきが明日への一歩	熊本大学教授 鈴木桂樹	熊本市女性リーダー協議会	365	310	959	市立必由館高等学校
5	9月15日 10:00～12:00	DVIに関する知識と相談者 対応について	ウィメンズ カウンセリングルーム 竹下元子	コムスタカー外国人と 共に生きる会	14	12	971	コムスタカー外国人と 共に生きる会 事務所
6	11月23日 13:00～15:30	まってくれない介護～あなたの 役割 わたしの役割～ 「高齢者と共に生きる」	(有)地域ケアプラン 研究所・海 代表 大石 逸子	熊本市北区女性団体 連絡協議会	100	100	1,071	北区植木町文化ホー ル
7	11月30日 18:00～19:30	セクハラ・パワハラのない 働きやすい職場づくり	川内恵理	(社医)芳和会 くわみず病院	30	10	1,081	くわみず病院
8	12月19日 14:00～15:30	セクハラが起こらない職場 環境づくり	阿部広美弁護士	九州地方整備局 熊本河川国道事務所	80	77	1,158	熊本河川国道事務所
9	1月7日 13:30～14:30	学校現場における セクシャルハラスメント	阿部広美弁護士	県立熊本工業高等学校	130	130	1,288	県立熊本工業高等学 校
10	2月20日 10:00～11:30	社会人になるにあたって知って おきたい法律知識やマナー (セクハラ・デートDV等)	阿部広美弁護士	市立千原台高等学校	200	200	1,488	市立千原台高等学校
11	3月8日 15:00～16:30	セクシャルハラスメント 防止について	川内恵理	九州総合通信局	40	51	1,539	九州総合通信局
計					1,599	1,539	1,539	

H24 熊本市北区男女共生会議（11月23日 祝・金）

●寸劇（しおらしか劇団）



●講演会（大石 逸子さん ㈲地域ケアプラン・海代表）

（大石さんの実践経験に基づいた家庭や地域で支える介護についてお話いただきました。）



事業内容

男女共同参画の推進と市民文化の振興を図り、もって男女相互の自立と調和ある市民社会の実現に寄与するため、熊本市男女共同参画センターを拠点とし、男女共同参画の意識啓発、情報提供、就労支援事業などを実施しています。

1・男女共同参画啓発事業

男女がともに自立し、協力しあいながらいきいきと暮らせる社会の形成のため、男女共同参画の視点を踏まえた啓発自己開発等のセミナー・講座を実施しています。実施にあたっては、多様な市民ニーズを反映するため市民参加・参画を積極的に取り入れています。

名称	事業名	実施期間	参加者数	内容
男女共同参画に関する基本的な講座	◎男女共同参画週間(パネル展) ◎男女共同参画週間記念講演会 「これからの男女のかたち～第三次男女共同参画基本計画より」	パネル展6月23日(土)～29日(金) 講演会6月23日(土)	講演会 180名 (定員372名)	市役所(男女共生推進室)、熊本県弁護士会主催事業。男女共同参画の現状と今後の展望について講演。 講師:鹿島敬さん(実践女子大 人間社会学部教授) パネル展示は男女共同参画に関する基礎知識、ワークライフバランス、DVに関するものを展示。
	◎出張講座(必由館高等学校) 親子のセミナーシリーズ 「人生は誰のもの?」～今日の気づきが未来への一歩～	8月23日(木)	300名	熊本市女性リーダー協議会主催事業。 高校2年生を対象に、「母親の海外転勤」をテーマに高校生がディベート。親側の代表者や講師の意見も含めて多角的な視点で考えました。 講師:鈴木桂樹さん(熊本大学教授・男女共同参画審議会会長)、越地真一郎さん(熊本大学客員教授・熊日NIE専門委員)、藤井宥貴子(熊本市男女共同参画センター館長)
	◎第1回ミモザフェスティバル 記念講演会&ファッションショー 「あなたもできる!～フェアトレードが世界を変えていく～」	3月8日(金)	153名 (定員150名)	フェアトレードブランド「ピープル・ツリー」のファッションショーに続き、講演会では、フェアトレードの仕組み、生産国の現状、ピープル・ツリーの取り組み、講演者自身の仕事と家庭などについて講演会を実施。開場から開演までの時間は、フェアトレードショップもオープンしました。 講師:サフィア・ミニーさん(ピープル・ツリー/グローバル・ヴィレッジ代表)
ワークライフバランスの推進に関する講座	◎出張講座(熊本学園大学) 「仕事も家庭もどちらも大事! 私たちが目指す生き方、働き方とは」	7月26日(木)	①10:30～12:10 29名 ②13:00～14:10 39名	大学のホスピタリーマネジメント学科(担当教諭:野田恭子氏)の学生を対象に、ワークライフバランスの出張講座実施。ワークの質をあげるためのライフの充実、ワークの質をあげるための秘訣、両立ではなくバランスの重要性などについて学びました。 講師:藤井宥貴子(ミューズプランニング代表取締役)
	◎社会・企業を・個人を変える ワークスタイル ～テレワークで何が変わりますか?	2月21日(木)	85名 (企業・団体62名、個人23名) (定員120名)	講師:伊藤淳子さん(総務省地域情報化アドバイザー) ゲストトーク:大藁幸弘さん(NTT西日本一九州アイティメイト GIS担当部長)、船津丸保彦さん(身体障害者ソフトウェア開発訓練センター副センター長) 会場トーク:ファシリテーター 藤井宥貴子(男女共同参画センターはあもにい館長)
これからの男性の生き方に関する講座	◎めざせイクメン! パパと子どものバランスボールエクササイズ	6月19日(火)	親子12組(おとな12名、子ども14名) 見学9名 (定員15組)	父親と子どもを対象にした講座。バランスボールのほか、ストレッチ、絵本の読み聞かせ、パラバルーン(大きな円状の布)などを使い、親子のコミュニケーションをとりながら父親の役割なども学びました。 講師:坂口京子さん(おやこスタジオRAFIT代表)
	◎ソフリエ認定講座	2月9日(土)	13名 (定員15名)	ソフリエ＝孫育てをするおじいちゃんを広め、育児参加してもらい、自分でも講座を開きソフリエを広めてもらうことを目的に実施。ソフリエのルールから赤ちゃんの接し方、離乳食づくり、沐浴、応急手当等を学び、ソフリエ認定式を実施しました。 講師:竹村泉さん、三浦優子さん(エガリテ大手前理事)

女性に対する暴力防止に関する講座	◎見知らぬ人への対応を子どもに教える親子セミナー	7月29日(日)	おとな 6名 こども 10名 (定員 各20名)	おとな講座は講義形式で自己肯定感情、声掛け、見知らぬ人への対応等、こども講座は寸劇を交えて見知らぬ人への対応についてセミナー実施。 企画・講師:くもと子どもの人権テーブル
	◎DV教育プログラム・男性編	10月19日(金)～(全12回)	4名 (定員8名)	九州初のDV加害者向け講座。認知行動療法を取り入れ、自分自身の行動の振り返り、グループでのディスカッション、必要な変化、非暴力、非虐待のためのライフスキルなどを学びました。 企画・講師:熊本DVアプローチ研究会 リ・まっぷ
市民グループ企画による男女共同参画推進に係る講座	◎男女一緒に、地域で、みんなで考える介護セミナー	11月23日(金・祝)	17名 (定員50名)	介護当事者、病院、地域行政3者それぞれの立場からの講演と、座談会を実施。 講師:清田武俊さん(清心会理事長)、石原純生さん(熊本市北区長)、柳楽雅子さん(楽しく知る会くみんので知ろう>代表) 企画:楽しく知る会くみんので知ろう>
	◎再就職カク塾	①2月2日(土) ②16日(土) ③23日(土) (全3回)	①13名②13名 ③9名 のべ 35名 (定員15名)	20～30代の母親を対象に、ライフプランの作成や、個別カウンセリングを実施。 企画・講師:キャリアプロジェクト21 江副ますみさんほか
	◎パパとクッキング ママはリフレッシュ・ヨガ	3月24日(日)	7組 24名 託児7名 (定員親子15組)	父子で料理をつくり、その間、ママはヨガでリフレッシュをし、最後に託児の児童もあわせて全員で食事をいただく講座。メニュー:まどか寿司(押寿司)、味噌汁、ホウレン草のごまあえ、骨付き鶏のバイン煮、ミルクゼリー 企画・講師:熊本友の会

2・社会参画支援事業

市民ニーズをとらえつつ、男女共同参画を推進する視点に基づく就労支援・就業継続講座として、女性の意欲と能力向上を目的とした講座の実施や、女性のエンパワーメント(力と自信をつける)のための支援を行っています。また、男性には男女共同参画の意識浸透を目的として両立支援等の講座を実施しています。

名称	事業名	実施期間	参加者数	内容
就労支援事業	資格取得講座			
	◎宅建試験直前対策講座	7月24日～原則毎週火、木(全20回)	28名 のべ361名 (定員35名)	宅建業法と法令上の制限に的を絞った直前対策講座を実施。 講師:龍 和雄さん(熊本宅建セミナー講師)
	◎簿記3級対策講座	9月3日～原則毎週月、水、金(全20回+補講2回)	12名 のべ147名 (定員30名)	日商簿記3級の対策講座を実施。 講師:大村賢誠さん(元熊本県立商業高等学校教諭)
	◎中国語検定準4級対策講座	10月11日～原則毎週火、木(全12回)	18名 のべ146名 (定員20名)	中国語学習の初心者向けである、中国語検定準4級対策講座を実施。 講師:東方恵子さん、正木さん
	◎医療事務技能認定2級対策講座	12月3日(月)～原則毎週、月、水、金(全20回) 検定試験:2月17日実施	20名 のべ384名 (定員20名)	レセプト作成、投薬知識など医療現場で役立つ知識を学びました。 講師:林 寿美さん(日本医事保険教育協会講師)
	◎秘書検定2級対策講座	12月1日(土)～毎週土(全)8回 検定試験実施	17名 のべ93名 (定員30名)	秘書検定2級対策講座。ビジネスパーソンとしての常識、マナー、電話対応、財務などについて学びました。 講師:古財美裕子さん、高木奈穂さん(NEAT代表)
	◎エクセル表計算3級対策講座	2月13日～原則毎週、火、水、金(全14回) 検定試験 3月22日(金)実施	18名 のべ233名 (定員20名)	サーティファイのエクセル表計算3級対策講座実施。 講師:小山房子さん、柴田真弓さん(マルチニーク講師)

	◎調剤事務技能認定2級対策講座	1月10日～原則毎週木(全10回) 3月30日検定試験実施	20名 のべ203名 (定員20名)	調剤技術料、薬学料、レシピ作成ほか。 講師：宮崎 寿日さん(日本医事保険教育協会講師)
	起業家支援に関する講座			
	◎はあもにい起業家支援塾「私流しあわせ起業術」	①10月25日(木)、②11月29日(木)、③12月12日(水)(全3回)	①128名 ②104名 ③81名 のべ313名 (定員200名)	①ゲスト講師：伊原ルリ子さん(晴天代表取締役)、その他、ほやほや起業家プレゼン、サプライズゲスト紹介あり。 ②ゲスト講師：廣瀬玲子さん(家事代行サービス「アソシア」運営Kiitos代表取締役)、立石美津子さん(パワーキッズ取締役) ③ワールドカフェ方式によるワークショップ 企画運営：異業種交流女性の会～おりなす熊本
	再就職準備に関する講座			
	◎はあもにい再就職準備講座 転職は新たな自分を見つけるチャンス！	9月18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)(全4回)	①14名②13名 ③12名④11名 のべ50名 (定員30名)	自己理解、ライフプランニング、ビジネスマナー、就職のための情報収集術などについて学びました。 講師：広瀬美貴子さん(キャリアカウンセラー、フィナンシャル・プランナー)、山本直子さん(ビジネスマナー講師)、杉山友香さん(社会保険労務士)
能力開発事業	キャリアアップに関する講座			
	◎在宅ワーク「テーブル起こしのスキルを身につけよう」	7月21日(土)	29名 (定員30名)	テーブル起こしの仕事の説明、具体的な仕事の流れ、必要なスキルの説明と、課題の実践。 講師：内田美香さん(シェアステーション)
	◎避難移住女性のための熊本就職セミナー 「私の夢を熊本で叶えるために必要なこと！」	3月15日(金)	16名 (定員15名)	東日本大震災後に熊本に避難移住してきた女性を対象に実施。避難移住者の就職状況、体験談、現状の就職への心構え、就活のためのステップ、ポイント等。 講師：藤井宥貴子(キャリア・カウンセラー、男女共同参画センターはあもにい館長)
	コミュニケーションスキルアップに関する講座			
	◎笑いヨガ	7月22日(日)	20名 (定員20名)	身体全体を使った笑いのエクササイズとコミュニケーションを組み合わせた講座を実施。 講師：西嶋敏さん(笑いヨガ認定ティーチャー)
両立支援事業	◎プラス思考のコミュニケーション力	①11月14日(水)②21日(水)③28日(水)(全3回)	①26名②18名 ③15名 のべ59名 (定員30名)	話し方、聞き方、チームコミュニケーションについて学びました。 講師：橋本絵鯉子さん(フリーアナウンサー)
	親子、父と子の料理教室			
	◎父と子の料理教室 パパと一緒に”でこまき”に挑戦	9月29日(土)	15組 32名 (定員15組)	父子で、花模様のでこまき(飾り巻きずし)をつくり、きれいにラッピングして、お母さんにプレゼントしました。 講師：早田雅美さん(飾り巻きずしマスターインストラクター)
	◎親子料理 親子で作ろう”わが家”の味噌	2月3日(日)	15組 35名 (定員16組)	親子で味噌づくり。仕込んだ味噌は2.5キロづつ持ち帰り、3か月後に食用可。会場では、別に味噌汁をつくり、それぞれ持ち寄ったおにぎり等とあわせて昼食をとりました。 講師：塩津美智子さん(池田屋醸造)
	夏休み、クリスマス等の親子のふれあいに関する催し			
	◎夏休みアート講座 「親子で表現！！自分の気持ち」	7月29日(日)	5組 13名 (定員15組)	自分の気持ちを表現するための様々な方法を学び、体全体を使って家族で協力して大きな作品をつくりあげました。 講師：今田淳子さん(現代美術家)

	◎はあもにいの親子ふれあいDay	2月24日(日)	①5組21名(定員6組)、②12組30名(定員15組)、③午前/8組17名、午後/8組22名(定員各回15組) 計90名	①こどもバザー・こども店長体験 講師:広瀬美貴子さん(ファイナンシャル・プランナー)、②親子おもてなし料理講座 講師:平田亜希さん(Jr.野菜ソムリエ)、③親子アート体験&ワークショップ 講師:今田淳子さん(現代美術家)を実施。(昔遊び体験塾については、講師ケガのため中止。)
--	------------------	----------	--	--

3・はあもにいフェスタ

市民の方に男女共同参画について広く学び、触れる機会を提供するため講演会や映画の上映を行うほか、はあもにいを拠点に活動する市民グループによるワークショップやバザーを実施。企画、準備、運営を市民協働で行っています。

名称	事業名	実施期間	参加者数	内容
はあもにいフェスタ フェスタ 2012	◎はあもにいフェスタ2012 輝けわたし!かがやけ熊本!子どもにつなぐ豊かな未来	11月17日(土) ~18日(日)	1,928名(①252名/定員340名、②120名/定員340名、③1,219名、④32名、⑤305名) 参加市民団体:30団体	①講演会(必由館高等学校和太鼓部演奏、講演「人生を楽しむ方程式」講師:ピーター・フランクさん)、②映画鑑賞会(「ものすごいうさくてありえないほど近い」上映 主催:熊本市文化事業協会)、③市民団体による講座、ワークショップ、体験、展示、バザーの開催。④参加団体同士の連携交流を深めるために、オープニングパーティー実施。⑤クイズラリーを行い、参加者に広く男女共同参画について考える機会を提供しました。

4・市民グループ等の活動支援

男女共同参画を推進する発足3年未満のグループを対象にした活動場所・印刷機の提供と広報支援を行っています。また、はあもにいフェスタへの企画運営参加団体には、活動の場として学習室を提供しています。

名称	事業名	実施期間	参加者数	内容
市民グループ等の活動支援	男女共同参画推進のためのグループ支援制度	支援期間2年間 (延長3年)	新規支援 6グループ 延長 5グループ	市民グループの自主的な活動及び男女共同参画の促進として、活動場所の提供、印刷機の使用、メールボックスの提供、広報協力を行う。

5・市民文化の振興及び交流

1階エレベーター前のギャラリーを、市民グループの活動発表の場として「わたしのギャラリー」を展開しています。

名称	事業名	実施期間	参加者数	内容
市民文化の振興及び交流	◎夏休みアート講座「親子で表現!自分の気持ち」作品展	7月29日(日) ~8月31日(金)	出展者 6組 9点	夏休みアート講座の制作作品を夏休み期間中1Fギャラリーに展示。
	◎はあもにいフェスタ2012	11月17日(土) ~18日(日)	出展者20名	「私たちの秋」 草月流上村春洗グループによる生け花展示。
	◎わたしのギャラリー	①10月23日(火)~11月13日(火) ②11月30日(金)~12月19日(水) ③1月9日(水)~1月28日(月) ④2月1日(金)~2月20日(水)	①4名10点 ②20点 ③35点 ④9名 18点	普段発表の機会が少ない市民の方に、それぞれの作品の発表の場をして1階・エレベーター前のギャラリーを無料で提供しました。 ①個人4名 ②薦の会(サンライフ水彩画グループ) ③たくま公民館生涯学習講座・切り絵講座受講生 ④白川立野ダム建設予定地撮影会参加者

6・その他自主事業

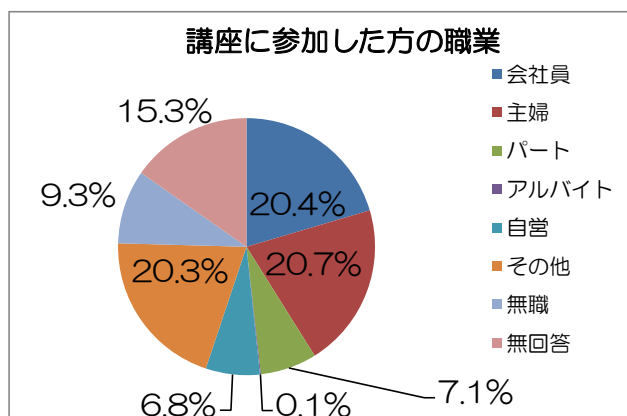
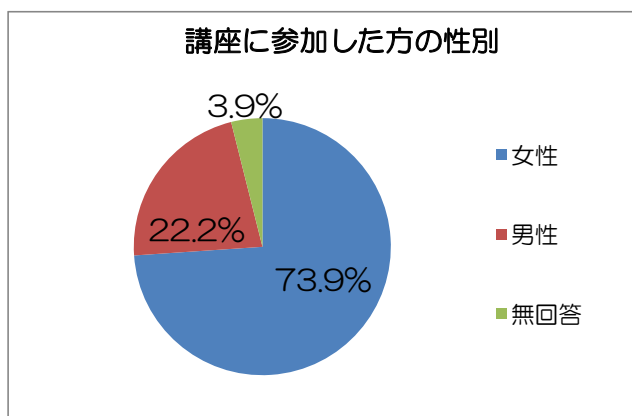
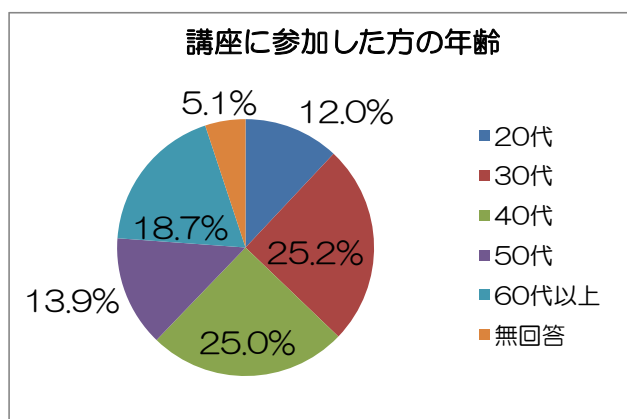
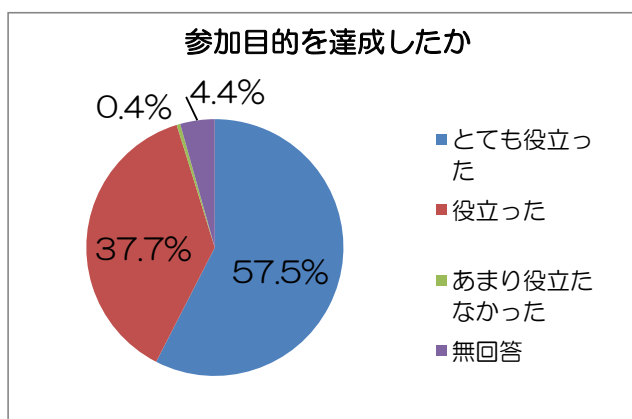
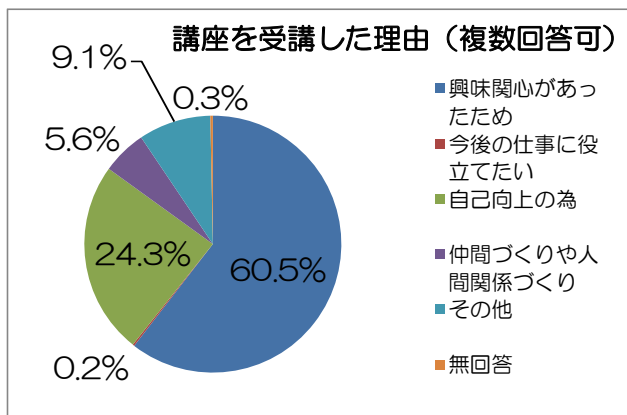
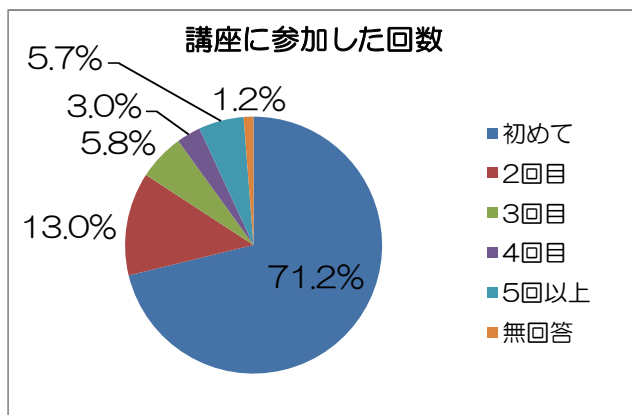
地域における男女共同参画を推進するため、また、当会館の存在・活動内容を広報するための様々な活動団体と連携・協働しながらネットワーク化を進めています。

名称	事業名	実施期間	参加者数	内容
自主事業	◎東日本大震災復興支援事業「祭りくまもと東北応援隊&うごくセタ支援」プロジェクト	4月10日(火)～5月31日(金)	制作4日間のべ20名、展示49日間のべ980名	はあもにいの1Fエントランスで、うごくセタの台座の制作と展示。
	◎はあもにいの「泳げ、こいのぼり」	4月21日(土)～5月6日(日)	-	親しみやすく入りやすい会館をアピールするため、毎年市民から寄付された使用済みの鯉のぼりを掲揚しているグランメッセと提携し、はあもにでも鯉のぼりを掲揚しました。
	◎よんでよんでの会	①5月9日②6月8日③7月3日④8月7日⑤9月4日⑥10月2日⑦11月6日⑧12月4日⑨1月8日⑩2月5日⑪3月5日いずれも毎月第1火曜日	①大人2名、子供2名②大人3名、子供3名③大人2名、子供2名④大人8名、子供10名⑤大人9名、子供12名⑥大人9名、子供9名⑦大人5名、子供5名⑧大人3名、子供3名⑨大人5名、子供5名⑩大人7名、子供8名⑪大人6名、子供6名のべ124名(大人59名、子供65名)	2歳前後のお子さんと保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、大型絵本、紙芝居、手遊びなどを実施。
	◎こんにちは！ はあもにいです	5月20日(日)	①80名、②23名(定員30名)、③210名(定員372名)、④111名(定員200名)、⑤41名(定員30名)、⑥応募数31件、⑦1F来館者190名のべ655名	地域の方々に、はあもにいを知ってもらい、今後の利用を促進するため実施。 ①はあもにいマルシェ(朝市)、②太極拳体験講座(講師:別城美知子さん)、③親子で楽しむミニオペラ「ヘンゼルとグレーテル」(出演:Genitori)、④キッズダンスパフォーマンス&ワークショップ(講師:堀田淳一さん)、⑤スイーツのデモンストレーション(講師:ウィルソン・ユキさん)、⑥新キャラクター名づけプロジェクト
	◎ウェルカム転勤族！「心とからだにやさしい熊本の味」	5月24日(日)	27名(定員30名)	県外から熊本にきた方の交流を目的に実施。熊本の食材を使つての料理教室。 講師:かるべけいこさん(自然食料理研究家)
	◎フェアトレード・イベント「ボリビアから大人気チョコレート生産者がやってきた！」	11月4日(日)	1+2部65名(定員80名)、3部33名(定員33名)、スタッフ36名のべ134名	フェアトレードシティくまもと推進委員会主催事業。講演会、フェアトレードファッションショー、高校生によるパネルディスカッション、フェアトレードカフェ、交流会を実施。 講演者:ソフィア・ウアリナ・デ・アラビさん(エル・セイボ前副理事長)、パネルディスカッション:落水清弘(熊本市会議員、胤森なお子さん(ピープル・ツリー常務取締役)、明石祥子(フェアトレードシティくまもと推進委員会代表))
	◎はあもにいのクリスマス	12月15日(土)～26日(水)	-	親しみやすく入りやすい会館をアピールするため、会館外のポール部分にイルミネーションをつけ、会館内には、ユニークな逆さクリスマスツリーを設置しました。
	◎餅つき会	12月28日(金)	60名	1Fエントランスで餅つき会を実施。近隣からも町内会、小学校での告知で参加者があり、にぎやかに実施されました。

◎第1回ミモザフェスティバル	3月8日(金)	①153名(定員150名)②14名(定員15名)③15名(定員15名)④4名(定員15名)⑤14名(定員15名)⑥19名(定員20名)⑦45名⑧91名 <u>のべ355名</u>	3月8日の国際女性デーに、女性が女性であることを楽しみ、明日からもっと輝くための講座を実施。 ①記念講演会＆ファッションショー：詳細は男女共同参画に関する基本的な講座欄に記載。 ②春メイク講座＆写真撮影会(講師：平野タミエさん、カメラマン：加納亜紀子さん)③育児ママのためのリフレッシュヨガ(講師：木下由美子さん)④おしゃれなイタリア料理教室(講師：東美江さん)、⑤ビューティーストレッチ＆ヨガ(講師：上村恵美さん)、⑥春のフラワーアレンジメント教室(講師：萩野厚子さん、山田美和さん)、⑦ミモザパーティー(男女共同参画に関する活動をする市民団体、フェアトレードシティくまもと推進委員会ほか) ⑧フェアトレードショップオープン、⑨国際女性デー、フェアトレード、熊本の女性運動家に関する展示
◎クマモト・ウーマン	10月13日(土)より毎週土曜日10:45～11:00 RKKラジオ「桂木まやのシャバダバサタデー」でオンエア	10月13日～3月30日まで25名	男女共同参画センターはあもにい提供のラジオ番組。熊本の男女共同参画社会の実現に活発に取り組む女性を紹介するインタビュー番組。出演者は、熊本市女性リーダー協議会会長の中山敏子さん、熊本県つばさの会会長、藤江京子さん、親子スタジオラフィット代表、坂口京子さんほか、25名。

H24年度 実施講座アンケート集計結果表（H24.4～3月分）

※28講座 合計740人による回答集計



政令指定都市名

熊本市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在

○

平成25年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成25年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議	61	5	8.2	
2	民生委員推薦会	7	2	28.6	
3	国民健康保険運営協議会	18	3	16.7	
4	地方社会福祉審議会	44	11	25.0	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
×	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関				
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	19	0	0.0	
	11 建築審査会	7	2	28.6	
	12 開発審査会	7	2	28.6	
	13 介護認定審査会	256	87	34.0	
	14 精神医療審査会	18	6	33.3	
	15 市町村国民保護協議会	62	6	9.7	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	10	3	30.0	
	18 市町村都市計画審議会	21	4	19.0	
×	19 市街地再開発審査会				H25.3.31廃止
	20 障害程度区分認定審査会	35	5	14.3	
	21 児童福祉審議会				
合 計		572	139	24.3	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	5	3	60.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	49	2	4.1	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	
合 計		68	7	10.3	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
136	83	1,419	373	26.3

審議会等への女性の参画状況

事 項		内 容
目 標 値 等		市の審議会における女性委員の割合 平成 25 年度 40% (職務指定委員除く)
公表登用率	委員会数	1 6 6
	女性がいる委員会数	9 6
	委員総数	1, 2 9 5 人
	女性委員数	4 0 2 人
	女性委員の登用率	3 1. 0 %
行政委員会	委員会数	6
	女性がいる委員会数	4
	委員総数	6 8 人
	女性委員数	7 人
	女性委員の登用率	1 0. 3 %
法 律 条 例 に 基づくもの	委員会数	1 3 6
	女性がいる委員会数	8 3
	委員総数	1, 1 3 6 人
	女性委員数	3 4 5 人
	女性委員の登用率	3 0. 4 %
要 綱 に 基 づ くもの	委員会数	3 0
	女性がいる委員会数	1 5
	委員総数	1 5 9 人
	女性委員数	5 7 人
	女性委員の登用率	3 5. 8 %
登用率調査基準日		平成 2 5 年 4 月 1 日
備 考		

◎女性 の 登 用 状 況

H25. 4. 1現在

1. 熊本市職員の登用状況(平成25年) ※教育長除く

	全 体			職 種 内 訳																							
				事務職			技術職			医療職			教育職			保育士・看護職			消防職			業務職					
	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率			
局長級	23	1	4.3%	16	1	6.3%	4	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	-	1	0	0.0%	0	0	-			
次長級	125	10	8.0%	69	7	10.1%	21	0	0.0%	24	2	8.3%	3	0	0.0%	1	1	100.0%	7	0	0.0%	0	0	-			
課長級	254	9	3.5%	139	1	0.7%	48	0	0.0%	30	3	10.0%	13	1	7.7%	4	4	100.0%	20	0	0.0%	0	0	-			
補佐級	829	121	14.6%	457	37	8.1%	204	1	0.5%	85	45	52.9%	26	9	34.6%	29	29	100.0%	28	0	0.0%	0	0	-			
係長級	1,385	385	27.8%	642	157	24.5%	259	10	3.9%	92	73	79.3%	62	15	24.2%	133	127	95.5%	55	2	3.6%	142	1	0.7%			
計	2,616	526	20.1%	1,323	203	15.3%	536	11	2.1%	232	123	53.0%	105	25	23.8%	167	161	96.4%	111	2	1.8%	142	1	0.7%			
一般	3,824	1,527	39.9%	1,274	558	43.8%	411	52	12.7%	233	167	71.7%	142	63	44.4%	517	481	93.0%	560	27	4.8%	687	179	26.1%			
合計	6,440	2,053	31.9%	2,597	761	29.3%	947	63	6.7%	465	290	62.4%	247	88	35.6%	684	642	93.9%	671	29	4.3%	829	180	21.7%			
女性職員に対する女性役付登用率			25.6%			26.7%			17.5%			42.4%			28.4%			25.1%			6.9%			0.6%			
男性職員に対する男性役付登用率			47.6%			61.0%			59.4%			62.3%			50.3%			14.3%			17.0%			21.7%			

【参考】

	平成24年					
	職員数	内女性	登用率			
局長級	24	1	4.2%			
次長級	108	4	3.7%			
課長級	260	14	5.4%			
補佐級	809	98	12.1%			
係長級	1377	366	26.6%			
計	2,578	483	18.7%			
一般	3,876	1,548	39.9%			
合計	6,454	2,031	31.5%			
女性職員に対する女性役付登用率			23.8%			
男性職員に対する男性役付登用率			47.4%			

【参考】 * 平成25年度全職員の行政職・保育・保健・看護区分

	一般行政職(事務職)			保育士			保健師			看護職		
	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率
局長級	16	1	6.3%	0	0	—	0	0	—	0	0	—
次長級	69	7	10.1%	0	0	—	1	1	100.0%	1	1	100.0%
課長級	139	1	0.7%	0	0	—	2	2	100.0%	4	4	100.0%
補佐級	457	37	8.1%	11	11	100.0%	30	30	100.0%	18	18	100.0%
係長級	642	157	24.5%	65	64	98.5%	36	36	100.0%	68	63	92.6%
計	1,323	203	15.3%	76	75	98.7%	69	69	100.0%	91	86	94.5%
一般	1,274	558	43.8%	146	132	90.4%	69	67	97.1%	371	349	94.1%
合計	2,597	761	29.3%	222	207	93.2%	138	136	98.6%	462	435	94.2%
女性職員に対する女性役付登用率			26.7%			36.2%			50.7%			19.8%
男性職員に対する男性役付登用率			61.0%			6.7%			0.0%			18.5%

H24. 4. 1現在

[illegible]

		平成23年			
	職員数	内女性	登用率		
局長級	25	1	4.0%		
次長級	109	5	4.6%		
課長級	243	13	5.3%		
補佐級	825	91	11.0%		
係長級	1338	326	24.4%		
計	2,540	436	17.2%		
一般	3,861	1,548	40.1%		
合計	6,401	1,984	31.0%		
女性職員に対する女性役付登用率			22.0%		
男性職員に対する男性役付登用率			47.6%		

市民生活局(平成23年)			
	職員数	内女性	登用率
局長級	2	0	0.0%
次長級	8	0	0.0%
課長級	16	3	18.8%
補佐級	87	5	5.7%
係長級	82	25	30.5%
計	195	33	16.9%
一般	184	109	59.2%
合計	379	142	37.5%
女性職員に対する女性役付登用率			23.2%
男性職員に対する男性役付登用率			68.4%

	一般行政職(事務職)			保育士			保健師			看護職		
	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率	職員数	内女性	登用率
局長級	18	1	5.6%	0	0	-	0	0	-	0	0	-
次長級	59	3	5.1%	0	0	-	0	0	-	1	1	100.0%
課長級	139	6	4.3%	0	0	-	2	2	100.0%	4	4	100.0%
補佐級	457	33	7.2%	8	8	100.0%	27	27	100.0%	13	13	100.0%
係長級	617	145	23.5%	65	65	100.0%	39	39	100.0%	67	62	92.5%
計	1,290	188	14.6%	73	73	100.0%	68	68	100.0%	85	80	94.1%
一般	1,309	567	43.3%	150	135	90.0%	70	68	97.1%	358	340	95.0%
合計	2,599	755	29.0%	223	208	93.3%	138	136	98.6%	443	420	94.8%
女性職員に対する女性役付登用率			24.9%			35.1%			50.0%			19.0%
男性職員に対する男性役付登用率			59.8%			0.0%			0.0%			21.7%